

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況についての点検及び評価報告書

(平成 27 年度対象)

平成 28 年 11 月  
日田市教育委員会

## ～目次～

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. はじめに          |    |
| (1)この報告書について     | 1  |
| (2)日田市教育委員会の概要   | 2  |
| (3)日田市教育のこの1年    | 4  |
| 2. 点検・評価         |    |
| (1)点検及び評価の方法     | 7  |
| (2)点検・評価         |    |
| i 市民と共に創る教育行政の推進 | 11 |
| ii 学校教育の充実       | 18 |
| iii 社会教育の充実      | 47 |
| iv 文化芸術の振興       | 67 |
| 3. 学識経験者による評価意見  | 74 |
| 4. まとめ           | 82 |

## 1. はじめに

### (1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進すること及び、市民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

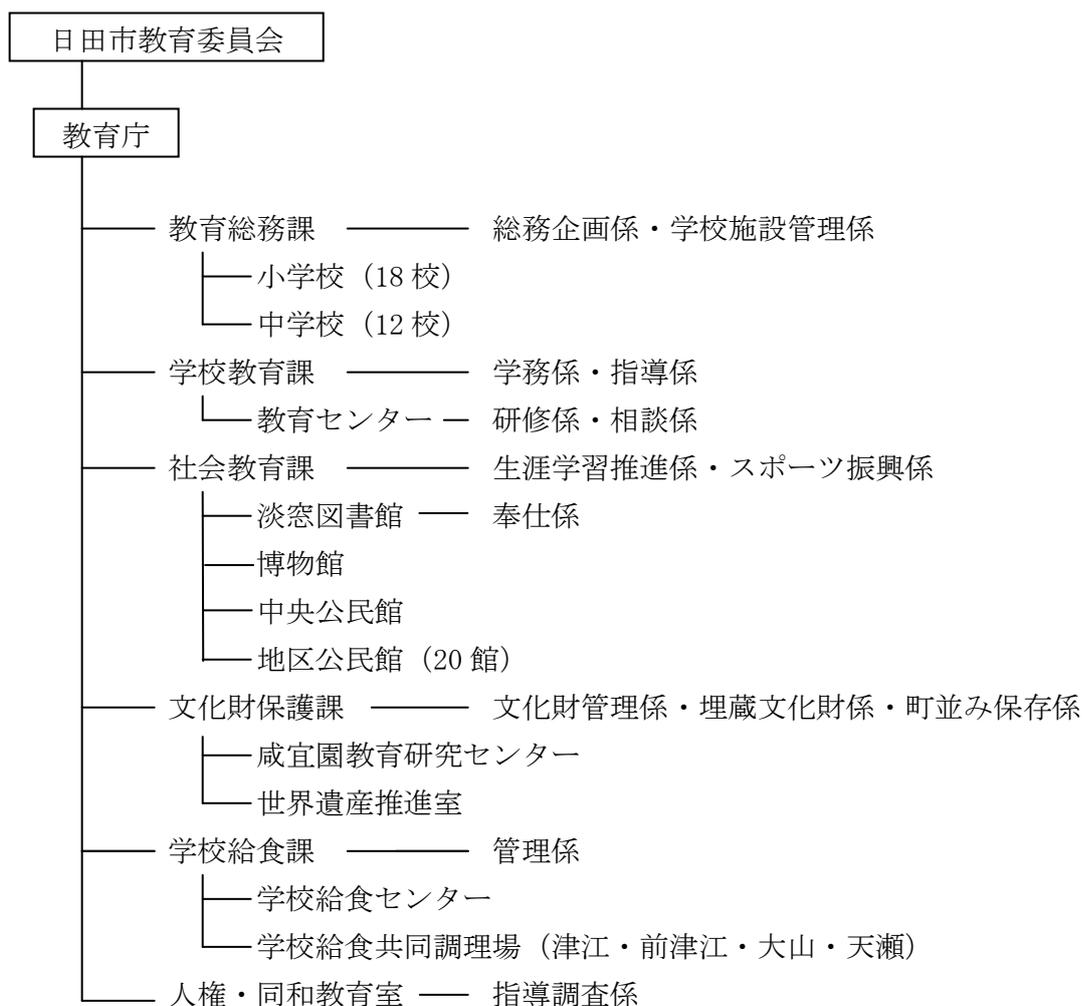
## (2) 日田市教育委員会の概要

### ①教育委員会委員（平成27年度）

| 職名       | 4月1日<br>～9月30日 | 10月1日<br>～10月6日 | 10月7日<br>～10月8日 | 10月9日<br>～10月21日 | 10月22日<br>～3月31日 |
|----------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 委員長      | 永山 真江          | 永山 真江           | 永山 真江           |                  | 永山 真江            |
| 委員長職務代理者 | 諫本 憲司          | 諫本 憲司           | 諫本 憲司           | 諫本 憲司            | 諫本 憲司            |
| 委員       | 末次 徳嘉          | 末次 徳嘉           | 田島 みき           | 永山 真江            | 田島 みき            |
| 委員       | 田島 みき          | 田島 みき           | 岡部 博昭           | 田島 みき            | 岡部 博昭            |
| 委員       |                | 岡部 博昭           | 佐藤 るり           | 岡部 博昭            | 佐藤 るり            |
| 委員       |                | 佐藤 るり           | 木下 靖郎           | 佐藤 るり            | 木下 靖郎            |
| 委員       |                |                 |                 | 木下 靖郎            |                  |
| 教育長      | 三笥 眞治郎         | 三笥 眞治郎          | 三笥 眞治郎          | 三笥 眞治郎           | 三笥 眞治郎           |

### ②組織図

<平成27年4月1日現在>



### ③所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

・小中学校 ( ) は平成 27 年 5 月 1 日現在の児童生徒数

|            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| 咸宜小学校(553) | 桂林小学校(329) | 日隈小学校(229) | 若宮小学校(179) |
| 三芳小学校(340) | 高瀬小学校(214) | 光岡小学校(521) | 朝日小学校(135) |
| 三和小学校(265) | 有田小学校(234) | 小野小学校(40)  | 大明小学校(108) |
| 石井小学校(131) | 前津江小学校(32) | 津江小学校(62)  | 大山小学校(124) |
| 東溪小学校(93)  | いつま小学校(65) |            |            |
| 東部中学校(552) | 三隈中学校(488) | 南部中学校(187) | 北部中学校(279) |
| 戸山中学校(57)  | 東有田中学校(43) | 大明中学校(47)  | 前津江中学校(22) |
| 津江中学校(34)  | 大山中学校(73)  | 東溪中学校(76)  | 五馬中学校(36)  |

※小学校 18 校・3,654 人、中学校 12 校・1,894 人

#### ・社会教育施設

|           |           |            |        |
|-----------|-----------|------------|--------|
| 咸宜公民館     | 桂林公民館     | 日隈公民館      | 三芳公民館  |
| 高瀬公民館     | 光岡公民館     | 朝日公民館      | 三花公民館  |
| 西有田公民館    | 東有田公民館    | 小野公民館      | 大鶴公民館  |
| 夜明公民館     | 五和公民館     | 若宮公民館      | 前津江公民館 |
| 中津江公民館    | 上津江公民館    | 大山公民館      | 天瀬公民館  |
| 天瀬公民館東溪分館 | 天瀬公民館五馬分館 | 生涯学習交流センター | 中津江ホール |
| 大山文化センター  |           |            |        |

#### ・スポーツ施設

|                 |                |                |              |
|-----------------|----------------|----------------|--------------|
| 大原グラウンド         | 中城グラウンド        | 光岡スポーツ広場       | 三和スポーツ広場     |
| 大鶴スポーツ広場        | 夜明トレーニングセンター   | 朝日ヶ丘球場         | 平野球場         |
| 竹田テニスコート        | 大原テニスコート       | 大原公園テニスコート     | 武道場          |
| 中城体育館           | 弓道場            | 相撲場            | 市営プール        |
| 京町プール           | 北友田 3 丁目プール    | 総合体育館          | 陸上競技場        |
| 竹田艇庫            | アーチェリー場        | 前津江町柔剣道場       | 川辺体育館        |
| 上津江グラウンド        | 広川運動広場         | 都留スポーツセンター     | 上野田多目的スポーツ広場 |
| 上津江体育館          | 大山グラウンド        | 大山テニスコート       | 天瀬総合グラウンド    |
| 天瀬スポーツ広場        | 天瀬屋根付き運動広場     | 天瀬第 1 テニスコート   | 天瀬第 2 テニスコート |
| 天瀬やまびこ研修所       | 天瀬ふれあい風呂       | 天瀬五馬弓道場        | 鯛生スポーツセンター   |
| B & G 中津江海洋センター | B & G 大山海洋センター | B & G 天瀬海洋センター |              |

#### ・文化施設

|                |               |       |         |
|----------------|---------------|-------|---------|
| 埋蔵文化財センター      | 小鹿田焼陶芸館       | 郷土史料館 | 旧矢羽田家住宅 |
| 前津江郷土文化保存伝習施設  | 天瀬農業公園ふるさと資料館 | 行徳家住宅 | 史跡咸宜園跡  |
| 史跡グラウンドヤ古墳保存施設 | 永山布政所跡東屋      |       |         |

### (3)日田市教育のこの1年(平成 27 年度)

#### 《主なニュース》

|          |   |
|----------|---|
| 4 月      | 日田市で 3 校目となる施設一体型小中一貫校「日田市立大山小学校・中学校」が 4 月 5 日に開校した。新校舎は、小中一貫校として一体感の醸成のため、多目的ルーム棟(ランチルーム)を設置し、外観は周囲の景観との調和を図り、屋根を切妻・寄棟屋根にしている。また、内部には木材を多用した温もりが感じられる仕上げとなっている<br>(38 ページ参照) |
| 4 月      | 4 月 24 日に文化庁は全国から選んだ 18 件の「日本遺産」を発表した。茨城県水戸市の「弘道館」、栃木県足利市の「足利学校」、岡山県備前市の「閑谷学校」と共に、世界遺産登録の取組を進めている日田市の「咸宜園」が、「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」として、『日本遺産』に認定された。(72 ページ参照)                |
| 5 月～7 月  | 日田市教育懇談会を市内 5 中学校区にて開催した(17・42 ページ参照)   |
| 6 月      | 教育委員会制度改革に伴い、「第 1 回日田市総合教育会議」を開催した。(5 ページ参照)  |
| 6 月      | 豆田町の重要文化財草野家住宅にて、7 年間に及ぶ修理工事に着手した。(70 ページ参照)  |
| 8 月・10 月 | 8 月、中津江公民館が旧中津江小学校跡地に、10 月に夜明公民館が旧夜明小学校跡地にそれぞれ移転した。(53 ページ参照)   |
| 10 月     | 教育委員会制度改革に則り、教育委員が 2 名増員となった。<br>(17 ページ参照)   |
| 11 月     | 天領まつりに合わせて、子どもガイドによる日本遺産の案内を行った。また、大型熱気球を使って上空から日本遺産を一望する「空から咸宜園・豆田町を見てみよう！」が開催された。(73 ページ参照)   |



日本遺産認定記念の気球搭乗イベント  
「空から咸宜園・豆田町を見てみよう」



平成 27 年度より始まった総合教育会議

## 《各種会議開催状況》

### (教育総務関係)

| 月 日    | 件 名          | 出席委員数   |
|--------|--------------|---------|
| 6月5日   | 第1回日田市総合教育会議 | 6名中6名   |
| 11月21日 | 第2回日田市総合教育会議 | 8名中8名   |
| 1月28日  | 第3回日田市総合教育会議 | 8名中7名   |
| 2月16日  | 第4回日田市総合教育会議 | 8名中8名   |
| 2月18日  | 日田市奨学資金運営委員会 | 12名中11名 |

### (学校教育関係)

| 月 日    | 件 名               | 出席委員数   |
|--------|-------------------|---------|
| 6月26日  | 第1回日田地区教科用図書採択協議会 | 6名中6名   |
| 7月16日  | 日田市学校問題支援チーム会議    | 10名中9名  |
| 7月16日  | 日田市特別支援連携協議会      | 13名中11名 |
| 7月28日  | 第2回日田地区教科用図書採択協議会 | 6名中5名   |
| 11月16日 | 第1回日田市適正就学指導委員会   | 14名中14名 |
| 11月30日 | 第2回日田市適正就学指導委員会   | 14名中13名 |
| 1月22日  | 日田市特別支援連携協議会      | 13名中13名 |
| 2月12日  | 日田市学校問題支援チーム会議    | 10名中9名  |

### (社会教育関係)

| 月 日    | 件 名                | 出席委員数   |
|--------|--------------------|---------|
| 4月17日  | 日田市スポーツ推進委員協議会総会   | 50名中40名 |
| 6月16日  | 第1回日田市放課後対策事業運営委員会 | 11名中11名 |
| 7月15日  | 第1回日田市社会教育委員会議     | 11名中9名  |
| 7月22日  | 第1回日田市中央公民館運営審議会   | 10名中7名  |
| 10月28日 | 日田市青少年問題協議会 専門委員会  | 13名中13名 |
| 11月4日  | 日田市青少年問題協議会        | 21名中14名 |
| 11月6日  | 第2回日田市社会教育委員会議     | 11名中10名 |
| 1月29日  | 第2回日田市中央公民館運営審議会   | 10名中8名  |
| 2月9日   | 日田市社会教育連絡協議会       | 16名中14名 |
| 3月25日  | 第3回日田市社会教育委員会議     | 11名中9名  |

### (人権・同和教育関係)

| 月 日   | 件 名            | 出席委員数   |
|-------|----------------|---------|
| 5月14日 | 第1回人権教育推進連絡協議会 | 14名中14名 |
| 2月15日 | 第2回人権教育推進連絡協議会 | 14名中14名 |

**(学校給食関係)**

| 月 日   | 件 名                   | 出席委員数   |
|-------|-----------------------|---------|
| 7月1日  | 第1回日田市学校給食運営協議会       | 69名中63名 |
| 7月13日 | 第1回天瀬学校給食運営協議会        | 14名中12名 |
| 7月14日 | 第1回大山学校給食運営協議会        | 8名中7名   |
| 7月23日 | 第1回津江学校給食運営協議会        | 8名中7名   |
| 8月4日  | 第1回前津江学校給食運営協議会       | 8名中7名   |
| 1月25日 | 日田市学校給食運営協議会 給食献立検討部会 | 18名中12名 |
| 2月2日  | 日田市学校給食運営協議会 給食指導部会   | 26名中24名 |
| 2月4日  | 第2回大山学校給食運営協議会        | 8名中7名   |
| 2月9日  | 日田市学校給食運営協議会 給食部会     | 27名中22名 |
| 2月10日 | 第2回天瀬学校給食運営協議会        | 14名中11名 |
| 2月15日 | 第2回津江学校給食運営協議会        | 8名中6名   |
| 2月16日 | 第2回前津江学校給食運営協議会       | 8名中5名   |
| 2月18日 | 第2回日田市学校給食運営協議会       | 70名中45名 |

**(図書館関係)**

| 月 日   | 件 名         | 出席委員数 |
|-------|-------------|-------|
| 7月29日 | 第1回淡窓図書館協議会 | 8名中7名 |
| 3月1日  | 第2回淡窓図書館協議会 | 8名中6名 |

**(博物館関係)**

| 月 日    | 件 名       | 出席委員数   |
|--------|-----------|---------|
| 5月9日   | 第1回博物館協議会 | 10名中8名  |
| 7月4日   | 第2回博物館協議会 | 10名中10名 |
| 9月24日  | 第3回博物館協議会 | 10名中10名 |
| 12月18日 | 第4回博物館協議会 | 10名中6名  |
| 3月26日  | 第5回博物館協議会 | 10名中8名  |

**(咸宜園関係)**

| 月 日   | 件 名                 | 出席委員数 |
|-------|---------------------|-------|
| 5月26日 | 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会 | 8名中7名 |
| 6月21日 | 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会 | 7名中6名 |
| 1月15日 | 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会 | 8名中5名 |
| 3月13日 | 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会 | 7名中6名 |
| 3月13日 | 日田市世界遺産登録検討委員会      | 5名中3名 |

**(文化財関係)**

| 月 日   | 件 名         | 出席委員数   |
|-------|-------------|---------|
| 8月27日 | 第1回町並み保存審議会 | 16名中10名 |
| 2月11日 | 第2回町並み保存審議会 | 16名中13名 |
| 2月11日 | 第1回文化財保護審議会 | 11名中10名 |

## 2. 点検・評価

### (1) 点検及び評価の方法

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第5次日田市総合計画」（平成19年度～平成28年度）に基づき、平成24年度を初年度とした「日田市教育行政実施方針」（平成24年度～平成28年度）を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。点検・評価については、「日田市教育行政実施方針」の体系に沿って実施しました。

心豊かで輝く人の育つまちづくり

#### i 《市民と共に創る教育行政の推進》

##### i－第1 市民と共に創る教育行政の推進

###### 1.市民と共に創る教育行政の推進

#### ii 《学校教育の充実》

##### ii－第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進

###### 1.義務教育の充実

###### 2.特別支援教育の推進

###### 3.小中連携・小中一貫教育の推進

###### 4.学校人権教育の充実

##### ii－第2 信頼と協働による学校づくりの推進

###### 1.安全・安心な学校づくり

###### 2.豊かで適正な教育環境の整備

###### 3.家庭・地域と連携した学校づくり

###### 4.安全・安心な学校給食の提供

#### iii 《社会教育の充実》

##### iii－第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成

###### 1.社会教育の推進

###### 2.市民の生涯学習を支えるための基盤の整備

###### 3.家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実

###### 4.社会教育における人権教育の充実

###### 5.博物館の整備と機能の充実

###### 6.図書館機能の充実と読書活動の推進

##### iii－第2 市民スポーツの振興

###### 1.スポーツ・レクリエーションの振興

#### iv 《文化芸術の振興》

##### iv－第1 文化財の保存と活用

###### 1.保存と活用に向けた取組の充実

###### 2.保存と活用に向けた環境の整備

###### 3.愛護意識の高揚と愛護活動への支援

###### 4.咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録

点検・評価にあたっては、まず、平成 27 年度の教育委員会の運営・活動状況を取りまとめ、方針の柱である「i 市民と共に創る教育行政の推進」について、総括的に内部評価を行いました。

その他の方針の柱（ii～iv）における事務・事業の管理及び執行については、まず教育行政実施方針の【主な取組】に沿って実施した各事業の成果を『個別評価』として「有効性」と「進捗度」に分けて下記の基準に従って 5～2 までの点数を付けました。目標値には達していない場合があるものの、経過等を参酌する中で、有効的な事業として主観的に判断できる場合は「5」と評価しています。また事業によっては、評価基準の数値化が困難なものもあります。「進捗度」についても、下記の基準を基に評価を行いました。

### 【個別評価】

各事業や取組の成果を個別に 2～5 の 4 段階にて評価するもの

| 評価<br>ランク | 事業の有効性           |                     | 事業の進捗度           |                     |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|---------------------|
|           | 客観的評価<br>達成値/目標値 | 主観的評価               | 客観的評価<br>達成値/目標値 | 主観的評価               |
| 5         | 80%以上            | 方針実現のために<br>大変有効である | 80%以上            | 事業完了又は順調に進行<br>している |
| 4         | 60%以上 80%未満      | 方針実現のために<br>有効である   | 60%以上 80%未満      | 概ね順調に進行している         |
| 3         | 30%以上 60%未満      | 方針実現のために<br>効果が低い   | 30%以上 60%未満      | やや遅れている             |
| 2         | 30%未満            | 方針実現のために<br>効果がない   | 30%未満            | 大幅に遅れている            |

この点数の平均値を A～D の 4 段階にて『総合評価』として表し、教育行政実施方針【主な取組】についての達成度を示しています。

### 【総合評価】

個別評価の評価点の平均値に基づき、教育行政実施方針の【主な取組】がどの程度達成されているのかを A～D の 4 段階にて表すもの

| 評価<br>ランク | 平均値           |
|-----------|---------------|
| A         | 4.5 点以上       |
| B         | 3.5 以上～4.5 未満 |
| C         | 2.5 以上～3.5 未満 |
| D         | 2.5 未満        |

◇ 評価報告書の見方 ◇

|  |   |
|--|---|
| 通し番号3  |   |
| <b>教育行政実施方針</b><br>ii 学校教育の充実<br>ii-第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進<br>1 義務教育の充実  | <b>学校教育課</b><br><b>担当課</b><br><b>平均値</b><br><b>総合評価</b>             |
| <b>【主な取組】</b><br>② 確かな学力の育成  | <b>4.7</b><br><b>A</b>  |
| 漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)を全小中学校で実施し、チャレンジ精神の高揚、学習意欲の向上を図ることができた。<br>1月・日田市実施分学力調査の結果、数年来の課題であった中学校数学と英語に改善傾向が見られた。<br>校内研究を進める中で「授業改善5点セット」を策定し、授業改善に取り組むことができた。しかし、全教員・全教科に共通した「⑩取組内容」による実践が、また中学校で十分に図られているとはいえない。 | 学校教育課<br>総合評価<br>A 4.5以上<br>B 3.5以上4.5未満<br>C 2.5以上3.5未満<br>D 2.5未満 |

教育行政実施方針の柱に沿い、その「主な取組」ごとに評価しています。「総合評価」は、下段の「個別評価」の平均点により表記しています。

|      |            |
|------|------------|
| 総合評価 | 平均点        |
| A    | 4.5以上      |
| B    | 3.5以上4.5未満 |
| C    | 2.5以上3.5未満 |
| D    | 2.5未満      |

|   |   |                  |       |
|---|---|------------------|-------|
| <b>【個別評価】</b><br>事業または取組名 <b>確かな学力育成支援事業</b>  | 平成27年度事業費 <b>7,557千円</b>  | 担当課 <b>学校教育課</b> | 学校教育課 |
| ①チャレンジ漢字(漢字検定)・チャレンジ英語(英語検定)児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることを目的に、6月(漢字)と1月(英語)を実施している。<br><漢字検定> 小学校4年生(原則全員受検・全額補助)・5・6年生(希望受検・半額補助)<br><英語検定> 中学校1年生(原則全員受検・全額補助)・2年生(希望受検・半額補助) | 平成27年度事業費<br>①<漢字検定> 受検率は小学校4年生で98.1%、5年生で30.6%、6年生で33.7%であった。事後アンケートで「漢字が好きになった」「来年もチャレンジしたい」等の肯定的回答が多数見られた。<br><英語検定> 受検率は中学校1年生で99.5%、2年生で47.4%であった。「英語の学習時間が増えた」等の回答が多数あった。 | 担当課 <b>学校教育課</b> | 学校教育課 |
| ②1月・日田市実施分学力調査児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握し、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、1月に実施する。<br>小学校3年生 国語・算数<br>小学校4・5・6年生 国語・算数・社会・理科<br>中学校1・2年生 国語・数学・社会・理科・英語                | ②全国平均を下回ったのは、小学校4年生理科で、その他の学年・教科は全国平均を上回った。昨年度までの課題であった中学校1・2年生の数学・英語に改善傾向が見られた。<br>調査結果から、各学校における学年・教科の重点的な課題を明らかにし、学年末に該当学年の学習内容の確実な定着を図り、弱点を補強する取組を実施できた。                    | 担当課 <b>学校教育課</b> | 学校教育課 |

上記の主な取組に沿って実施した事務事業を個別に記載し、その有効性と進捗度を5～2段階で評価しています。

|   |                 |                |
|---|-----------------|----------------|
|   | 主観的評価           | 客観的評価(達成値/目標値) |
| 5 | 方針実現のために大変有効である | 80%以上          |
| 4 | 有効である           | 60%以上80%未満     |
| 3 | 効果が低い           | 30%以上60%未満     |
| 2 | 効果が無い           | 30%未満          |
| 5 | 事業完了又は順調に進行している | 80%以上          |
| 4 | 概ね順調に進行している     | 60%以上80%未満     |
| 3 | やや遅れている         | 30%以上60%未満     |
| 2 | 大幅に遅れている        | 30%未満          |

教育行政実施方針に記載している目標値に対する現状値(平成25年度数値)と、平成26年度実績を記載しています。

|   |   |                |                        |                  |
|---|---|----------------|------------------------|------------------|
| <b>【教育行政実施方針の目標達成度】</b><br>指標名                                | 現状値(平成26年度)   | 目標値(平成28年度)    | 達成値                    | 平成27年度実績内容       |
|   | 大分県学力定着状況調査において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合<br>小5 72.2%<br>中2 41.7% | 75%<br>67%     | 50.0%<br>25.0%         | 9校/18校<br>3校/12校 |
| 大分県学力定着状況調査において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合<br>小5 87.4%<br>中2 65.2% | 90%<br>75%  | 86.9%<br>69.6% | 512人/589人<br>433人/622人 |                  |

上記の表記を踏まえ、課題と今後どのように取組をすすめていくのかを記載しています。

- 【課題と今後の方向性】**
- ◆漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)の2年目の取組として、各学校で受検を始める動きが伸び、児童生徒のチャレンジ精神や学習意欲を一層高める。
  - ◆教科指導力向上に向け、中学校の国語科・数学科・社会科・英語科の教科部会を機能させ、部員全員参加による日田市の学力の課題解決につながる授業改善の取組を推進する。
  - ◆各学校が「授業改善5点セット」にもとづく全教員・全教科に共通した「⑩取組内容」を作成し、生徒指導の3機能を生かした問題解決的な取組の授業改善に取り組む。

## ●評価意見

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方にも評価をお願いしました。評価意見については、「3 学識経験者による評価意見」に記載しております。

| 氏名(敬称略) | 所属等(平成28年4月現在)    |
|---------|-------------------|
| 山崎 清男   | 大分大学 教職大学院特任教授    |
| 森 醇一朗   | 久留米大学 比較文化研究所客員教授 |
| 長尾 秀吉   | 別府大学 文学部人間関係学科准教授 |

## ●審議の経過

- ・平成28年6月28日(火)、7月25日(月)  
6月期及び7月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。
- ・平成28年8月22日(月)  
学識経験者の先生方と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。
- ・平成28年11月24日(木)  
11月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

## ●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

## (2)点検・評価

### i 市民と共に創る教育行政の推進

#### 1.教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、平成 27 年度は合計 19 回の会議を開催しました。会議の開催にあたっては、事前に教育委員の中で討議や情報収集を行うことにより、会議の活性化に努めています。なお、人事案件を除いては、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁 1 階の行政資料コーナーにも備えています。

#### ①審議案件

|          | 議案番号                           | 議 題                                     | 開 催   |
|----------|--------------------------------|---|-------|
| (H27)    | 議案第 36 号                       | 日田市教育庁組織規則の一部改正について                     | 4 月定例 |
|          | 議案第 37 号                       | 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について               |       |
|          | 議案第 38 号                       | 日田市教育委員会職員職名規則の一部改正について                 |       |
|          | 議案第 39 号                       | 日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について                 |       |
|          | 議案第 40 号                       | 日田市教育センター設置規則の一部改正について                  |       |
|          | 議案第 41 号                       | 日田市学校問題支援チーム設置要綱の一部改正について               |       |
|          | 議案第 42 号                       | 日田市学校給食調理場の組織及び管理に関する規則の一部改正について        |       |
|          | 議案第 43 号                       | 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正について         |       |
|          | 議案第 44 号                       | 日田市生涯学習交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について |       |
|          | 議案第 45 号                       | 日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について           |       |
|          | 議案第 46 号                       | 日田市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について |       |
|          | 議案第 47 号                       | 林業センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について        |       |
|          | 議案第 48 号                       | 日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について        |       |
|          | 議案第 49 号                       | 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について     |       |
|          | 議案第 50 号                       | 日田市 B & G 海洋センターの管理に関する条例施行規則の一部改正について  |       |
|          | 議案第 51 号                       | 日田市中津江ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について     |       |
|          | 議案第 52 号                       | 日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について   |       |
|          | 議案第 53 号                       | 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について                   |       |
|          | 議案第 54 号                       | 日田市立小中学校評議員の委嘱について                      |       |
| 議案第 55 号 | 咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について         |   |       |
| 議案第 56 号 | 工事請負契約（日田市複合文化施設建築主体工事）の締結について | 5 月臨時                                   |       |
| 議案第 57 号 | 工事請負契約（日田市複合文化施設機械設備工事）の締結について |   |       |
| 議案第 58 号 | 日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について      | 5 月定例                                   |       |
| 議案第 59 号 | 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について         |   |       |
| 議案第 60 号 | 日田市立小中学校評議員の委嘱について             |   |       |
| 議案第 61 号 | 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について   |   |       |
| 議案第 62 号 | 日田市教育庁組織規則の一部改正について            |   |       |

|          | 議案番号                                       | 議 題  | 開 催   |
|----------|--|--|-------|
| 〈H27〉    | 議案第 63 号                                   | 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について  | 5 月定例 |
|          | 議案第 64 号                                   | 日田市立小中学校 財務 事務 取扱 要綱 の一部改正について                                       | 6 月定例 |
| 議案第 65 号 | 旧日田市立中津江小学校用地及び建物、旧日田市中津江小学校給食調理場建物の変更について |  |       |
| 議案第 66 号 | 日田市社会教育委員の委嘱について                           |  |       |
| 議案第 67 号 | 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について                     |  |       |
| 議案第 68 号 | 日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について                   |  |       |
| 議案第 69 号 | 旧大鶴公民館用地及び付属建物の変更について                      |  |       |
| 議案第 70 号 | 日田市立博物館協議会委員の任命について                        |  |       |
| 議案第 71 号 | 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について                      |  |       |
| 7 月定例    | 議案第 72 号                                   | 日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について  |       |
|          | 議案第 73 号                                   | 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について                                 |       |
|          | 議案第 74 号                                   | 日田市中学校部活動送迎支援事業補助金交付要綱の一部改正について                                      |       |
|          | 議案第 75 号                                   | 日田市補助金等交付規則第 4 条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める公示の一部改正について           |       |
|          | 議案第 76 号                                   | 平成 27 年度日田市特別支援連携協議会委員の任命について  |       |
|          | 議案第 77 号                                   | 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について   |       |
|          | 議案第 78 号                                   | 日田市町並み保存審議会委員の委嘱について   |       |
|          | 議案第 79 号                                   | 日田市文化財保護審議会委員の委嘱について   |       |
| 7 月臨時    | 議案第 80 号                                   | 平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について   |       |
|          | 議案第 81 号                                   | 平成 28 年度使用小学校用教科用図書の採択について   |       |
| 8 月定例    | 議案第 82 号                                   | 平成 27 年度日田市一般会計補正予算教育費について   |       |
|          | 議案第 83 号                                   | 旧日田市立大明小学校用地及び建物の変更について  |       |
| 9 月定例    | 議案第 84 号                                   | 日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について                                       |       |
| 10 月臨時   | 議案第 85 号                                   | 行政職員の人事異動について  |       |
| 10 月定例   | 議案第 86 号                                   | 日田市教育委員会委員長職務代理者の指定について  |       |
|          | 議案第 87 号                                   | スクールバス夜明 1 号追突事故の損害賠償について  |       |
|          | 議案第 88 号                                   | 日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について  |       |
| 10 月臨時   | 議案第 89 号                                   | 県費負担教職員の処分内申について   |       |
| 11 月定例   | 議案第 90 号                                   | 平成 27 年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について                                       |       |
|          | 議案第 91 号                                   | 日田市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について |       |
|          | 議案第 92 号                                   | 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について                                 |       |
|          | 議案第 93 号                                   | 日田市公民館の指定管理者の指定について  |       |
|          | 議案第 94 号                                   | 日田市農村環境改善センターの指定管理者の指定について   |       |
|          | 議案第 95 号                                   | 林業センターの指定管理者の指定について  |       |
|          | 議案第 96 号                                   | 日田市中津江ホールの指定管理者の指定について   |       |

|       | 議案番号      | 議 題  | 開 催    |
|-------|-----------|--|--------|
| 〈H27〉 | 議案第 97 号  | 日田市大山文化センターの指定管理者の指定について   | 11 月定例 |
|       | 議案第 98 号  | 工事請負契約（日田市複合文化施設建築主体工事請負契約）の変更契約の締結について                                  |        |
|       | 議案第 99 号  | 日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則について | 12 月定例 |
|       | 議案第 100 号 | 平成 27 年度日田市立学校児童生徒就学援助規程の一部改正について  |        |
| 〈H28〉 | 議案第 1 号   | 教職員の非違行為に係る訓告について  | 1 月臨時  |
|       | 議案第 2 号   | 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について  | 1 月定例  |
|       | 議案第 3 号   | 教育財産の取得（史跡咸宜園跡の整備用地）について   |        |
|       | 議案第 4 号   | 日田市指定文化財の指定解除の諮問について   |        |
|       | 議案第 5 号   | 日田市指定文化財の指定申請物件の諮問について   |        |
|       | 議案第 6 号   | 日田市指定文化財の指定申請物件の諮問について   |        |
|       | 議案第 7 号   | 日田市指定文化財の指定申請物件の諮問について   |        |
|       | 議案第 8 号   | 平成 27 年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者決定について  |        |
|       | 議案第 9 号   | 平成 27 年度日田市一般会計補正予算教育費について   | 2 月定例  |
|       | 議案第 10 号  | 平成 28 年度日田市一般会計予算教育費について   |        |
|       | 議案第 11 号  | 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について   |        |
|       | 議案第 12 号  | 日田市立博物館条例の一部改正について   |        |
|       | 議案第 13 号  | 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について                                       |        |
|       | 議案第 14 号  | 日田市埋蔵文化財センター設置規則の一部改正について  |        |
|       | 議案第 15 号  | 教職員の人事異動内申について   | 3 月臨時  |
|       | 議案第 16 号  | 日田市教育庁組織規則の一部改正について  | 3 月定例  |
|       | 議案第 17 号  | 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について  |        |
|       | 議案第 18 号  | 日田市教育委員会公印規則の一部改正について  |        |
|       | 議案第 19 号  | 日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について  |        |
|       | 議案第 20 号  | 日田市教育委員会事務委任規則及び日田市立学校教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について                    |        |
|       | 議案第 21 号  | 日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について   |        |
|       | 議案第 22 号  | 日田市民文化振興会議規則の制定について  |        |
|       | 議案第 23 号  | 日田市民文化会館運営委員会規則の制定について   |        |
|       | 議案第 24 号  | 日田市民文化会館運営委員会専門部会の設置に関する要綱の制定について  |        |
|       | 議案第 25 号  | 日田市所蔵美術品等保存委員会規則の制定について  |        |
|       | 議案第 26 号  | 日田市文化芸術激励金交付要綱の制定について  |        |
|       | 議案第 27 号  | 日田市教育委員会会議規則の一部改正について  |        |
|       | 議案第 28 号  | 日田市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について  |        |
|       | 議案第 29 号  | 給食センター跡地の土地の変更について   |        |
|       | 議案第 30 号  | 日田市立小中学校物品管理要綱の一部改正について  |        |
|       | 議案第 31 号  | 市指定文化財の指定解除について  |        |

|       | 議案番号     | 議 題                                    | 開 催   |
|-------|----------|--|-------|
| (H28) | 議案第 32 号 | 市指定文化財の指定解除について                        | 3 月定例 |
|       | 議案第 33 号 | 日田市指定文化財の指定について                        |       |
|       | 議案第 34 号 | 日田市指定文化財の指定について                        |       |
|       | 議案第 35 号 | 日田市指定文化財の指定について                        |       |
|       | 議案第 36 号 | 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について |       |
|       | 議案第 37 号 | 日田市社会教育指導員の委嘱について                      |       |

## ②協議案件

|       | 協議番号 | 議 題                                  | 開 催   |
|-------|------|--------------------------------------|-------|
| (H27) | 1    | 日田市民文化振興基金実行委員の推薦について                | 4 月定例 |
|       | 2    | 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について | 6 月定例 |
| (H28) | 3    | 日田市部設置条例の一部改正についての意見聴取               | 2 月臨時 |
|       | 4    | 日田市学校教育の方針について                       | 3 月定例 |
|       | 5    | 日田市学力向上アクションプラン等について                 |       |

## ③報告案件

|       | 報告番号     | 議 題  | 開 催    |
|-------|----------|--|--------|
| (H27) | 報告第 8 号  | 専決処分について   | 4 月定例  |
|       | 報告第 9 号  | 平成 27 年 3 月期分寄附採納について                                |        |
|       | 報告第 10 号 | 夏休み短縮にかかる各学校における教育課程の改善状況                            |        |
|       | 報告第 11 号 | 平成 27 年 4 月期寄附採納について                                 | 5 月定例  |
|       | 報告第 12 号 | 服務研修テキストについて   |        |
|       | 報告第 13 号 | 不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプランについて                         |        |
|       | 報告第 14 号 | 平成 27 年 5 月期寄附採納について                                 |        |
|       | 報告第 15 号 | 「咸宜園」の日本遺産認定に伴う学校給食の取組について                           | 6 月定例  |
|       | 報告第 16 号 | 平成 27 年 6 月期寄附採納について                                 |        |
|       | 報告第 17 号 | 平成 27 年度大分県学力定着状況調査結果について                            |        |
|       | 報告第 18 号 | 夏休み短縮による「授業日確保の取組」のまとめ                               | 7 月定例  |
|       | 報告第 19 号 | 平成 27 年 7 月期寄附採納について                                 |        |
|       | 報告第 20 号 | 専決処分について   |        |
|       | 報告第 21 号 | 漢字検定の結果について  |        |
|       | 報告第 22 号 | スクールバスの事故について  | 9 月定例  |
|       | 報告第 23 号 | 全国学力・学習状況調査結果について                                    |        |
|       | 報告第 24 号 | 日田市複合文化施設整備事業進捗状況について                                |        |
|       | 報告第 25 号 | 平成 27 年 9 月期分寄附採納について                                | 10 月定例 |
|       | 報告第 26 号 | 旧出口小学校内事故の損害賠償について                                   |        |
|       | 報告第 27 号 | 旧大山小学校校舎の一部取り壊しについて                                  |        |
|       | 報告第 28 号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書における外部評価員からの評価意見について |        |

|          | 報告番号     | 議 題                             | 開 催    |
|----------|----------|---------------------------------|--------|
| 〈H27〉    | 報告第 29 号 | 日田市立小学校教職員の不祥事について              | 10 月定例 |
|          | 報告第 30 号 | 平成 27 年 10 期月寄附採納について           | 11 月定例 |
|          | 報告第 31 号 | 漢字検定実施後アンケートの結果について             |        |
| 報告第 32 号 | 専決処分について |                                 |        |
|          | 報告第 33 号 | 平成 28 年度日田市成人式について              | 12 月定例 |
|          | 報告第 34 号 | 平成 27 年 11 期月寄附採納について           |        |
|          | 報告第 35 号 | 日田市立中学校教職員の不祥事について              |        |
|          | 報告第 36 号 | 平成 27 年度日田市児童生徒の体力・運動能力調査結果について |        |
|          | 報告第 37 号 | 日田市複合文化施設「愛称」・「ロゴマーク」の募集について    |        |
| 〈H28〉    | 報告第 1 号  | 平成 27 年 12 期月寄附採納について           | 1 月定例  |
|          | 報告第 2 号  | 平成 28 年 1 期月寄附採納について            | 2 月定例  |
|          | 報告第 3 号  | 1 月日田市実施分学力調査の結果について（速報）        |        |
|          | 報告第 4 号  | 図書館システム入替に伴う休館について              |        |
|          | 報告第 5 号  | 文化財の県指定について                     | 3 月定例  |
|          | 報告第 6 号  | 平成 28 年 2 期月寄附採納について            |        |
|          | 報告第 7 号  | 教科書採択に係る調査結果について                |        |

#### ④選 挙

|       | 報告番号    | 議 題                | 開 催    |
|-------|---------|--------------------|--------|
| 〈H27〉 | 選挙第 1 号 | 日田市教育委員会委員長の選挙について | 10 月定例 |

#### 【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

|           |                 |      |
|-----------|-----------------|------|
| 議案（102 件） | 人事に関する事         | 21 件 |
|           | 教科書採択に関する事      | 2 件  |
|           | 予算に関する事         | 4 件  |
|           | 条例等の制定・改正に関する事  | 48 件 |
|           | 教育事務の点検・評価に関する事 | 2 件  |
|           | 財産取得・滅失に関する事    | 5 件  |
|           | その他             | 20 件 |
| 協議（5 件）   | 人事に関する事         | 1 件  |
|           | 教育事務の点検・評価に関する事 | 1 件  |
|           | 条例等の制定・改正に関する事  | 1 件  |
|           | その他             | 2 件  |
| 報告（37 件）  | 寄附採納に関する事       | 10 件 |
|           | 教育事務の点検・評価に関する事 | 1 件  |
|           | その他             | 26 件 |

## 2. 研修・会議等

教育委員の資質向上や、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。また、平成 27 年度は、世界文化遺産の登録に連携して活動している岡山県備前市教育委員会及びコミュニティスクールの先進地である山口県周南市教育委員会を視察しました。

| 月 日               | 内 容                                 | 場 所     |
|-------------------|-------------------------------------|---------|
| 4 月 13 日          | 学校運営合同会議                            | 市内      |
| 4 月 22 日          | 大分県市町村教育長会議                         | 大分市     |
| 5 月 20 日～5 月 22 日 | 全国都市教育長協議会定期総会                      | 神奈川県厚木市 |
| 5 月 26 日          | 東溪中学校区教育懇談会                         | 東溪小学校   |
| 5 月 27 日          | 大明中学校区教育懇談会                         | 大明小中学校  |
| 5 月 28 日          | 前津江中学校区教育懇談会                        | 前津江中学校  |
| 7 月 2 日           | 東部中学校区教育懇談会                         | 東部中学校   |
| 7 月 3 日           | 南部中学校区教育懇談会                         | 南部中学校   |
| 6 月 2 日           | 大分県市町村教育委員会連合会総会                    | 豊後大野市   |
| 8 月 20 日～8 月 21 日 | 大分県市町村教育長協議会総会                      | 別府市     |
| 10 月 15 日～16 日    | 九州都市教育長協議会定期総会                      | 沖縄県那覇市  |
| 11 月 1 日          | 「おおいた教育の日」推進大会                      | 臼杵市     |
| 11 月 6 日          | 大分県市町村教育長会議                         | 大分市     |
| 11 月 11 日         | 桂林小、日隈小、朝日小、小野小、石井小、東溪小、津江小、東溪中     | 市内学校訪問  |
| 11 月 25 日         | 光岡小、有田小、大明小中、前津江小、南部中、東有田中、大山中、前津江中 | 〃       |
| 2 月 21 日～2 月 22 日 | 教育委員行政視察                            | 岡山県備前市他 |

## 3. その他(行事等)

平成 27 年度は、日田市で 3 校目となる施設一体型小中一貫校「大山小中学校」の開校式典を始め、小中学校の入学式及び卒業式や成人式など、日田市教育委員会主催の行事には教育委員が出席しています。

| 月 日       | 内 容                      | 場 所    | 月 日      | 内 容                            | 場 所     |
|-----------|--------------------------|--------|----------|--------------------------------|---------|
| 4 月 5 日   | 大山小中学校開校式                | 大山小中学校 | 1 月 10 日 | 日田市成人式                         | パトリア日田  |
| 4 月 9 日   | 中学校入学式                   | 中小学校   | 2 月 9 日  | 日田市社会教育連絡協議会                   | 303 会議室 |
| 4 月 10 日  | 小学校入学式                   | 各小学校   | 3 月 1 日  | 日田市複合文化施設愛称ロゴマーク<br>第 2 次選考審査会 | 庁議室     |
| 10 月 1 日  | 夜明公民館開館式                 | 夜明公民館  | 3 月 4 日  | 中学校卒業式                         | 各中学校    |
| 10 月 4 日  | 第 2 回椿ヶ鼻ヒルクライム<br>レース開会式 | 大山公民館  | 3 月 5 日  | 日田市社会教育振興大会                    | 中央公民館   |
| 11 月 21 日 | 第 34 回日田市青少年健全<br>育成大会   | パトリア日田 | 3 月 23 日 | 小学校卒業式                         | 各小学校    |

|          |  |                |     |       |
|----------|--|----------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | i  | 市民と共に創る教育行政の推進 | 担当課 | 教育総務課 |
|          | i-第1   | 市民と共に創る教育行政の推進 |     |       |
|          | 1  | 市民と共に創る教育行政の推進 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ①市民と共に創る教育委員会づくりの推進  |                | 4.8 | A     |
| 評価理由     | <p>積極的な情報公開の推進については、広報紙やホームページなどにより、教育行政に関する情報公開や情報発信を行い、広く市民に周知することができた。</p> <p>事務の執行状況等の点検評価及び公表制度の導入については、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を作成し、内容の充実に努め、ホームページで公開した。</p> <p>総合教育会議において、市長と様々な教育課題について、意思の疎通を図り教育の課題やあるべき姿を共有できた。</p> <p>教育委員会の活性化に向けた取組の推進については、幅広い市民の意見を教育行政に反映させるため教育委員を2名増員し、教育委員会会議において多様な意見を反映できた。</p> |                |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |       |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 積極的な情報公開の推進   | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | <p>広報紙やホームページを活用し、教育委員会の議事録をはじめ教育施策や予算、イベント情報等を積極的に公開する。</p> <p>また、学校現場や教育委員会所管施設の実情把握については、教育委員による学校・施設訪問や育友会との意見交換を定期的実施する。</p> | 事業成果・評価   | <p>平成27年度は、教育委員会の議事録等に加え、新たに設置された総合教育会議に関する情報を広報紙やホームページにより積極的に公開することで、教育行政の透明化を図ることができた。しかし、「教育委員会だより」の発行や定例教育委員会の開会日・議題の公開については課題が残った。</p> <p>学校訪問については、今年度は16校の小中学校を訪問し、各学校の課題等を把握することができた。</p> <p>さらに、5つの中学校区で教育懇談会を実施したことにより、保護者や地域住民と直接意見交換を行い幅広い層から意見を聴取することができた。</p>   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 事務の執行状況等の点検評価及び公表制度の導入  | 平成27年度事業費 | 108千円  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | <p>効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の事務の管理・執行状況については、毎年点検・評価し、その結果を広く市民に公表する。</p>   | 事業成果・評価   | <p>「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を作成し、ホームページで公開した。報告書には新たに教育委員会の各種会議開催状況を追加し、教育委員会の活動状況を詳しく報告した。</p>   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 教育委員会の活性化に向けた取組の推進  | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | <p>市の教育行政における各施策に教育委員の意見が反映されるよう、政策に関する意思形成過程への委員の参画を積極的に進める。</p>   | 事業成果・評価   | <p>教育委員会会議の開催にあたり、事前に教育委員の中で討議や情報収集を行うことにより、会議の活性化に努めた。</p> <p>市長と教育委員会が構成員となる総合教育会議に出席し、相互の意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有できた。</p> <p>教育委員会においても、実施する施策について、より多様な民意を幅広く反映させるため、27年10月から2名(うち1名公募)を増員した。</p> <p>※総合教育会議開催回数:4回/年</p> <p>※教育委員選考過程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次選考 書類選考結果通知(7月)</li> <li>・第2次選考 課題レポートによる書類選考結果通知(7月)</li> <li>・第3次選考 面接(8月)</li> <li>・第4次選考 結果通知(8月)</li> </ul> | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆定例教育委員会開会日のお知らせや議題などの公開については、委員の増員などにより十分な調整ができず、事前の公開には至らなかった。今後は事前調整を十分に行いホームページなどによる周知に努める。</p> <p>◆総合教育会議において、引き続き市長と様々な教育課題について協議・調整を行い教育行政に反映させる。</p> |
|---|

## ii 学校教育の充実

| 第1 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |                |                                       | 通し番号 | 担当課      | 総合評価 |
|----------------------|----------------|---------------------------------------|------|----------|------|
| 1                    | 義務教育の充実        | ① 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進                | 2    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ② 確かな学力の育成                            | 3    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ③ 豊かな心の育成                             | 4    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ④ 健やかな体の育成                            | 5    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ⑤ 生徒指導の充実                             | 6    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ⑥ 教育センター機能の充実                         | 7    | 学校教育課    | A    |
| 2                    | 特別支援教育の推進      | ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実             | 8    | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ② 障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上      | 9    | 学校教育課    | A    |
| 3                    | 小中連携・小中一貫教育の推進 | ① 小中連携教育の推進                           | 10   | 学校教育課    | A    |
|                      |                | ② 小中一貫教育の推進                           | 11   | 学校教育課    | A    |
| 4                    | 学校人権教育の充実      | ① 「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進            | 12   | 人権・同和教育室 | A    |
|                      |                | ② 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進                | 13   | 人権・同和教育室 | A    |
|                      |                | ③ 人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実 | 14   | 人権・同和教育室 | A    |
|                      |                | ④ 教職員研修の充実                            | 15   | 人権・同和教育室 | A    |
|                      |                | ⑤ 家庭、地域や関係機関及び小・中学校の連携                | 16   | 人権・同和教育室 | A    |



GTとの授業風景

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1   | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進  |                   | 4.5 | A     |
| 評価理由     | <p>「咸く宜し」「治めて後学ばせる」等の咸宜園教育の理念にもとづいた取組を学校経営方針に位置づけ、「学校生活万善簿」等の特色ある教育活動や取組を各学校が行っている。</p> <p>さらに、配布した「淡窓先生ものがたり」(5年生)、「淡窓先生と咸宜園」(3年生)を活用した学習を行ったり、「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」への積極的な参加など、咸宜園教育研究センターの事業に参加したりしている。</p> <p>学校ホームページや学校便り等で学校の取組を保護者や地域住民に対して情報発信したが、ホームページでの発信が少ない学校も見られた。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

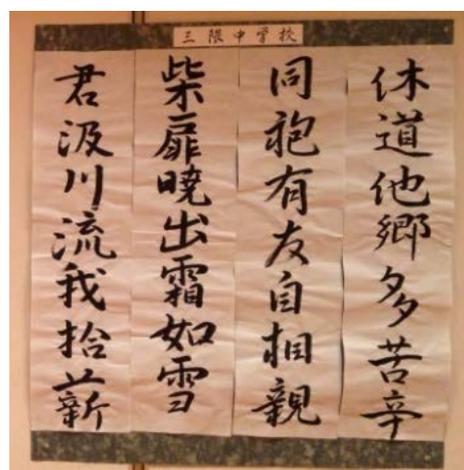
| 事業または取組名 | 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の取組  | 平成27年度事業費 | - | 担当課 | 学校教育課 |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>「日田市学校教育の方針(学校版)」の柱として「咸宜園教育の理念」を位置付け、「咸宜園教育の理念」を生かした学校経営の充実をさらに進めていく。</p> <p>・「咸宜園教育の理念」を生かし、各学校が創意工夫して特色ある学校教育活動を行う。</p> <p>・教育センター研修講座において、「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講し、教職員研修を推進する。</p> <p>・学校ホームページや学校便り等を活用して、広報活動に取り組んでいく。</p> | 事業成果・評価   |   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   |     | 進捗度   |

【課題と今後の方向性】

- ◆淡窓先生の功績や咸宜園の教えを学ぶ学習だけでなく、その教えを児童生徒個人や集団での生活に生かす学習を充実させていく。
  - ◆教職員の人事交流の広域化が進み、日田市への新規採用や初赴任の教職員も増加しており、「日本遺産子どもガイド」など世界遺産推進室の事業への理解を深め、教育センター夏期研修講座に「咸宜園教育」や「広瀬淡窓」に関する講座を開設し、教職員に対し咸宜園教育の理念のさらなる浸透を図る。
- また、学校ホームページや学校便り等を活用して、学校の取組を保護者や地域に向けて積極的に情報発信するよう取り組む。



淡窓先生いろは歌から学んだことを新聞にした作品



休道の詩を学び、書に表した作品

「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【めざす学校像】

- 子どもたちが夢と誇りをもって生き生きと学びあい、笑顔と活気のあふれる学校
- 一人ひとりの子どもが確実に基礎学力を身につけ、自分の力を伸ばしていく学校
- 子どもたちのたくましい成長を、家庭・地域とともにはぐくんでいく学校

～義務教育9カ年を見通した小中連携・一貫教育の推進～

豊かな心の育成

- 豊かな人間性や社会性を育成する道徳教育の推進
- 体験的参加型学習等、学習者主体の活動を通し、人権尊重への具体的実践につなげる人権教育の推進

確かな学力の育成

- 基礎・基本の確実な定着と活用する力の育成
- 主体的に学習に取り組む態度の育成

健やかな体の育成

- 健やかで活力を高める体づくり（＊1校1実践）
- 基本的な生活習慣の確立

威宜園教育の理念を生かした学校経営

重点課題

- 自己肯定感を高める取組の推進
- 表現力を育む授業力の向上
- 「不登校」「いじめ」の未然防止、早期発見・対応、解消の取組

学校の重点目標

芯の通った学校組織

- 活用推進の取組

連携・協働

- 家庭
- 地域
- 関係機関

地域とともにあゆむ学校

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1   | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 確かな学力の育成  |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | 漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)を全小中学校で実施し、チャレンジ精神の高揚、学習意欲の向上を図ることができた。1月日田市実施分学力調査の結果で、数年来の課題であった中学校数学と英語に改善傾向が見られた。校内研究を進める中で「授業改善5点セット」を策定し、授業改善に取り組むことができた。しかし、全教員・全教科に共通した『取組内容』による実践が、まだ中学校で十分に図られているとはいえない。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |  |           |   |     |       |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 確かな学力育成支援事業  | 平成27年度事業費 | 7,557千円   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | ①チャレンジ漢字(漢字検定)・チャレンジ英語(英語検定)<br>児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ることを目的に、6月(漢字)と1月(英語)を実施している。<br><漢字検定> 小学校4年生(原則全員受検・全額補助)<br>5・6年生(希望受検・半額補助)<br><英語検定> 中学校1年生(原則全員受検・全額補助)<br>2年生(希望受検・半額補助)<br>②1月日田市実施分学力調査<br>児童・生徒の基礎的・基本的内容の定着状況について客観的に把握し、その学年の学習内容を年度内に確実に定着させるための指導方法の改善・充実を図ることを目的に、1月に実施する。<br>小学校3年生 国語・算数<br>小学校4・5・6年生 国語・算数・社会・理科<br>中学校1・2年生 国語・数学・社会・理科・英語 | 事業成果・評価   | ①<漢字検定><br>受検率は小学校4年生で98.1%、5年生で30.6%、6年生で33.7%であった。事後アンケートで「漢字が好きになった」「来年もチャレンジしたい」等の肯定的回答が多数見られた。<br><英語検定><br>受検率は中学校1年生で99.5%、2年生で47.4%であった。「英語の学習時間が増えた」等の回答が多数あった。<br>②全国平均を下回ったのは、小学校4年生理科で、その他の学年・教科は全国平均を上回った。昨年度までの課題であった中学校1・2年生の数学・英語に改善傾向が見られた。<br>調査結果から、各学校における学年・教科の重点的な課題を明らかにし、学年末に該当学年の学習内容の確実な定着を図り、弱点を補強する取組を実施できた。        | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 日田市学力向上アクションプランの取組   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | ①大分県学力定着状況調査(事業費については県費)<br>県内小・中学校児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、4月に実施している。<br>②大分県の「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プラン」に基づき、日田市学力向上アクションプランを作成し、日田市の児童生徒の学力向上に向けて取り組む。<br>・「授業改善の5点セット」による校内研究(研修)の在り方の見直し<br>・司書教諭を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立  | 事業成果・評価   | ①平均正答率県比で小学校は算数以外で県比100を上回り、中学校では5年ぶりに全4教科で県比100を上回ったものの、目標達成度の指標で小学校が前年から22.2%、中学校が16.7%落ちた。<br>②日田市学力向上アクションプランを踏まえ、各学校が学力向上プランを作成し、学力向上に向けた取組を行った。<br>・教務・研究主任会議と学校訪問で、「授業改善の5点セット」をふまえた校内研究の進捗状況を確認し、PDCAサイクルを取り入れた組織的な授業改善を推進した。しかし、5点セットの中の『取組内容』を全教員・全教科に共通できていない学校が中学校に一部見られた。<br>・学校図書館アドバイザーを活用し、環境整備と学校司書との連携による授業改善を推進し、普及研修会を実施した。 | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 4     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                                   | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |       |           |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|----------|-------|-----------|
|                                       |                 |                 | 達成値      | 内容    |           |
| 大分県学力定着状況調査において、全教科の正答率が県比100以上の学校の割合 | 小5              | 72.2%           | 75%      | 50.0% | 9校/18校    |
|                                       | 中2              | 41.7%           | 67%      | 25.0% | 3校/12校    |
| 大分県学力状況調査において、「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合   | 小5              | 87.4%           | 90%      | 86.9% | 512人/589人 |
|                                       | 中2              | 65.2%           | 75%      | 69.6% | 433人/622人 |

【課題と今後の方向性】

- ◆漢字検定(小学校)・英語検定(中学校)の2年目の取組として、各学校で受検を勧める働きかけを行い、児童生徒のチャレンジ精神や学習意欲を一層高める。
- ◆教科指導力向上に向け、中学校の国語科・数学科・社会科・英語科の教科部会を機能させ、部員全員参加による日田市の学力の課題解決につながる授業改善の取組を推進する。
- ◆各学校が「授業改善の5点セット」にもとづく全教員・全教科に共通した『取組内容』を作成し、生徒指導の3機能を生かした問題解決的な展開の授業改善に取り組む。

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii - 第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1   | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ③ 豊かな心の育成   |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | 学校教育全体で取り組む道徳教育の推進に向けて、「教育課程の点検・指導」「小中学校総合的な学習の時間推進事業」により、豊かな心の育成に向け、各学校の特色を生かした学校教育活動の充実を図ることができていると考える。また、平成30年度に予定されている道徳の教科化に向け、道徳の時間の指導法と評価方法について、日田市教育課程等研究協議会において研究を深めている。詳細は下記の通りであるが、本取組・本事業は有効かつ順調に進捗していると判断している。 |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 道徳の教育課程の適切な編成・実施に向けた指導  | 平成27年度事業費  | -       | 担当課 | 学校教育課 |
|----------|---|--|---------|-----|-------|
| 事業目的・内容  | 各学校における道徳教育充実のため、学校教育課指導主事により、必要に応じて指導を行うもの。<br>①各学校教育課程の中で、道徳教育全体計画および道徳教育年間指導計画が適切に作成されているか点検し、必要に応じて指導を行う。<br>②各学校において年間指導計画に基づいた道徳の授業が確実に実施されているか点検し、必要に応じて指導を行う。<br>③校内研究会等において、道徳の授業についての指導を行う。<br>④地域の先哲についての学習を推進する。<br>⑤豊かな心を育む読書活動の充実のため、学校図書館の授業での活用を推進するとともに、活用法についての指導を行う。<br>⑥豊かな心の育成のため、家庭との連携を行うよう指導する。 | ①道徳教育全体計画及び年間指導計画が適切に編成されている学校…30校/30校<br>②学習指導要領に定める標準授業時数以上の道徳の授業が実施されている学校…30校/30校<br>③三隈中学校の授業研究会に学校教育課の指導主事を派遣し、研究を深めるとともに、日田市道徳部会を通じて、市内小中学校に研究成果を広めた。<br>また、日田市教育課程等研究協議会道徳部会において、道徳の教科化に向けた指導と評価について研究協議を深め各学校にその成果を還元した。<br>④地域の先哲についての学習を行った学校…30校/30校<br>咸宜園教育研究センターと連携し、取組の充実を図った。<br>⑤豊かな心の育成のため、高瀬小学校、戸山中学校を図書館活用授業の研究校に指定し、研究を行い、その研究に学校教育課の指導主事が指導者として携わり、助言を行った。また、高瀬小学校において公開研究発表会を開催し、広く研究成果を還元した。<br>⑥道徳の授業を家庭や地域に公開し、理解を深めてもらうとともに、家庭と共同して道徳教育を行うよう指導を行った。<br>保護者に道徳の授業公開を行った学校…28校/30校 | -       | 担当課 | 学校教育課 |
|          |   |  |         |     | 有効性   |
|          |   |  |         |     | 進捗度   |
|          |   |  |         |     | 5     |
| 事業または取組名 | 小中学校総合的な学習の時間推進事業   | 平成27年度事業費  | 4,301千円 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | 学習指導要領に定める「総合的な学習の時間」に要する経費の助成を行うもの。<br>自然体験・社会体験・外部講師招聘等の日常学校生活では得られない体験により、自ら考える力や問題解決のための資質や能力を育むことを目的とする。<br>・小学校<br>学校割 65,000円、児童割 400円/1人<br>・中学校<br>学校割 65,000円、生徒割 300円/1人   | ・教育課程の中で、自然体験活動(米や野菜づくり、梨の袋かけや収穫作業、他)を行っている学校…30校/30校<br>・教育課程の中で、社会体験活動(老人ホームや障がい者施設への訪問、環境教育への取組、他)を行っている学校…30校/30校<br>・教育課程の中で、外部講師等を招聘した体験活動を行っている学校…30校/30校<br>上記以外にも、環境保全に取り組む企業の活動を学んだり、保護者や地域等と連携した、各学年の発達段階に応じた探求的学習が計画的に展開できた。<br>(事業費の主な用途)<br>校外学習バス・タクシー代、外部講師旅費・謝礼、体験学習原材料費  | -       | 担当課 | 学校教育課 |
|          |   |  |         |     | 有効性   |
|          |   |  |         |     | 進捗度   |
|          |   |  |         |     | 5     |

【課題と今後の方向性】

- ◆今後教科化が予定されている道徳の時間の指導力向上に向け、県教育センターで実施されている指導力向上研修への参加を呼びかけるとともに、市の教育課程研究協議会においても、道徳の指導法の工夫改善に向けた研究に引き続き取り組んでいく。
- ◆多様な体験活動の実施については、各学校において、「生きる力」の育成を図るため、校外での体験活動や講師を招いての講演、指導等、創意工夫した活動を行っており、今後もこれらの活動を継続していきたい。

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii - 第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1  | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ④ 健やかな体の育成   |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | <p>体力・運動能力調査の実施により、学年別・男女別・項目別の体力の現状や全体的な傾向を把握することができ、一校一実践の取組やその後の対策にいかすことができた。</p> <p>研究指定校における公開授業の実施により、体育を指導する教員の指導力を向上できた。</p> <p>中学校部活動送迎支援事業の実施により、遠方で開催される大会参加の更なる安全輸送が確保できた。</p> <p>全国体力運動能力調査において、小5・中2ともに平成28年度目標値の100%に届かなかったが、低体力層の底上げは図られた。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

|   |  |           |         |     |       |
|---|--|-----------|---------|-----|-------|
| 事業または取組名                                  | 小中体力向上に対する取組   | 平成27年度事業費 | 930千円   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容                                   | <p>児童生徒のバランスのとれた体力・運動能力の育成と、健やかで活力を高める学校体育や運動部活動の充実を目的とするもの。</p> <p>(1) 体力向上プラン(一校一実践)の推進</p> <p>(2) 研究指定校(体育専科教員活用校、体力向上推進校)を中心とした体力向上の推進</p> <p>(3) 中学校運動部活動について地域人材の積極的な活用</p>  | 事業成果・評価   |         | 有効性 | 5     |
|   |  |           |         | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名                                  | 中学校部活動送迎支援事業   | 平成27年度事業費 | 5,319千円 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容                                   | <p>中体連主催の公式試合への参加に係る生徒輸送について、スクールバスや民間バスを利用することにより、より安全な輸送の確保を目的とするもの。</p> <p>特に県新人戦大会は遠方での開催のため、個人負担も大きいので、一部を公費負担し、保護者の負担を軽減することで参加しやすい状況をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日田市中学校総合体育大会(主催:日田市中学校体育連盟)</li> <li>・日田市中学校新人大会(主催:日田市中学校体育連盟)</li> <li>・大分県中学校新人大会【61台】(主催:大分県中学校体育連盟)</li> </ul> | 事業成果・評価   |         | 有効性 | 5     |
|   |  |           |         | 進捗度 | 5     |
| <p>※平成27年度大分県中学校新人大会に日田市から10校70チームが参加</p> |  |           |         |     |       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                                | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |       |             |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|----------|-------|-------------|
|                                    |                 |                 | 達成値      | 内容    |             |
| 全国体力運動能力調査において、各調査項目の市平均が全国平均以上の割合 | 小5              | 62.5%           | 100%     | 75.0% | 12項目 / 16項目 |
|                                    | 中2              | 93.8%           | 100%     | 87.5% | 14項目 / 16項目 |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆児童生徒の体力向上に向けた、一校一実践の取組を定期的に見直し、改善・充実を図ることによって、運動の日常化・習慣化につながる取組になるよう指導していくとともに、体力調査において総合評価C以上の児童生徒の割合を高めていく。</p> <p>◆各校の体育主任が出席する体育部会・研修会において、体育専科教員を講師として招聘し、体力運動能力調査における効果的な指導法や、一校一実践の効果的な取組について全小中学校に広めていく。</p> <p>◆平成24年度からは小1から中3まで体力調査が悉皆となった。全学年のデータを基に分析した結果を校長会、体育主任会で提示し、今後も継続的に組織的な体力向上の取組を推進していくとともに、日田市全体の課題については全校で共有し改善に取り組んでいく。</p> |
|---|

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1  | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ⑤ 生徒指導の充実  |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | <p>「各学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長のリーダーシップのもと「校内いじめ防止等対策委員会」を中心に、いじめの問題について組織的に対応ができた。</p> <p>いじめを認知した後、早期解消に向けて早期対応を行ったが、2学期末までに、「いじめの解消に向けて取組中」の事案もあり、「解消した」または「一定の解消が図られた」割合は100%には至らなかった。</p> <p>学校が単独でその対応に苦慮する事案に対して、学校問題支援チーム会議の中で専門的見地からいただいた助言をもとに、的確な対応、指導・助言ができた。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 生徒指導の充実に対する取組  | 平成27年度事業費 | -    | 担当課 | 学校教育課 |
|----------|--|-----------|------|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>一人ひとりの健全な成長と学校生活の充実を目指した生徒指導を行うもの</p> <p>(1)いじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応について、これまで生徒指導担当を中心に行ってきたが、校内いじめ防止等対策委員会を中心とした組織的な対応による生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>(2)インターネットトラブル等新たな問題行動に対する教職員の対応力を高めるための研修体制の充実を図る。<br/>・生徒指導担当者研修会の実施</p> <p>(3)児童生徒の自律心を育む指導・活動の推進を図る。<br/>・中学校における「ネット安全教室」の実施<br/>・新入生説明会における「ネット安心教室」の実施</p>               | 事業成果・評価   |      | 有効性 | 5     |
|          |  |           |      |     | 進捗度   |
| 事業または取組名 | 関係機関と連携した取組  | 平成27年度事業費 | 20千円 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>関係機関と連携した児童生徒の問題行動への対応について、支援体制の充実を図るもの</p> <p>(1)生徒指導協議会と連携して家庭・地域と一体となった健全育成活動を推進していく。<br/>・生徒指導協議会定例会<br/>【出席者】小中高の担当者、日田署生活安全課など関係機関の代表<br/>・生徒指導協議会支部総会<br/>【出席者】小中高の担当者、育友会関係者、日田署生活安全課、自治会長、民生児童委員等</p> <p>(2)日田市教育委員会の附属機関として、日田市学校問題支援チームの設置<br/>・日田市学校問題支援チーム会議定例会<br/>【出席者】弁護士、精神科医、大分県警スクールサポーター、臨床心理士、市教委関係者</p> | 事業成果・評価   |      | 有効性 | 5     |
|          |  |           |      |     | 進捗度   |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <p>◆いじめ事案が発生した場合は、すべての学校で「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等対策委員会を中心に組織的に対応していく。また、学期に1回行ういじめ調査の結果を校長会で提示するとともに、迅速な連絡体制の確立や児童生徒・保護者への初期対応などについても継続的に指導していく。</p> <p>◆急速に進歩する情報化社会において、携帯電話・スマホに加え、ゲーム機を利用したインターネットトラブルなど新たな課題もあり、今後もネットに係る安全・安心教室や指導者研修の機会を継続的に行う必要がある。また、小学校においてもネットトラブルは発生しており、小学生を対象にした正しいインターネットの利用方法についての指導も必要である。</p> <p>さらに、正しいネット利用やネットトラブルの未然防止については保護者の協力が不可欠であり、学校と育友会が連携した取組を推進していく。</p> |
|--|

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii - 第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 1   | 義務教育の充実           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ⑥教育センター機能の充実  |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | <p>今日の課題や資質向上のための夏期研修講座は、参加人数も増加傾向にあり、咸宜園教育の理念をテーマにした講座も開設することができている。</p> <p>適応指導教室「やまびこ学級」開設は、学校へ行けない児童生徒の心の居場所だけでなく、ひきこもりがちな児童生徒が学校復帰するための1つの方法として教職員や当該児童生徒、保護者に意識づけられている。</p> <p>臨床心理士によるカウンセリングは、「不登校児童生徒」「発達障害」等の悩みを抱える保護者、児童生徒、教職員に必要な事業となっている。</p> <p>心の相談員による、不登校児童生徒への対応は、家庭と学校や適応指導教室「やまびこ学級」をつないだり、別室登校生を学級へつないだりと学校・学級復帰に意味深い事業となっている。しかしながら、小学校では依然として、目標値から0.12ポイント下まわっている状況にある。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |       |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 教育センター運営事業  | 平成27年度事業費 | 5,871千円  | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>教職員の資質向上をめざした研修講座の実施、及び児童生徒や保護者、教職員の教育上の悩みに応える相談活動を行う。</p> <p>不登校児童生徒が学校復帰をしていくための適応指導教室「やまびこ学級」を開設し、通級生(不登校児童生徒)への適応指導・支援を行う。</p> <p>(1) 研究研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員対象の夏期研修講座の開催</li> <li>不登校対策担当者会開設(年3回)</li> <li>長期派遣研修生の報告会開催</li> <li>図書室運営、資料提供</li> </ul> <p>(2) 相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談員3人の配置</li> </ul> <p>(3) 適応指導教室「やまびこ学級」開設、運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営は相談員3人で実施</li> </ul> | 事業成果・評価   | <p>(1) 研究研修事業</p> <p>夏期研修講座(14講座 参加者682人)を開設した。咸宜園教育センター内で「咸宜園が学校教育に伝えること」の講座が開催される等意義深い講座を行うことができた。不登校対策担当者会では、学期ごとに不登校生の情報を提供するとともに、不登校未然防止のための心の絆づくりとして構成的グループエンカウンターを毎回実践し教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 相談事業</p> <p>相談事業は、電話や面接で277件(平成26年度:269件)の相談を受け、臨床心理士や関係機関と連携を図ることができた。様々な悩みを抱える保護者・児童生徒・教職員の大切な相談窓口となっている。</p> <p>(3) 適応指導教室「やまびこ学級」開設、運営</p> <p>適応指導教室にはのべ17人の児童生徒(小学生4人中学生13人)が通級した。通級生は、完全復帰・部分復帰・高校進学・就職復帰を含め、3月末には13人(76%)が復帰している。(未復帰小学生1人中学生2人)</p> | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 問題を抱える子ども等の自立支援事業   | 平成27年度事業費 | 15,058千円   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>臨床心理士による、問題を抱える子どもや保護者、教職員へのカウンセリングの実施。</p> <p>心の相談員による学級・学校復帰に向けた支援。(不登校生宅への訪問支援・学級へ入れない別室登校生への支援)</p> <p>(1) カウンセリング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士(2人 週のべ4日在在)による心理療法を用いた援助</li> </ul> <p>(2) 心の相談員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6名を不登校生徒の多い中学校に派遣し、不登校未然防止、学校復帰への支援を実施(小学校児童宅へは、学校より訪問)</li> </ul>   | 事業成果・評価   | <p>(1) カウンセリング事業</p> <p>臨床心理士2名のカウンセリングは、のべ406件(平成26年度:356件)であり増加傾向にある。児童生徒が相談した164件の約50%が不登校に関することである。また教室で落ち着いて座ってられない等の発達障害に関わる件数が76件(平成26年度34件)と増加しており、「不登校」「特別な支援が必要な児童生徒」への援助の一助となっている。</p> <p>(2) 心の相談員派遣事業</p> <p>心の相談員6名は、中学校4校(東部1人三隈2人南部2人北部1人)を拠点とする方式で派遣。中学校区内の小学校に在籍する不登校生宅にも訪問し、不登校生復帰のための指導や支援を行うことができた。</p> <p>中学校は、目標値を0.58ポイント上回っており、心の相談員等の事業成果があがっている。しかしながら、小学校は、昨年に比べ0.03ポイント(昨年0.44%)上回ったものの、目標値と0.12ポイント下まわっていることから進捗度を4とした。</p>              | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名        | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |       |              |
|------------|-----------------|-----------------|----------|-------|--------------|
|            |                 |                 | 達成値      | 内容    |              |
| 不登校児童生徒の割合 | 小学校             | 0.44%           | 0.29%以下  | 0.41% | 15人 / 3,650人 |
|            | 中学校             | 2.15%           | 2.8%以下   | 2.22% | 42人 / 1,895人 |

【課題と今後の方向性】

- ◆不登校児童生徒の割合は、中学校では目標値を0.58ポイントを超え達成している。小学校は、昨年度にくらべ減少はしたものの、依然として、目標値に対して0.12ポイント高い状態である。
- ◆不登校児童生徒の小学校6年生から中学校1年生への増加率が平成24年度より2倍程度におさまっていた。しかし、平成27年度は、増加率が3.5倍とこれまでに比べ大きく増加している。これまで以上の小中連携と中学校1年生での不登校未然防止が課題である。
- ◆校長会、不登校対策担当者会等を通して、不登校未然防止や各校での組織的な不登校対策を推進していく。特に小学校での不登校対策委員会について、地域不登校防止推進教員等の学校訪問を通して支援、指導を行っていく。  
また、各学校で作成している不登校対策プランや欠席把握シート(月3日シート)への取組を徹底させて、不登校未然防止を推進していく。

通し番号8

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 2  | 特別支援教育の推進         | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 1人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制の充実   |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | <p>担任や補助職員が行う一人ひとりのニーズに応じた支援の工夫や適切な声かけにより、学習の理解と定着、精神的安定、健康安全の確保、基本的な生活習慣の確立等が図られ、学校生活がより充実したものとなっている。</p> <p>支援を必要とする児童生徒が安心・安全な学校生活を送り、今後の自立に向けての基礎的な力をつける上で、重要な取組である。</p> <p>特別支援コーディネーターを中心に管理職・担任・補助職員等が連携し、組織的・計画的な支援体制の整備がなされている。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

|          |  |           |  |     |       |
|----------|--|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 特別支援教育活動サポート事業   | 平成27年度事業費 | 41,342千円   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>特別な支援が必要な児童生徒が在籍する普通学級に補助職員を配置し、学習を進めやすくするための助言、注意、励まし等適切な声かけにより、児童生徒への個別の対応・学習理解の促進を図る。</p> <p>また、危険行動、学校外への飛び出しなど、緊急時に対応できる危機管理体制を構築する。</p> <p>・小学校 16校 28名(実質29名)配置、中学校 7校 12名配置 計23校40名(実質41名)</p> <p>・補助職員賃金、通勤手当、引率補助等旅費</p> <p>・補助職員研修会年3回開催</p> | 事業成果・評価   | <p>学校や保護者の要望をもとに、市教委が必要と判断した学校へ補助職員を計画的に配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒に効果的な支援が実施できている。</p> <p>支援を要する児童生徒への助言、注意、励まし等補助職員の適切な声かけにより、学習意欲の向上や集中力の高まりが図られ、学習の理解と定着が進められている。</p> <p>また、児童生徒同士のトラブルや危険行動等が回避されることで、対象児童生徒の心の安定が図られている。</p> <p>補助職員対象に年3回の研修及び情報交換会を行うことにより、補助職員の力量が高まり、児童生徒への支援にいかされている。</p> | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

- ◆「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、発達障がいや特性を有する児童生徒一人ひとりに対する合理的配慮の提供が必要になっている。そのため、支援体制の充実に向け、医療関係者・保健関係者・福祉関係者・教育関係者による協議を行う特別支援連携協議会において、より多くの子どもたちの情報を共有し、支援にいかしていく。連携協議会実務担当者による園訪問・学校訪問での協力体制も強化していく。
- ◆組織的な支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターを中心とした管理職・担任・補助職員等による連絡調整会議を定期的開催するようコーディネーター部会や教頭会等へ働きかけていく。
- ◆補助職員のスキルアップのため、次年度も教育センター夏期講座の研修会や市の地域療育セミナーへの参加を補助職員研修の1つとして位置づける。補助職員研修会においては、経験の浅い補助職員が経験豊富な補助職員から支援のアドバイスを受けられるようにする。

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii - 第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 2  | 特別支援教育の推進         | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上   |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | <p>特別支援コーディネーター部会での研修内容の充実により、各学校で管理職・特別支援コーディネーター・担任・補助職員等が組織的・計画的に対応する支援体制が確立されている。</p> <p>全職員が特別支援に関する講演会や研修会で研修することによって、発達障がいや障がいの特性に対する理解が深まり、児童生徒のニーズに応じた支援や指導が充実している。</p> <p>特別支援コーディネーターが調整する特別支援補助職員との校内連絡会を定期的に行うことが困難なケースがある。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |   |     |       |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 特別支援コーディネーター部会の取組   | 平成27年度事業費 | - | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>各学校には、支援体制の整備と充実を推進する特別支援コーディネーターが配置されている。</p> <p>特別支援コーディネーター部会の中で、障がいのある児童生徒の理解と対応について研修したことを、校内支援体制の整備や充実に生かす。</p> <p>○特別支援コーディネーター部会＝年2回開催</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がいの特性に応じた具体的支援と校内支援会議の持ち方に関する研修</li> <li>医療機関・相談事業に関する情報提供</li> <li>就学先決定までの手続きとタイムスケジュールの説明</li> </ul> | 事業成果・評価   |   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 日田市教育センター研修講座での取組   | 平成27年度事業費 | - | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>夏期休業中に全教職員対象の発達障がいに関する研修講座を開催し、発達障がいに対する理解と教育的実践力の向上を図る。</p>   | 事業成果・評価   |   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 5     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                                  | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                             |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|----------|-----------------------------|
|                                      |                 |                 | 達成値      | 内容                          |
| 特別支援教育に関する計画を個別に作成している学校の割合          | 100%            | 100%            | 100.0%   | 25校/25校                     |
| 特別支援教育に関する教員研修を受講している教員の割合(H15以降の累計) | 100%            | 100%            | 100.0%   | 481人/481人<br>(H27新規受講者 24人) |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <p>◆当該児童の生育歴や医療の記録・学校での様子等を記入し、一貫した支援につなげていくための「ひたっこ支援ファイル」について、有効活用していくように、特別支援コーディネーター部会や特別支援教育部会で周知をしていく。また、唐突な転学・入級等の就学相談をなくすため、1年を見通して計画的な適正就学指導を行うよう、コーディネーター部会で指導していく。</p> <p>◆コーディネーターを中心に支援が必要な児童生徒に効果的とされる教育内容・方法、支援体制、施設・設備などの合理的配慮の提供を進める必要がある。年2回のコーディネーター部会で合理的配慮の取組を共有し、各校での還流を呼びかける。</p> |
|--|

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 3  | 小中連携・小中一貫教育の推進    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 小中連携教育の推進  |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | <p>小学校から中学校へと進学する生徒への不安を解消するための取組を進めている。生徒指導上の情報の共有化によるきめ細やかな指導、入学前の中学校教職員による出前授業等、効果があがっている。</p> <p>各教科領域部会授業研究会での交流や学力向上支援教員(小学校3名、中学校3名)の公開授業でも小中の交流が行われ、授業を通しての小中交流が図られた。また、市全体での交流研修以外でも、校区ごとに生徒指導事項を共有するなど連携を進めている。</p> <p>上記のような小中交流等を通して、スムーズな接続が図られたと捉えている。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 小中交流研修の取組  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>小学校と中学校の教職員が、相互に児童生徒の学校生活を参観し、情報交換を行うとともに、相互乗り入れの授業等の研修を実施することで、小中のスムーズな接続を図るもの。</p> <p>・小中交流</p> <p>A…中→小(3学期)出前授業や情報交換</p> <p>B…小→中(1学期)授業参観や情報交換</p> <p>C…小⇄中(随時)学力向上支援教員公開授業、教育課程研提案授業等、異校種での授業参観、研究会参加など</p> | 事業成果・評価   | <p>・小中交流A<br/>中学校入学前の6年生に対し、小中一貫校を除くすべての小学校で中学校の教職員による出前授業を行った。(15校/15校)33名</p> <p>・小中交流B<br/>中学校入学後に、担当する小中学校教職員が交流し、生徒への配慮事項等を確認し、きめ細やかな指導ができるよう、情報交換を行った。(12校/12校)21名</p> <p>・小中交流C<br/>各教科領域部会授業研究会での交流、小→中41名、中→小28名。公開研究会での交流92名。</p> <p>・合計参加人数215名</p> <p>公開研究会への参加を各学校へ強く呼びかけたことにより、参加人数が増えた。</p> <p>また、市全体での研修以外でも校区ごとに生徒指導事項などの共有化を図り連携を進めた。</p> | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

◆上記のような小中交流研修や公開授業、校区ごとの生徒指導での連携など、引き続き内容が充実されるよう、必要に応じた支援を図りたい。



交流授業の様子（中学校教員が校区の小学校にて）

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |       |
|          | 3   | 小中連携・小中一貫教育の推進    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 小中一貫教育の推進   |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | <p>小中一貫教育に有効な教員配置を行うとともに、教育課程についての指導、義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業に取り組んだ。</p> <p>教員配置については、県からの統合加配を活用し、小中乗入授業を実施するとともに、充実した教育課程の編成・実施を行うことができた。</p> <p>分離隣接型小中一貫教育(前津江、東浜、いつま)においても、小中の教員の連携及び合同研修を行うとともに、児童生徒の交流活動を実施し、教育効果を高めることができたこととらえている。</p> <p>「義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業」については、平成27年度開校した施設一体型小中一貫校の大山小中学校が研究発表を行い、「前期」「中期」「後期」の指導区分による9年間の学びを見通した学習活動を市内小・中学校に広げることができた。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 小中一貫教育の特色を生かす取組   | 平成27年度事業費  | -  | 担当課 | 学校教育課 |
|----------|---|--|--|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>①小中一貫教育の特色を生かすための教員配置<br/>中学校の教員が専門性を生かし、小学校の教科指導を行うもの。また、中学の教科免許を持つ小学校教員が、中学校において教科指導を行うもの。</p> <p>②小中一貫教育の特色を生かすための教育課程の編成<br/>小中9ヵ年を見通して、一貫した独自の教育課程の編成に向けた評価と指導を行うもの。</p> <p>③分離隣接型小中一貫教育の取組<br/>教員の小中交流研修を行い、互いの指導法を高め、情報を共有するとともに、児童生徒の交流活動を行い、小中の段差を滑らかにする。</p> | <p>①小中一貫校への教員配置及び乗り入れ授業の状況<br/>＜大明小中学校＞<br/>【小教員→中授業】「数学」「理科」「家庭科」<br/>【中教員→小授業】<br/>「算数」「理科」「音楽」「体育」「外国語活動」<br/>＜津江小中学校＞<br/>【小学校教員→中学校授業】「社会」<br/>【中教員→小授業】「算数」「音楽」「体育」「外国語活動」<br/>＜大山小中学校＞<br/>【小学校教員→中学校授業】「数学」「英語」<br/>【中教員→小授業】<br/>「算数」「理科」「音楽」「体育」「外国語活動」<br/>また、11月に実施した小中一貫教育アンケートによると、<br/>小学校への乗入れ授業に対する児童の肯定的回答率が高かった。<br/>＜小学生回答＞<br/>・中学校の先生が来てくれるので授業が楽しい…97%<br/>・中学校の先生が来てくれるので授業がよくわかる…95%</p> <p>②これまでの研究を生かしそれぞれの学校で小中合同により教育課程の改善を図った。例えば教科においては乗り入れ授業を中心に時間数の調整、指導計画の見直しを行った。また、郷土学習など教科領域を横断的に行う学習においては、各学年の系統性と教科等との関連を図り、より学習効果上がるよう見直した。年間指導計画については、指導主事による助言を行い、次年度の教育課程の改善につなげるよう指導を行った。</p> <p>③分離隣接する小中学校においても、教員が小中互いの授業を参観し、協議する研修を行った。また、中学校の教員が小学校で授業を実施し、専門性を生かした指導を行うことで、子ども達の学習意欲の向上を図るとともに、小中合同の行事を実施することで小中の円滑な接続につながった。</p> | 事業成果・評価  | 有効性 | 5     |
|          |   |  |  |     | 進捗度   |
| 事業または取組名 | 義務教育9ヵ年を見越した学力向上推進事業  | 平成27年度事業費  | 80千円   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>小中学校合同で指導法の研究、授業改善を行うとともに、小学校から中学校に進学する際の子どもの感じる段差をなめらかにし、より効果的に学力の向上に取り組むための学校体制についての研究を行うことに対して助成をするもの。<br/>平成27年度研究指定校:大山小中学校</p>   | 事業成果・評価  | <p>平成27年度開校した施設一体型小中一貫校の大山小中学校が公開研究発表を行った。<br/>小中教職員の協働の「教科指導部」「大山学習部」「集団活動部」の3部会による、9年間を見通し連続性を重視した授業づくりや学校・家庭・地域の連携による教育活動を、市内小・中学校に広げることができた。</p> | 有効性 | 5     |
|          |   |  |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

- ◆「小中一貫校の特色を生かすための教員配置」については、異校種免許を持つ教員を一貫校へ配置するなど、市独自の工夫も引き続き行っていきたい。
- ◆大明小中学校・津江小中学校・大山小中学校は施設一体型小中一貫校の特色を生かした取組を継続・発展させていく。また、市内小中学校は、施設一体型小中一貫校の3校の取組を、同一通学区域内の小・中学校間での連携に生かし、学習規律や家庭学習の指導内容の共通化等の取組を推進していく。

|          |  |                   |     |          |
|----------|--|-------------------|-----|----------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|          | ii-第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |          |
|          | 4  | 学校人権教育の充実         | 平均値 | 総合評価     |
| 【主な取組】   | ① 「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進   |                   | 5   | A        |
| 評価理由     | <p>平成26年度の実態分析を踏まえ「日田市人権教育基本方針」に則り作成した「平成27年度日田市人権教育指導のてびき(以下「てびき」)」を、教職員一人ひとりに配布した。さらに、年度当初に、管理職や人権教育主任など対象者を特化した研修等にて「てびき」の内容を、平成26年度の児童生徒対象のアンケート調査結果、分析・考察と共に説明し、その後各校での校内研修等で周知し、教職員の人権感覚や人権教育の指導に関する資質能力の向上を図った。</p> <p>「てびき」は公民館長、主事にも配布し、学校・社会人権教育それぞれの取組の情報共有を図ると共に、巻末の同和問題等の資料活用(同和対策審議会答申等の資料)など社会教育との連携を深めることができた。</p> <p>「日田市学校教育の重点」の「豊かな心の育成」の中に、「人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する人権教育の推進～[第三次とりまとめ]を活用して～」という重点項目と、「自己肯定感」の育成を位置づけ、各小中学校での人権教育の推進を図ることができた。</p> <p>市内の小・中学校が今年度実施した「学校での全ての教育活動における人権教育の取組」を収集、整理し、人権学習はもとより、全ての教育活動における「人権教育の指導内容及び指導のあり方」等の具体的取組内容をまとめた『平成27年度日田市小・中学校人権教育のまとめ』を作成し、各学校に配布を行った。</p> |                   |     |          |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 学校人権教育事業(印刷製本)  | 平成27年度事業費 | 133千円   | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|----------|---|-----------|---|-----|----------|
| 事業目的・内容  | <p>「日田市人権教育基本方針」を基に、「平成27年度学校人権教育推進計画」や[第三次とりまとめ]の理念、実践方法等を掲載した「てびき」を作成し、教職員一人ひとりに配布し、日田市学校教育における人権教育の推進方針、内容等を周知徹底させるものである。また、社会教育に関する分野も記載し、公民館長等の社会教育関係者にも配布するものである。</p> | 事業成果・評価   | <p>H27年度当初の学校管理職合同会議、人権教育主任会、初任者及び転入者人権教育研修等の人権教育に関する会議、研修等では「てびき」を活用し、その内容を周知した。また、各小中学校においては、巻末に掲載した資料(同和対策審議会答申について)等を参考に校内教職員研修会で全教職員による共通理解を図った。</p> <p>「平成27年度日田市人権教育指導のてびき」印刷数700冊</p> | 有効性 | 5        |
|          |   |           |   | 進捗度 | 5        |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <p>◆ 今後は、「てびき」の巻末に載せる人権教育に関する資料を、同和問題をはじめとする個別の人権課題に関する基本的な内容や、[第三次とりまとめ]に掲載されている体験的参加型学習はもちろんのこと、「アクティブラーニング」に関連した「生徒指導の3機能」の具体的な実践事例等を更に充実させ、教職員の支援・指導を行っていく。</p> <p>◆ 各学校における人権教育主任が校内推進体制の要として行う、人権教育活動に関する企画立案、各校務分掌等の連絡調整・統括、職員研修や対外的なコーディネートなどの支援・指導を行っていく。</p> |
|--|

|          |   |                   |     |          |
|----------|---|-------------------|-----|----------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|          | ii-第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |          |
|          | 4   | 学校人権教育の充実         | 平均値 | 総合評価     |
| 【主な取組】   | ② 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進  |                   | 5   | A        |
| 評価理由     | <p>[第三次とりまとめ]の理念に沿い、すべての教育活動に人権教育の視点を位置づけ、さらに児童生徒の「自己肯定感」の育成等を充実させるため、各学校の「人権教育全体構想図」「人権教育年間指導計画」「教職員人権教育研修計画」の作成及び実施に際し、支援・指導を行った。</p> <p>人権教育研究指定校である「北部中」「朝日小」に対する指導・支援を行い、学校の教育活動全体を通じた「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」における小集団づくりの工夫など具体的な実践に関する研究の推進が図られ、2年次の北部中の研究成果等は、公開研究報告会を通じて各小・中学校へ広めることができた。</p> <p>小6、中3を対象とした人権学習アンケートの中で、質問①「自分の中に好きなおところはありますか」(肯定的回答 小6:77.2% 中3:67.6%)、について、昨年度より小6が2.5%、中3が8.9%と増加傾向が見られた。また、質問②「『それって、おかしいなあ』と思うことがあったとき、そのままにしないで『何とかしよう』と思いますか。」に対して、同一集団の差(同じ集団における小6と中3それぞれ同じ質問による調査結果の差)が昨年度(H26)は-1.9%だったが、本年度は4.4%と増加している。こうした結果から、児童生徒の自己肯定感が徐々に育ち始めていると見受けられる。</p> |                   |     |          |
|          |   |                   |     |          |
|          |   |                   |     |          |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |          |
|----------|---|-----------|--|-----|----------|
| 事業または取組名 | 学校人権教育事業(研究指定校交付金)  | 平成27年度事業費 | 260千円  | 担当課 | 人権・同和教育室 |
| 事業目的・内容  | <p>人権教育研究校として2校を2年間にわたり指定し、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]等の理念を踏まえ、学校の特性を生かし、人権尊重の視点に立った学校(集団)づくりを目指した人権教育の具体的な取組についての研究を行うもの。</p> <p>平成27年度 研究指定校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部中学校(2年間の2年目)</li> <li>・朝日小学校(2年間の1年目)</li> </ul> | 事業成果・評価   | <p>指定校2年目となる北部中学校は、研究発表会を開き、研究成果を報告した。その報告の中で生徒会活動を活用し、生徒一人ひとりの存在感や有用感を育てる具体的な取組が行われた。また、共通教材「生きるということ」を活用した「ケガレ観」に関する学習内容についても提起され、各校が実施している[第三次とりまとめ]を基本とする人権教育の取組への参考となった。</p> <p>また1年目の朝日小学校は、「ひとりも見捨てない」をキーワードに各教科を中心に「学び合い学習」を展開し、共感的人間関係づくりを中心に、事業計画に基づき研究を進めることができた。</p> |     |          |
|          |   |           | 有効性  | 5   | 進捗度      |

【課題と今後の方向性】

- ◆校長のリーダーシップのもと、人権尊重の姿勢を基本とした教職員が、意識的な学校づくりへの参画と、児童生徒の主体的な学級参加等を促進し、チームワークを発揮し、人権が尊重される学校教育を実現・維持していこうとする組織的な学校づくりを推進していく。
- ◆人権尊重を基盤としてこれまで実践してきた教育活動の実績を大切にしながら、その取組を「自分力」「友だち(つながり)力」「夢力」「学び力」(以下「4つの力」)の視点から見直し、更に取組を充実させ、発展させていく。



小学校での人権学習の授業風景

|          |  |                   |     |          |
|----------|--|-------------------|-----|----------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実           | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|          | ii-第1  | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |          |
|          | 4  | 学校人権教育の充実         | 平均値 | 総合評価     |
| 【主な取組】   | ③ 人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の指導内容及び指導方法の充実  |                   | 4.5 | A        |
| 評価理由     | <p>各校の校内授業研の際に、「自己存在感」「共感的人間関係」「自己決定力」(以下「生徒指導の3機能」)を育む場面設定に関する具体的実践の調査を行うと共に、その実践をまとめた「実践事例」資料を作成した。</p> <p>同和問題をはじめとする個別の人権課題をテーマとする人権学習を行う場合、学習者が個々の人権課題に関する知識を理解するだけでなく、差別や偏見のおかしさを感じ、それを許せないとする価値志向的な感覚を育成していく取組を行った。</p> <p>各学校での「日田市人権学習共通教材」の活用が定着し、アンケート調査からも同和問題などの解決に向けた取組への共感や理解度とともに、自分の中にある「差別性」や「偏見」について意識できる生徒が徐々に増え始めていることが伺え、人権意識の育成に効果をあげている。</p> <p>ゲストティーチャー(以下GT)の活用が定着しつつある中で、新たに即興劇の専門家をGTとして迎え、コミュニケーションスキル育成を目的とした人権学習を中学校4校で行った。学習後、参加した生徒が積極的に表現していこうとする意欲が高まったという効果が見られた。</p> |                   |     |          |

【個別評価】

|          |  |           |   |     |          |
|----------|--|-----------|---|-----|----------|
| 事業または取組名 | 学校人権教育事業(人権学習講師派遣)   | 平成27年度事業費 | 528千円   | 担当課 | 人権・同和教育室 |
| 事業目的・内容  | 小中学校に、人権的視点から自己の体験や経験を語っていただける方を人権学習のGTとして派遣し、GTとの出会いを通して、児童生徒の自己肯定感を高めたり、自らの考え方や生き方を更に深めることができる計画的系統的な人権学習の実践を支援するもの。 | 事業成果・評価   | 年々、GTを活用した人権学習の取組が増えているが、全体への広がりとなっていないことが課題であることから進捗度を4とした。ただ、今年度は、人権・同和教育室が授業者とGTの仲介を行い、事前に両者の意思疎通が円滑にでき、GTと学習者との出会いの中で、GTの思いが学習者により深く理解できる結果へ繋がる取組を行うことができた。来年度は、こうした取組をモデルケースとして紹介し、各校へ広げていく。<br>(GTを招いた学校数)<br>・小学校16校(市教委より派遣 8校に12回)<br>・中学校10校(市教委より派遣 9校に 9回)<br>・小中学校合同1回<br>・適応指導教室「やまびこ学級」 1回 | 有効性 | 5        |
|          |  |           |   | 進捗度 | 4        |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                         |    | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                 |
|-----------------------------|----|-----------------|-----------------|----------|-----------------|
|                             |    |                 |                 | 達成値      | 内容              |
| 児童生徒が自己肯定感を感じている割合          | 児童 | 74.7%           | 80%             | 77.2%    | 439人 / 569人     |
|                             | 生徒 | 58.7%           | 65%             | 67.6%    | 386人 / 571人     |
| 人権教育に関わる体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合 | 児童 | 94.8%           | 100%            | 97.0%    | 3,544人 / 3,649人 |
|                             | 生徒 | 98.1%           | 100%            | 90.0%    | 1,705人 / 1,896人 |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <p>◆自己肯定感の持続的な育成と維持をねらいとした『自分を大切にできる』自己肯定感育成事業を立ち上げ、今後3か年にわたって推進していく。</p> <p>◆「生徒指導の3機能」の積極的な活用（・自己存在感を持たせる支援を工夫する。・共感的人間関係を育成する支援を工夫する。・自己選択・決定の場を工夫して設定する。）の具体例を提示し、学習活動の過程の中でさらに効果的となる取組を推進していく。</p> <p>◆授業の“ねらい”を達成するための効果的な手段として体験的参加型学習を活用し、「学習サイクル」における、お互いに本音を語り合いながら共感的人間関係をつくる『話し合う』や、自己を振り返る『内省する』の項目について、効果的な活動内容・方法への工夫などを図っていく。【※「学習サイクル」とは、「体験活動」の後、それぞれ気づいたことについて「話し合い」をし、その内容を学習者一人ひとりが「内省」することで自己の課題として考え「話し合い」を行い、学習の“ねらい”に沿って「一般化」し、「実践化」につなげていくもの】</p> <p>◆GTの活用には、単発的な実践が多く、系統的な取組の推進が今後の課題である。そこで、「GTの伝えたいこと」が授業者の考える“学習のねらい”に明確に位置づけられた効果的な学習をめざす。そのために、人権・同和教育室からこれまでの実践モデルの紹介やGTの仲介等の支援を積極的に図り、授業者が主体的に系統的な学習計画を行い、授業の事前事後の取組を工夫し、GTと児童生徒とをつなげていく人権学習の実践を推進していく。</p> |
|--|

|          |   |                   |     |          |
|----------|---|-------------------|-----|----------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|          | ii - 第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |          |
|          | 4   | 学校人権教育の充実         | 平均値 | 総合評価     |
| 【主な取組】   | ④教職員研修の充実   |                   | 5   | A        |
| 評価理由     | <p>各学校ともに、研修を実施するための時間確保を工夫しながらも、「同和対策審議会答申」「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」などの研修内容を工夫し実施することができた。</p> <p>提案授業の事後研で、小グループやKJ法等を活用した研究討議や、若い授業者が行う提案授業の指導案づくり等にベテランの教職員が深く関わり指導・助言を与え、その内容を若い授業者が自己の学びに昇華させながら授業研究に取り組むなどの研修が行われ、効果的であった。</p> <p>広域人事が推進されていくため、初任者や転入者等に対して、日田市における人権教育の基本方針や、「共通教材」など具体的な取組等をわかりやすく伝え、各学校での人権教育の実践に繋がる研修や「共通教材」を活用した授業実践の交流を図る研修講座を実施し、教職員の人権教育推進の資質向上が図られた。</p> |                   |     |          |

【実施事業・取組の内容・成果と個別評価】

| 事業または取組名 | 学校人権教育事業(教職員対象人権研修会)   | 平成27年度事業費  | 303千円 | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|----------|--|--|-------|-----|----------|
| 事業目的・内容  | <p>教職員に対して人権教育に関わる研修会を開催し、教職員の学校人権教育の指導者としての力量を高められるようにするもの。</p> | <p>全教職員対象の講演会・研修についての参加者アンケートでは、「非常に満足した・満足した」と回答した割合が、講演会平均96.3%、研修平均81.9%であった。人権学習における部落史に関する講演会で「差別は差別する側の問題であり、人はなぜ差別するのか、ということの根底をもって部落史を学び、子どもとともに考えていくということを学べた。」という意見や感想などが寄せられたりした。また、実践交流研修では、各研修講座に市内高校教職員の参加があった。「セクシュアル・マイノリティに関する人権」の研修には、各校の管理職のどちらか1名および養護教諭の参加を含め177名の参加があった。</p> <p>(全教職員対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員を対象とした人権教育講演会(1講座) (参加者数400名)</li> <li>人権教育夏期研修2015(5講座 選択) (参加者数429名)</li> <li>人権教育冬期研修2015(1講座 希望) (参加者数30名)</li> </ul> <p>(職種等別対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職 (校長/所長33名・教頭30名)</li> <li>人権教育主任(2回) (30名×2回)</li> <li>学校事務職員 (26名)</li> <li>小6・中1担当 (30名)</li> <li>初任・転入者 (54名)</li> </ul> | 5     | 進捗度 | 5        |
|          |  |  |       |     |          |

【課題と今後の方向性】

- ◆教職員が、人権問題に対する理解と認識を深めることでその解消を自らの課題としてとらえ、「いじめや差別をなくす」という信念と情熱を持って人権教育を推進していきける研修を系統的・計画的に実施し、教職員の人権意識の更なる向上と、人権教育推進のための資質向上を図っていく。
- ◆これまでの研修内容を精査し整理することで、KJ法(参加者全員が意見を出し、それを整理分類しながら課題解決を導く研修方法)等を活用した児童生徒の実態把握と課題解決等の共有化の推進や、OJT(実際に仕事に従事しながら受ける職務研修 “On the Job Training” の略)等を活用した若い世代の教職員に関する人権学習実践力の向上、さらに、差別解消に向けて活動している人たちとの出会いや、ベテラン教師の姿勢や取組等を伝えることを目的とした対話形式の校内学習会の実施、地区集会所等と連携したフィールドワーク研修の企画運営など、研修内容・方法をより充実させていく。

|          |   |                   |     |          |
|----------|---|-------------------|-----|----------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実           | 担当課 | 人権・同和教育室 |
|          | ii-第1   | 「生きる力」を育てる学校教育の推進 |     |          |
|          | 4   | 学校人権教育の充実         | 平均値 | 総合評価     |
| 【主な取組】   | ⑤家庭、地域や関係機関及び小中学校の連携  |                   | 4.7 | A        |
| 評価理由     | <p>連合育友会の要請をいただき、本室長、社会教育指導員が参加し、学校における人権教育推進についての説明や協力の要請を行った。連合育友会との組織的な連携を図るとともに、全ての学校において、公民館と連携し地域住民にも参加を呼びかけ、人権講演会等を開催することができたが、昨年度に比べて保護者等の参加人数が若干少なくなっている。</p> <p>小・中学校30校中27校で、期末育友会やオープンスクール等において人権学習授業を公開し、保護者や地域住民に対して人権教育への理解を深めるための機会が設けられた。</p> <p>学校や公民館、保育園・幼稚園等とも組織的に連携をとり、就学前の家庭も含め、自己肯定感を育成することの重要性をテーマとした人権コンサートを情宣し、児童生徒、保護者・地域等を対象に3回開催した。</p> <p>中学校区を中心に、それぞれの学校が人権学習等の提案授業研究会を他の小中学校に公開し、授業実践の交流ができています。また、各校種間での情報交換では、人権的配慮を要する児童生徒等についても現状やその対応についての協議がなされている。</p> |                   |     |          |

【個別評価】

|                |  |           |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
|----------------|--|-----------|--|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|----------------|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 事業または取組名       | 学校人権教育事業(保護者等対象人権講演会)  | 平成27年度事業費 | 824千円  | 担当課 | 人権・同和教育室 |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 事業目的・内容        | 児童生徒・保護者・校区住民が、人権・同和教育について正しい理解と認識を得られるようにするため、各小中学校で開催する人権講演会等に講師を派遣するもの。   | 事業成果・評価   | <p>平成27年度は、市内小中学校で開催された38回の人権講演会等に、延べ42人(団体を含む)の講師を派遣した。(上記以外にも、独自に講師を招聘し開催した学校もある。)</p> <p>(市教委からの講師派遣数)</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>22回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>14回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>小・中合同</td> <td>1回</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>適応指導教室「やまびこ学級」</td> <td>1回</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38回</td> <td>42人</td> </tr> </table> <p>保護者等の人権講演会の参加者数が、昨年度より200名程度減少している。</p> | 小学校 | 22回      | 25人 | 中学校 | 14回 | 15人 | 小・中合同 | 1回 | 1人 | 適応指導教室「やまびこ学級」 | 1回 | 1人 | 合計 | 38回 | 42人 | 有効性 | 5 |
| 小学校            | 22回  | 25人       |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 中学校            | 14回  | 15人       |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 小・中合同          | 1回   | 1人        |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 適応指導教室「やまびこ学級」 | 1回   | 1人        |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 合計             | 38回  | 42人       |  |     |          |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
|                |  |           |  | 進捗度 | 4        |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 事業または取組名       | 「生まれてきてくれてありがとう」人権コンサート  | 平成27年度事業費 | 281千円  | 担当課 | 人権・同和教育室 |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
| 事業目的・内容        | 学校と家庭・地域が、児童生徒の自己肯定感を育成することの重要性を共有し、家庭・地域においてもその育成を実施していくため、未就学児の保護者も含めた保護者等を対象に、monさんの人権コンサートの企画運営等を行うもの。<br>また、人権コンサート参加者の感想やメッセージカードをまとめ、日田市ホームページへの掲載、開催校や市役所の玄関ホールでの展示などを実施し、市民への自己肯定感育成への関心を高めていく。 | 事業成果・評価   | <p>小学校単独1回、小・中学校共催2回合計3回のコンサートを開催した。</p> <p>参加した保護者等から寄せられたアンケートの約9割には、自己肯定感の育成を大切にすることを意識した感想が書かれており、コンサートの目的が着実に理解されていることがわかった。児童生徒対象コンサートの参加者数は、児童生徒の他に、保護者や地域住民、市外県外から約260名程度の参加があった。</p> <p>コンサート終了後、日田市ホームページ等で感想やメッセージカードを公開した。</p> <p>なお、本事業はH27で終了したが、参加者から継続を願う声が多く聴かれた。よって、今後は『自分を大切にできる』自己肯定感育成事業等での実施を図っていきたい。</p>  | 有効性 | 5        |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |
|                |  |           |  | 進捗度 | 5        |     |     |     |     |       |    |    |                |    |    |    |     |     |     |   |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                           | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |         |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|----------|---------|
|                               |                 |                 | 達成値      | 内容      |
| 人権教育に関わる授業参観(保護者対象)を実施した学校の割合 | 96.7%           | 100%            | 90.0%    | 27校/30校 |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆育友会(PTA)全体の人権意識の向上を図るため、各校の研修部等と積極的に連携を図り、育友会(PTA)が主催する講演会、研修等への支援・協力(講師の紹介及び仲介、資料提供等)を人権・同和教育室が積極的にを行うなどし、人権教育推進に向けた取組への理解と協力を求めていく。</p> <p>◆期末育友会(PTA)等における人権学習授業の保護者・地域への公開を積極的に行い、人権学習への保護者等の参加への促進や、授業の“ねらい”や人権問題、児童生徒の人権意識・実態等を話題とした懇談会などの交流の場の工夫等を推進していく。</p> <p>◆児童生徒を取り巻くICT機器使用におけるネット社会でのコミュニケーションや、そこで起こるトラブルの解決においても、互いを尊重する意識や態度が大切であることを、人権教育を通じて保護者と協力しながら児童生徒に伝えていく。</p> |
|---|

## ii 学校教育の充実

| 第2 信頼と協働による学校づくりの推進 |                 |                       | 通し番号 | 担当課         | 総合評価 |
|---------------------|-----------------|-----------------------|------|-------------|------|
| 1                   | 安全・安心な学校づくり     | ① 安全・安心で快適な学校施設整備の推進  | 17   | 教育総務課       | A    |
|                     |                 | ② 児童生徒の安全確保           | 18   | 学校教育課       | A    |
| 2                   | 豊かで適正な教育環境の整備   | ① 教育環境整備事業の推進         | 19   | 教育総務課       | A    |
|                     |                 | ② 安心して学べる支援事業の推進      | 20   | 学校教育課・教育総務課 | A    |
| 3                   | 家庭・地域と連携した学校づくり | ① 地域と連携した学校づくりの推進     | 21   | 学校教育課       | A    |
|                     |                 | ② 家庭・地域との連携協力体制づくりの推進 | 22   | 学校教育課・教育総務課 | A    |
| 4                   | 安全・安心な学校給食の提供   | ① 安全かつバランスの取れた食事の提供   | 23   | 学校給食課       | A    |
|                     |                 | ② 施設の効率的な運用と統廃合       | 24   | 学校給食課       | B    |
|                     |                 | ③ 施設の適正な維持管理          | 25   | 学校給食課       | A    |
|                     |                 | ④ 学校給食費の未納問題解消        | 26   | 学校給食課       | A    |

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 教育総務課 |
|          | ii-第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 1   | 安全・安心な学校づくり      | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ①安全・安心で快適な学校施設整備の推進   |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | 学校施設整備において、国が推進する構造体の耐震化を反映した市の学校施設整備推進計画による改築及び大規模改修は、計画的に取り組むことができ、平成26年度事業で完了した。平成27年度は非構造部材(吊り天井ほか)の耐震化を行うことができた。 |                  |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |       |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 小学校屋内運動場非構造部材耐震対策・大規模改修事業   | 平成27年度事業費 | 154,610千円  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | 小学校の屋内運動場において、6施設が吊り天井方式を採用しているため、文部科学省の定めた基準により吊り天井の撤去等の落下防止対策を行うもの。また、老朽化対策として、2校の大規模改修工事を併せて行うもの。<br>・非構造部材耐震化工事(6校)<br>吊り天井の撤去や照明器具等の落下防止対策<br>日隈小、若宮小、三和小、小野小、光岡小、朝日小<br>・大規模改修工事(2校)<br>防水、塗装、建具、電気、トイレ洋式化等の改修<br>光岡小、朝日小 | 事業成果・評価   | 平成23年3月の東日本大震災を契機に、平成25年7月に建築基準法施行令が改正され、8月には吊り天井に関する技術的基準が公示される。これを受け文科省より、学校施設においても天井等の非構造部材に対し、対策を講ずるよう要請がある。日田市においては、平成26年度に非構造部材についての調査点検を行い、平成27年度には、小学校6校の屋内運動場について耐震化を行うことで、安全・安心な学校づくりとなる学校施設整備の推進ができた。 |     |       |
|          |   |           | 有効性  | 5   | 進捗度   |
| 事業または取組名 | 中学校屋内運動場非構造部材耐震対策事業   | 平成27年度事業費 | 72,419千円   | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | 中学校の屋内運動場のうち吊り天井方式を採用している4施設について、文部科学省の定めた基準により吊り天井の撤去を行うもの。<br>・非構造部材耐震化工事(4校)<br>吊り天井の撤去や照明器具等の落下防止対策<br>東部中、南部中、北部中、戸山中  | 事業成果・評価   | 平成23年3月の東日本大震災を契機に、平成25年7月に建築基準法施行令が改正され、8月には吊り天井に関する技術的基準が公示される。これを受け文科省より、学校施設においても天井等の非構造部材に対し、対策を講ずるよう要請がある。日田市においては、平成26年度に非構造部材についての調査点検を行い、平成27年度には、中学校4校の屋内運動場について耐震化を行うことで、安全・安心な学校づくりとなる学校施設整備の推進ができた。 |     |       |
|          |   |           | 有効性  | 5   | 進捗度   |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                                | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                     |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|----------|---------------------|
|                                    |                 |                 | 達成値      | 内容                  |
| 学校施設の耐震化                           | 100.0%          | 100%            | 100.0%   | 82施設/82施設(非構造部材を除く) |
| 小中学校への太陽光発電設備の設置                   | 12基             | 23基             | 12基      | (平成27年度の設置実績なし)     |
| 学校施設(普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室)のエアコン設置 | 69.7%           | 100%            | 69.7%    | (平成27年度の設置実績なし)     |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆国が推進する屋内運動場等の非構造部材の耐震化、特に吊り天井を有する施設の耐震化は平成27年度までに津江中学校武道場を残し、すべて完了した。また、吊り天井を有しない屋内運動場の非構造部材の耐震化(照明器具ほか)も平成27年度までに津江中学校の屋内運動場を残し完了する。今後は学校施設の長寿命化の推進(改修)に向け取り組んでいく。<br/>                 なお、太陽光発電設備の設置及び特別教室のエアコン設置については、施設整備の優先度や費用対効果を検証し、設置について検討していく。(平成27年9月に小中学校の特別教室で室温調査を実施した。)</p> |
|---|

|          |  |                  |     |       |
|----------|--|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第2  | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 1  | 安全・安心な学校づくり      | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 児童生徒の安全確保  |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | <p>「携帯メール配信システム」は不審者事案や自然災害などの緊急時における迅速かつ正確な情報伝達手段として、また学校行事や児童生徒の活動情報等を保護者や地域住民に提供する手段として非常に有効であった。登録件数が増加したことは、メール配信システムへの登録促進の成果であり、保護者や一般の方々に本システムの有効性が浸透してきた。</p> <p>教職員研修の実施により児童生徒の安全確保のための危機管理体制の充実が図られるとともに、避難訓練等の実施により児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実が図られた。</p> <p>スクールガードや教職員の見守りや関係機関による危険箇所の改善により、登下校中の児童生徒の安全が確保された。</p> |                  |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 学校情報携帯メール配信事業   | 平成27年度事業費 | 2,268千円   | 担当課 | 学校教育課 |     |   |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|-----|---|
| 事業目的・内容  | 小中学校児童生徒の保護者や地域住民等に対して、緊急情報や学校情報を携帯電話等にメールにより提供するもの。<br>・登録件数 H23 2,422件<br>H24 3,741件<br>H25 4,876件<br>H26 5,070件<br>H27.5.1 5,191件<br>H28.4.30 6,003件<br>・配信実績<br>緊急情報(市教委発)                    学校情報(各学校発)<br>H23 28件                                H23 529件<br>H24 53件                                H24 908件<br>H25 35件                                H25 850件<br>H26 21件                                H26 604件<br>H27 12件                                H27 684件 | 事業成果・評価   | 登録件数については初年度(H22)から順調に増加しており、H28年4月には6,000件を上回ることができた。  |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           | 配信実績においても市教委発の緊急情報では、不審者情報や自然災害による緊急対応等を速やかに保護者や地域住民等にメール送信することができ、児童・生徒の安全対策に有効であった。<br>また、各学校からの情報発信の件数は前年度から80件上回っており、適宜学校行事や児童生徒の活動情報等のきめ細かな情報発信を行うのに有効であった。  |     |       | 進捗度 | 5 |
| 事業または取組名 | 児童生徒の安全を確保する取組  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |     |   |
| 事業目的・内容  | 児童生徒の安全を確保するための取組<br>(1)安全確保のための危機管理体制の充実<br>・教職員の緊急時の対応力向上による児童生徒の校内における安全確保<br>(2)児童生徒の判断力や行動力を高める防災教育の充実<br>・「自分の命は自分で守る」ことのできる児童生徒の育成   | 事業成果・評価   | 緊急時に備えて作成した危機管理マニュアルを使って教職員研修を行うことや自然災害に係る危機管理体制の見直しを図ることで、教職員の危機管理に対する意識と対応力の向上が図られた。<br>各学校での緊急連絡網訓練や、不審者、火災、地震、河川氾濫を想定した避難訓練を実施することで、的確に判断する力や迅速に行動する力を身に付けた児童生徒の育成が図られた。(各校年4回実施)   |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           |   |     |       | 進捗度 | 5 |
| 事業または取組名 | 児童生徒の登下校中の安全を確保する取組   | 平成27年度事業費 | 189千円   | 担当課 | 学校教育課 |     |   |
| 事業目的・内容  | 児童生徒の登下校中の安全を確保するための取組<br>(1)学校と地域が連携して、交通・防災・防犯の視点で通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善を関係機関に要望することで、通学路の安全整備を図る。<br>(2)学校、家庭、地域及び関係機関と連携した児童生徒への声かけや見守り活動による登下校の安全確保<br>(3)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業<br>・学校安全ボランティア(スクールガード)が行う学校内外や通学路等での見守り活動による児童生徒の安全確保   | 事業成果・評価   | 通学路の安全を確保するため、各学校が安全点検を行った結果をもとに、危険箇所の改善を関係機関(市土木課、県土木課、日田署交通課等)に要望をしたところ、平成27年度に15ヶ所において通学路の安全整備が図られた。<br>生徒指導協議会と連携して毎月第2火曜日に行う、ふれあい登校指導の実施によって、地域の方々とのあいさつによるふれあいや、安心・安全に対する見守り活動ができた。<br>交差点やスクールバス乗降所等において、スクールガードによる見守り活動や声かけにより、登下校時の児童生徒の安全確保が図られた。(スクールガード委嘱者 平成27年度 655名) |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           |   |     |       | 進捗度 | 5 |

【課題と今後の方向性】

- ◆「携帯メール配信システム」は、今後も新入生の保護者や未登録の保護者に登録の促進をしていく。また、市外から異動してきた教職員を含めたすべての教職員が速やかに登録できるよう、4月1日に登録方法の周知を図る。
- ◆通学路における危険箇所の発見には、学校安全ボランティア(スクールガード)などの地域の方からの情報が不可欠である。そのため学校と地域が連携を密にしながら情報の共有を図っていく必要がある。

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 教育総務課 |
|          | ii - 第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 2   | 豊かで適正な教育環境の整備    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 教育環境整備事業の推進   |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | 大明地区、津江地区、大山地区の小中一貫校整備は、教育機会の均衡や教育効果の向上を図るために、学校規模の適正化、複式学級の解消を図り、教育環境整備についての答申に基づいた計画により実施できている。また学校司書の全校配置により蔵書管理や図書に関する情報提供の充実など、学校図書館の充実に努めることができた。 |                  |     |       |

【個別評価】

|          |  |           |   |     |       |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 大山小中学校校舎等新增改築事業  | 平成27年度事業費 | 160,363千円   | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | 教育環境整備に関する地域との確認書に基づき、施設一体型の小中一貫校の建設を進め、平成27年4月に開校した。<br>・平成25年度 既存体育館解体<br>・平成25年度 取付道路等周辺整備工事<br>・平成25～26年度 校舎新增改築工事 (RC造3階建、木造平屋建4,018.59㎡)<br>・平成26年度 屋内運動場新增改築工事 (RC造2階建1,448.26㎡)<br>・平成27年度 グラウンド整備工事・プール(B&G)改修工事 スクールバス車庫新築工事 | 事業成果・評価   | 教育機会の均衡や教育効果の向上を図るために、学校規模の適正化、複式学級の解消を図り、かつ、義務教育9ヵ年を一体的に捉えた小中一貫制など、教育環境整備についての答申に基づき計画どおり実施でき、平成27年4月に開校した。<br>平成27年度は、プール、グラウンド、スクールバス車庫と整備ができ、大山小中学校の一連の整備が完了した。   |     |       |
|          |  |           | 有効性   | 5   | 進捗度   |
| 事業または取組名 | 教育振興事業(学校補助)   | 平成27年度事業費 | 360千円   | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | 【目的】<br>私立高等学校の教育条件の維持向上、及び、定時制教育の振興を図ること。<br>【内容】<br>私立高等学校(藤蔭高等学校・昭和学園高等学校)の備品購入に係る経費として、また、日田高等学校定時制の特別活動(学校行事や生徒活動等)に要する経費を補うため、補助金を交付するもの。  | 事業成果・評価   | 当該補助金の交付により、私立高等学校及び定時制高等学校の教育環境の充実を図るとともに、生徒やその家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。<br><補助額内訳><br>・藤蔭高等学校、昭和学園高等学校 各140,000円<br>・日田高等学校定時制(教育振興会) 80,000円   |     |       |
|          |  |           | 有効性   | 5   | 進捗度   |
| 事業または取組名 | 学校図書司書全校配置   | 平成27年度事業費 | 38,062千円  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | 児童生徒にとって「読書センター」や「学習情報センター」としての役割をもつ学校図書館をより活性化するため、市内全小中学校に学校図書司書を配置するもの。   | 事業成果・評価   | 小規模校については2校兼務ではあるが、全校に図書館員を配置している。<br>学校図書の選書に係る出張において図書の購入を行ったり、年8回の部会を開催して適正な蔵書管理や読書環境の整備について共通理解を図ることができた。<br>また大分県教育庁が主催するスキルアップ研修や、淡窓図書館との合同研修を行い学校図書館の活性化に努めることができた。<br>(平成27年度配置)<br>・小学校 単独配置9校 兼務8校<br>・中学校 単独配置4校 兼務8校<br>・図書司書配置人数 合計21名 |     |       |
|          |  |           | 有効性   | 5   | 進捗度   |

【課題と今後の方向性】

- ◆小中一貫校の施設整備は平成27年度で完了したことから、今後は適切な維持管理に努めていく。
- ◆教育振興を目的とした私立高等学校及び日田高等学校定時制への補助は、開始当初(昭和31年)とは時代背景が大きく変化している。H27年度は市全体の「補助金見直し」の取組がなかったが、今後はこの取組の中で当事業も内容等の見直しを行う必要がある。

|          |  |                  |     |                |
|----------|--|------------------|-----|----------------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実          | 担当課 | 教育総務課<br>学校教育課 |
|          | ii-第2  | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |                |
|          | 2  | 豊かで適正な教育環境の整備    | 平均値 | 総合評価           |
| 【主な取組】   | ② 安心して学べる支援事業の推進   |                  | 4.9 | A              |
| 評価理由     | 入学準備金は、平成28年度に入学予定の児童生徒のうち、支給対象となる保護者に対して準備金が必要となる入学前に支給した。<br>複式解消のため市費雇用の教職員を配置し、県費負担のへき地・複式補助教員と合わせて授業内容の充実が図られた。<br>経済的に就学が困難な生徒・学生及び保護者150名に奨学資金の貸付事業や、遠距離通学費補助事業、高校生就学援助事業など、教育に係る経済的な負担を軽減し、安心して学べる環境づくりを推進できた。しかし、奨学資金貸付事業においては、未納額の減少に向けた取組が十分ではなかった。 |                  |     |                |

【個別評価】

|          |  |   |           |          |     |       |
|----------|--|---|-----------|----------|-----|-------|
| 事業または取組名 |  | 確かな学力育成支援事業   | 平成27年度事業費 | 49,657千円 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | ●学力定着補助教材購入<br>従来、保護者が負担してきた教育活動にかかる経費のうち、副教材(副読本、学習帳、テスト・ドリル類)費を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。<br>【1人あたりの基準額】<br>・小学校 1年 4,800円 2年 5,500円 3年 6,500円<br>4年 6,500円 5年 7,000円 6年 7,000円<br>・中学校 1年 7,000円 2年 7,000円 3年 17,000円      | 事業成果・評価<br>副教材費を公費で負担することにより、保護者の負担軽減に大きく寄与しており、子育て支援策としても有効である。特に中学3年生は、高校入試対策用教材費が高額なため効果大きい。<br>【27年度実績】<br>・小学校 26,391,680円(3,650人)<br>・中学校 23,264,328円(1,895人)<br>【公費で負担する1人あたりの副教材費】<br>・小学校 7,231円<br>・中学校 12,277円   | 有効性       | 5        |     |       |
|          |  |   | 進捗度       | 5        |     |       |
| 事業または取組名 |  | 要保護・準要保護就学援助事業  | 平成27年度事業費 | 83,509千円 | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | 経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。<br>【就学援助の対象】<br>(要保護)※国庫補助金対象<br>・生活保護を受けている世帯<br>(準要保護)<br>・市民税が非課税か減免を受けている世帯<br>・ひとり親家庭で児童扶養手当の支給を受けている世帯<br>・収入が生活保護受給者に準じる額以下(1.2倍未満)である世帯 | 事業成果・評価<br>平成27年度より、新入学児童生徒学用品費を入学準備金として入学前の3月に支給することとした。保護者への周知については、入学予定の全ての児童生徒の家庭へ文書を送付したことで、平成26年度の支給対象者と比べて申請者、対象者ともに大幅に増加した。<br>また、経済的な理由により、就学が困難な保護者の負担軽減を図り、安心して学べる環境を提供できた。<br>【入学準備金支給状況】<br>小学校 153名(3,131,910円) H26:106名<br>中学校 187名(4,403,850円) H26: 99名<br>【27年度就学援助実績(入学準備金を除く)】<br>・小学校 39,867,076円(内要保護137,389円)<br>要保護: 9人(1人あたり15,265円)<br>準要保護: 588人(1人あたり72,795円)<br>・中学校 36,105,616円(内要保護237,940円)<br>要保護: 5人(1人あたり47,588円)<br>準要保護: 312人(1人あたり128,880円)<br>【準要保護児童・生徒数の推移】<br>・小学校 (全児童数) (受給者数) (割合)<br>H26 3,654人 530人 14.5%<br>H27 3,650人 588人 16.1%<br>・中学校 (全生徒数) (受給者数) (割合)<br>H26 1,858人 315人 17.0%<br>H27 1,895人 312人 16.5% | 有効性       | 5        |     |       |
|          |  |   | 進捗度       | 5        |     |       |
| 事業または取組名 |  | 特別支援学級就学奨励事業  | 平成27年度事業費 | 1,106千円  | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | 経済的理由により、就学困難と認められる特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。<br>※国庫補助対象<br>【就学援助の対象】<br>・収入が生活保護受給者に準じる額以下(2.5倍未満)である世帯   | 事業成果・評価<br>特別支援学級へ就学する児童生徒で、経済的理由により就学が困難な保護者の負担軽減を図るため、修学旅行費や学校給食費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図ることができた。<br>【27年度実績】<br>・小学校 791,917円<br>認定者:34人(1人あたり23,292円)<br>・中学校 313,949円<br>認定者:6人(1人あたり52,325円)  | 有効性       | 5        |     |       |
|          |  |   | 進捗度       | 5        |     |       |

|                                 |   |  |                  |   |            |
|---------------------------------|---|--|------------------|---|------------|
| <b>事業または取組名</b> 複式学級解消教員の市費配置事業 |   | <b>平成27年度事業費</b> 10,339千円  | <b>担当課</b> 学校教育課 |   |            |
| <b>事業目的・内容</b>                  | 大分県の複式学級基準に該当する学校へ、市費雇用教員を配置し複式学級を解消する事により、授業内容の充実を図るもの。<br>【大分県学級編成基準】<br>・隣り合う学年の児童数合計が14人以下は、複式学級とする。<br>・へき地にあり2複式学級編制になっている小学校に対し、補助教員を配置し、学級編制を変えず、複数学年の同時授業を解消する。<br>【27年度複式学級該当校】<br>・小野小学校<br>2学年5人+3学年4人=9人<br>4学年5人+5学年9人=14人<br>・前津江小学校<br>2学年3人+3学年8人=11人<br>4学年2人+5学年9人=11人   | <b>事業成果・評価</b><br>・小野小学校<br>市費雇用教員を2名配置し、複式学級を解消したことで、より細やかな指導ができた。<br>・前津江小学校<br>市費雇用教員を1名配置し、複式学級を解消。また、県費によるへき地・複式補助教員1名が配置され、4・5学年の同時授業を解消し、きめ細やかな指導ができた。<br><br>(事業費内訳)<br>臨時職員人件費 3名分  | <b>有効性</b>       | 5 | <b>進捗度</b> |
|                                 | 5   |  |                  |   |            |
| <b>事業または取組名</b> 奨学資金貸付事業        |   | <b>平成27年度事業費</b> 89,028千円  | <b>担当課</b> 教育総務課 |   |            |
| <b>事業目的・内容</b>                  | 【目的】<br>向学心に富み、学業その他の優れた資質を有する者が経済的理由により高等学校等に修学困難な場合、その学費を貸与することにより教育の機会均等に寄与し、もって有用な人材を育成すること。<br>【内容】<br>①入学準備金<br>・高校・高等専門学校 100,000円/回<br>・専修学校・大学 200,000円/回<br>②奨学金<br>・高校(自宅) 8,000円/月<br>・高校(自宅外) 15,000円/月<br>・高等専門学校 17,000円/月<br>・専修学校・大学 30,000円/月<br>※入学準備金は保護者、奨学金は生徒・学生に貸与  | <b>事業成果・評価</b><br>奨学金39,384,000円(130名)、入学準備金3,000,000円(20名)の貸与を行い、教育の機会均等及び就学者等の経済的な負担軽減に寄与することができた。<br>しかしながら、近年、増加傾向にある償還金未納額の減少に向けた取組に課題が残った。<br><br>【償還金未納状況】<br>・未納額:平成27年度末 15,545千円<br>(前年比 618千円増)<br>・未納率(現年度・過年度の合計)<br>:平成27年度 29.01%<br>(現年度 6.98%、過年度 89.81%)<br>:平成26年度 26.49%<br>:平成25年度 29.66% | <b>有効性</b>       | 5 | <b>進捗度</b> |
|                                 | 4   |  |                  |   |            |
| <b>事業または取組名</b> 高校生就学援助補助事業     |   | <b>平成27年度事業費</b> 3,098千円   | <b>担当課</b> 教育総務課 |   |            |
| <b>事業目的・内容</b>                  | 遠距離のため通学が困難な高校生の保護者に対して、下宿等の費用を助成することにより経済的な負担の軽減を図るもの。<br>対象:保護者の住所が中津江村、上津江町に在る者。<br><br>補助上限額:月額13,000円(下宿、学校寮)<br>8,000円(親戚宅)   | <b>事業成果・評価</b><br>保護者の経済的負担を軽減することで、安心して学べる環境の提供に寄与できた。<br>(平成27年度高校別内訳)<br>日田高校 7名 日田三隈高校 6名<br>日田理工高校 6名 昭和学園高校 1名<br>藤蔭高校 3名 合計23名  | <b>有効性</b>       | 5 | <b>進捗度</b> |
|                                 | 5   |  |                  |   |            |
| <b>事業または取組名</b> 小・中学校通学補助事業     |   | <b>平成27年度事業費</b> 2,582千円   | <b>担当課</b> 教育総務課 |   |            |
| <b>事業目的・内容</b>                  | 【目的】<br>学校統廃合により遠距離となり、交通機関を利用して通学することになった児童生徒、及び小学校においては片道4km以上、中学校においては片道6km以上の遠距離から通学する児童の保護者の負担を軽減するために、定期券や補助金を交付するもの。<br>【内容】<br>○現物給付:予算で定める額<br>(公共交通機関利用)<br>・小学校 4km以上 定期券等<br>・中学校 6km以上 定期券等<br>○現金給付:予算で定める額<br>(保護者の送迎、自転車等での通学)<br>・小学校 4km以上6km未満 6,000円/年<br>・小中学校 6km以上8km未満 8,000円/年<br>・小中学校 8km以上10km未満 10,000円/年<br>・小中学校 8km以上12km未満 12,000円/年 | <b>事業成果・評価</b><br>遠距離通学にかかる、保護者の経済的負担を軽減することで、安心して学べる環境の提供に寄与できた。<br>平成27年度交付者数<br>(小学校)<br>・定期券給付 24名<br>(中学校)<br>・定期券給付 8名 ・現金給付 12名   | <b>有効性</b>       | 5 | <b>進捗度</b> |
|                                 | 5   |  |                  |   |            |

### 【課題と今後の方向性】

- ◆確かな学力育成支援事業(学力定着補助教材購入)は、喫緊の課題である学力の定着や向上の観点から副教材の内容を5教科に特化し、市独自の学力調査や漢字能力検定、英語技能検定と合わせ、「確かな学力育成支援事業」として継続していく。
- ◆教育費に係る保護者負担軽減については、日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つにも掲げられており、今後も保護者負担軽減に向けた事業を推進していく。
- ◆「小中学校教育環境整備検討委員会」の答申に基づき学校統廃合を行ってきたが、複式学級となる学級数や学校数は今後増加傾向(平成31年度:小野小学校2名・前津江小学校2名・津江小学校1名・いつま小学校1名)にあり、状況に応じた対応が必要である。
- ◆奨学資金貸付事業については、教育の機会均等に寄与するため、今後も継続して行うが、奨学資金償還金の未納額が増加傾向にあることから、滞納整理の強化に加え、貸与中の奨学生に対して返還義務の意識徹底を図ることで、奨学金財源確保に努めていく必要がある。

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校教育課 |
|          | ii-第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 3   | 家庭・地域と連携した学校づくり  | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 地域と連携した学校づくりの推進   |                  | 4.8 | A     |
| 評価理由     | <p>学校評価については、精選した評価項目で、短期に改善サイクルをまわすよう指導を行ったことにより、各学校が主体的に学校改善を行う体制ができた。また客観的な指標に基づいた指導助言を行うことにより、効果的な学校への支援を行うことができた。</p> <p>学校運営協議会の研究については、県の事業である「目標協働達成校」に大明小中学校を指定し、研究を行うとともに、その成果を他校に還元した。また、学校運営協議会の設置に向け、文科省事業である「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究指定校として、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校の5校を指定し、平成28年度の研究開始に向けた準備を行った。</p> <p>情報発信・提供や学校公開については、全ての学校で計画的に行われている。また、各学校が保護者や地域住民等のアンケートを実施し、保護者や地域住民の声を学校経営に取り入れた課題改善を進めている。</p> |                  |     |       |

【個別評価】

|          |  |           |   |     |       |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 学校評価の改善  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | 各学校の学校評価書の評価項目を日田市教委の「学校教育の重点」に関連付け、学校運営の活性化を図る。   | 事業成果・評価   | 学校評価については、各学校の喫緊の課題をもとに評価項目を設定し、少なくとも学期に一度の評価を行った。<br>また、県教育委員会の設定した「学校評価8つの観点」に基づき各学校への指導助言を行った。<br>これらの取組により、各学校が自ら学校教育活動の改善を図るとともに、客観的な指標による学校改善に向けた支援を行うことができた。   | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 学校運営協議会に関する研究の推進   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | 地域とともに子供を育む学校運営を充実させるため、小中一貫校における学校運営協議会の在り方について、研究を進める。   | 事業成果・評価   | 学校運営協議会の研究については、県の事業である目標協働達成校に大明小中学校を指定し、家庭や地域と目標を共有し、共に取り組む学校づくりの研究をおこなうとともに、研究発表によりその成果を他校に還元した。<br>また、学校運営協議会の設置に向け、文科省事業である「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究指定校として、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校の5校を指定し、各学校と協議しながら来年度の研究計画を作成し、研究の準備にとりかかったところである。   | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 情報公開の推進と教育を考える週間の設定  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民が必要としている学校についての情報を発信・提供するよう、適宜指導を行う。</li> <li>保護者や地域住民の方の学校教育に対する関心と理解を深めてもらうため、学校公開日を設定し、年間4回以上の公開授業を行うよう指導を行う。</li> </ul> | 事業成果・評価   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営方針を年度初めに公表し、学校の重点的取組と改善点についても学期毎に評価した結果を公表するよう指導を行い、全ての学校が定期的に公表した。</li> <li>また、学力調査の結果と課題解決の具体的取組を学校HPに示すよう指導を行い、全ての学校がHPで情報を発信した。</li> <li>各学校が年間4回以上の学校公開日を設定し、学校だよりや広報紙で保護者や地域住民等に周知を行った。</li> <li>平成27年度のべ参観者数は15,528名(保護者11,773名、保護者以外3,755名)</li> <li>各学校の公開日に指導主事が参観し、必要に応じて指導を行った。さらに、各学校で参観者に対しアンケートを実施し、学校教育活動の改善を図った。</li> </ul> | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校評価については、順調に改善が進んでいるが、県教育委員会と連携しながら引き続き改善に取り組んでいく必要がある。</li> <li>◆平成28年度より2ヵ年にわたり、三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校において、「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の研究が行われるが、平成30年4月1日の学校運営協議会の設置に向け、家庭・地域と連携しながら研究の充実を図っていく。</li> <li>◆学校教育に対する保護者・地域住民の関心・理解を高め、学校・家庭・地域の連携・協働による学校改善に資するよう、情報発信・提供や学校公開の取組について、今後も必要に応じて学校への指導を行う。</li> </ul> |
|--|

|          |   |                  |     |                |
|----------|---|------------------|-----|----------------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校教育課<br>教育総務課 |
|          | ii-第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |                |
|          | 3   | 家庭・地域と連携した学校づくり  | 平均値 | 総合評価           |
| 【主な取組】   | ② 家庭・地域との連携協力体制づくりの推進   |                  | 4.8 | A              |
| 評価理由     | <p>学校評議員は、学校評議員会や学力向上会議において適切に運用されており、学校と保護者、地域との連携が図られている。学力向上会議は、学校の学力・学習状況や教育課程の実施状況等について評価を行い、課題解決についての方策について保護者や地域住民への説明・協議が行われており、説明責任を果たしている。学校と家庭による学力向上の協働の取組は、初年度ということもあり、検証・改善が十分でない面も見られた。</p> <p>日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を、各学校において、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や学習習慣の確立に向けて、育友会と協働した取組を進めている。</p> <p>地域に出向いて教育懇談会を実施することにより、保護者や地域の方々と意見交換を行い、連携の強化が図られた。</p> |                  |     |                |

【個別評価】

|          |  |           |  |     |       |
|----------|--|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 学校評議員制度及び学力向上会議の有効活用   | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>・各校5名以内で構成される学校評議員会において、学校運営に関し校長が必要と認める事項について、校長は学校評議員に意見を求めることができる。また、学校評議員は学力向上会議のメンバーを兼任する。</p> <p>・年間2回の学力向上会議では、各学校が自校の児童生徒の学力・学習状況、教育課程の実施状況等について評価し、課題解決のための方策について保護者や地域住民に対し説明・協議を行う。さらに、学校・家庭・地域の連携・協働による学力向上に取り組む。</p>   | 事業成果・評価   | <p>・市内すべての小中学校で学校評議員が委嘱され、学校評議員会を年間数回行っている。校長が必要に応じて、学校評議員から意見を求めることにより、円滑な学校運営の一助となっている。</p> <p>・学力向上会議を年間2回開催し、保護者・地域住民に学力・学習現状と課題解決の方策を説明し、協議を行った。また、平成27年度から学校と家庭による学力向上の協働の取組を協議して決め、2学期以降取り組んだが、検証・改善の不十分な学校が一部あった。</p>  | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 基本的学習習慣の徹底及び家庭学習支援   | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>・日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を活用し、児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の確立を図る。</p> <p>・各学校において、児童生徒の家庭における望ましい学習習慣づくりや生活習慣づくりについて、学校と家庭が協働して取り組む。</p>   | 事業成果・評価   | <p>・シンククライアントシステム内に保存した、日田市教育委員会版「家庭学習のてびき」を各学校が活用している。また、学校ごとにアンケートを行い、学習習慣や生活習慣の現状を把握し、具体的な取組の成果や課題の検証・改善を図った。</p> <p>・家庭での学習習慣や生活習慣の確立について、育友会等で保護者への啓発を行い、「早寝・早起き」「朝食」「宿題のチェック・コメント」等の育友会と協働した取組を行った。また、「学力向上に係る市内4中学校連絡会」において、家庭学習の内容や方法、家庭学習の取組ませ方についての協議を行い、改善を図った。</p> | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 日田市教育懇談会   | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 教育総務課 |
| 事業目的・内容  | <p>【目的】<br/>「日田市教育行政実施方針(平成24年度～28年度)」で定めた《市民と共に創る教育行政の推進》の実現に向け、「日田市教育懇談会」を開催し、地域の方々の意見を教育行政に反映すること。</p> <p>【内容】<br/>中学校区を実施単位(全12中学校区)とし、学校教育にとどまらず、生涯学習・スポーツ・文化財等も含めた教育行政全般に関する内容について、保護者や地域住民と意見交換を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度:5地区</li> <li>・平成26年度:7地区</li> <li>・平成27年度:5地区</li> </ul> | 事業成果・評価   | <p>平成27年度は、5中学校区において、学校教育・スポーツ活動・文化財・公民館活動など、教育行政全般に関する内容について、保護者、自治会及び地域住民等と意見交換を行うことができ、連携の強化が図られた。</p> <p>(平成27年度実施中学校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中学校区</li> <li>・南部中学校区</li> <li>・大明中学校区</li> <li>・前津江中学校区</li> <li>・東溪中学校区</li> </ul>                 | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

|  |
|--|
| <p>◆学力向上会議において、学校・家庭・地域の協働による取組を確認して実践し、確実な検証・改善を進める。また、取組の好事例を市内の他の学校に広げる。</p> <p>◆日田市教育懇談会については、全12中学校区での実施が完了したため、これまでの結果を整理し、今後の方向性を検討する必要がある。</p> |
|--|

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校給食課 |
|          | ii-第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 4   | 安全・安心な学校給食の提供    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 安全かつバランスの取れた食事の提供   |                  | 4.5 | A     |
| 評価理由     | <p>学校給食センターでは、地元日産の確保に努め、食材16品目、総重量61,729kgを取り入れたが、天候不良により昨年度よりも地産地消率は下がった。(日産食材使用量61,729kg÷総使用量119,008kg=51.87%)</p> <p>天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設では、地元日産の導入に努め、食材38品目、総重量10,539kgを取り入れたが、天候不良により昨年度よりも地産地消率は下がった。(各調理場の日産食材使用量10,539kg÷各調理場の総使用量22,440kg=46.97%)</p> <p>全体平均では、指標にあるように地元日産の地産地消率は51.09%と、前年度と比べ4.31ポイント減った。</p> <p>全体の日産食材使用量は前年度と比べて6,251kg減っているが、ある程度、地産地消が推進された。(全体の日産食材使用量 平成27年度 72,268kg - 平成26年度 78,519kg = 6,251kg減)</p> <p>日田市学校給食センターや学校給食共同調理場4施設では、「地場産給食の日」や「地元食材の日」として、購入した地元日産食材を使用した郷土料理や栄養バランスの取れた特色ある学校給食の提供ができ、一定程度、地産地消を推進することができた。</p> |                  |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 安全かつバランスの取れた食事の提供(学校給食センター)   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校給食課 |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>学校給食センター管内の成長期にある児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日産の地産地消食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。</p> <p>・地産地消率目標 60%</p>                  | 事業成果・評価   | <p>食材の納入にあたっては、日産や県内産を優先し、主食の米は100%日産を使用した。</p> <p>副食では、もやし・たけのこ・エノキ・ゴボウ・梨・アスパラが日産100%を使用し、小松菜・白菜など9品目も日産を使用したが、日産の玉ねぎ・ニンジン等は天候不良により納入が減った。</p> <p>この結果、日産の地産地消割合は、昨年度の55.94%から51.87%と、前年度に比べ4.07ポイントの減となり、目標値までの進捗度はやや後退した。</p> <p>購入した地元日産食材は、毎月1回から3回程度「地場産給食の日」に郷土料理「がめ煮」や「ひた産野菜のスープ」などとして学校給食に提供することにより地産地消の推進が図られた。</p> <p>また、「咸宜園」の日本遺産認定を祝い、郷土料理の「がめ煮」が「お祝い給食」として提供された。</p>   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 安全かつバランスの取れた食事の提供(各調理場)   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校給食課 |
| 事業目的・内容  | <p>天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設管内の成長期にある児童生徒の健康維持増進と体位向上のため、日産の地産地消食材を使った、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。</p> <p>・地産地消率目標 60%</p> | 事業成果・評価   | <p>学校給食センターと同様に、各調理場において、日産の食材の購入に努めた。</p> <p>前津江・津江の調理場は、地産地消率が前年度を上回ったが、天瀬・大山の調理場では、天候不良による地元食材の納入が減ったことにより、前年度を下回った。</p> <p>この結果、4調理場の日産の地産地消割合は、昨年度の52.50%から46.97%と、前年度に比べ5.53ポイントの減となり、目標値までの進捗度がやや後退した。</p> <p>・天瀬調理場 47.35% 前年比 5.33ポイント減<br/>                     ・大山調理場 43.75% 前年比 11.87ポイント減<br/>                     ・前津江調理場 52.26% 前年比 0.7ポイント増<br/>                     ・津江調理場 48.12% 前年比 2.24ポイント増</p> <p>購入した地元食材は、「地元食材の日」として、天瀬調理場では「豚汁」、大山調理場では「日産野菜のコンソメスープ」、前津江調理場、津江調理場では「がめ煮」などとして月1回程度、学校給食に提供することにより、地産地消の推進が図られた。</p> <p>また、センター同様に「咸宜園」の日本遺産認定を祝い、郷土料理の「がめ煮」が「お祝い給食」として提供された。</p> | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                   | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |         |
|-----------------------|-----------------|-----------------|----------|---------|
|                       |                 |                 | 達成値      | 内容      |
| 地産地消の割合(日田産農作物・重量ベース) | 55.40%          | 60%             | 51.09%   | 使用重量ベース |

【課題と今後の方向性】

- ◆ 日田市学校給食センターは、平成27年度天候不良により日田産食材の地産地消率が下がったが一定程度の成果は上がっているの  
で、今後も引き続き、日田産の食材を取り入れ、地産地消を推進し、栄養バランスの取れた献立の提供に努めていく。
- ◆ 各調理場においても、平成27年度天候不良により日田産食材の地産地消率が下がったが一定程度の成果は上がっており、今後は  
引き続き日田産食材を取り扱う個人などの納入業者の選定確保に努め、地産地消を推進し、栄養バランスの取れた献立の提供に努め  
ていく。



小学校の「お祝い給食」の食育授業



お祝い給食(郷土料理「がめ煮」)

通し番号24

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii  | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校給食課 |
|          | ii-第2   | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 4   | 安全・安心な学校給食の提供    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 施設の効率的な運用と統廃合   |                  | 4   | B     |
| 評価理由     | 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合については、公共施設白書を踏まえ、日田市公共施設等総合管理計画により市全体的な検討を行ったが、方針決定には至らなかった。 |                  |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 学校給食調理場設備整備事業   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校給食課 |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業目的・内容  | 学校統廃合に合わせ、配送学校の位置、学校数及び調理食数等を考慮して、給食施設の再編・整備と施設規模に応じた管理・運営に関する計画策定に取り組む。<br>(第4次日田市行革プラン)<br>① 津江小学校給食調理場と津江中学校給食調理場の統合(平成26年度に完了)<br>② 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合(平成28年度) | 事業成果・評価   | 大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合については、公共施設白書を踏まえ、日田市公共施設等総合管理計画により市全体的な検討を行ったが、市の方針決定までには至らなかった。 | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 3     |

|          |  |           |   |     |       |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 学校給食運営協議会の統一について   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 学校給食課 |
| 事業目的・内容  | 給食施設の再編・統合の進捗と合わせて、給食費の経理や徴収、献立の作成、食材の共同購入などの事務を行う学校給食運営協議会の統一化を図り、合理的な運営を目指す。<br>①津江小学校給食調理場と津江中学校給食調理場の統合(平成26年度に完了)<br>②大山学校給食共同調理場と前津江学校給食共同調理場の統合(平成28年度) | 事業成果・評価   | 大山学校給食運営協議会と前津江学校給食運営協議会の統合については、調理場の再編の進捗により統一化を図ることとしているが、市の方針決定までには至らなかった。 | 有効性 | 5     |
|          |  |           |   | 進捗度 | 3     |

### 【課題と今後の方向性】

◆調理場の再編について、平成27年度は日田市公共施設等管理計画により施設評価の内容確認をしたが、今後は同計画により児童・生徒の推移を勘案しながら学校給食施設の再編・整備を目指す。

◆調理場再編・整備計画策定にあたっては、行政改革プランとも整合性を図りながら、効率的な運営を目指す。

通し番号25

|          |  |                  |     |       |
|----------|--|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校給食課 |
|          | ii-第2  | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 4  | 安全・安心な学校給食の提供    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ③ 施設の適正な維持管理   |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | 学校給食センターでは、適切な施設、設備、調理機器、調理器具などの点検、更新に努めることにより、適正な維持管理ができた。<br>天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設では、適切な施設、設備、調理機器、調理器具などの点検、維持管理に努めた。 |                  |     |       |

### 【個別評価】

|          |  |           |  |     |       |
|----------|--|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 学校給食センター設備整備事業   | 平成27年度事業費 | 5,430千円  | 担当課 | 学校給食課 |
| 事業目的・内容  | 学校給食センターにおける食中毒発生や異物混入などを防止するために、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの日常点検や定期点検、計画的な更新に努め、学校給食業務を円滑に進め、センター管内の児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。                     | 事業成果・評価   | 定期点検等により調理機器類68件の修理を行うなど、学校給食センターの維持管理に努めたことにより、施設や調理機器、調理器具に起因する異物混入などの発生や、調理機器類の故障による給食の中止などはなかった。             | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 学校給食調理場設備整備事業  | 平成27年度事業費 | 1,968千円  | 担当課 | 学校給食課 |
| 事業目的・内容  | 天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設において、食中毒発生や異物混入などを防止するために、施設・設備の維持管理や調理機器・調理器具などの日常点検や定期点検、計画的な更新に努め、学校給食業務を円滑に進め、学校給食施設管内の児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。 | 事業成果・評価   | 天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設において、定期点検等により調理機器など42件の修理を行った。<br>こうした整備によって、施設や調理機器、調理器具に起因する異物混入などの発生件数は、前年度と同様になかった。 | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |

### 【課題と今後の方向性】

◆学校給食センター及び天瀬・大山・前津江・津江の学校給食共同調理場4施設では、平成27年度は食中毒発生や異物混入防止に努めた。今後も適切な施設や調理機器、調理器具などの点検、更新を計画的に努め、児童生徒に安全・安心な学校給食の提供を行う。

|          |  |                  |     |       |
|----------|--|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | ii   | 学校教育の充実          | 担当課 | 学校給食課 |
|          | ii-第2  | 信頼と協働による学校づくりの推進 |     |       |
|          | 4  | 安全・安心な学校給食の提供    | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ④ 学校給食費の未納問題解消   |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | <p>学校との連携や強化月間による催告などの取組によって、現年度分の給食費納付率が100%となった。</p> <p>日田市学校給食センターの過年度分については、徴収率が62.15%と大幅に増えた。</p> |                  |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 学校給食費の未納問題解消(学校給食センター)  | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 学校給食課 |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>日田市学校給食センター1施設</p> <p>①現年度(平成27年度)分の学校給食費の納入を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度給食費収入予定額 264,240,893円</li> <li>平成26年度現年度納付率 99.91%</li> </ul> <p>②過年度(平成23~26年度)分の学校給食費滞納分の徴収に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度(平成23~26年度)滞納額 1,271,488円</li> <li>平成26年度過年度徴収率 27.19%</li> </ul> | 事業成果・評価   | <p>学校と連携し、学校給食費解消に向けて取り組んできた結果、現年度納付率は100%となった。</p> <p>また、過年度徴収率については、前年度と比較して、34.96ポイントの増であった。</p> <p>こうしたことから、未納解消までの進捗度は順調に進んでいる。</p> <p>①現年度(平成27年度)納付率 100.00%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付額 264,240,893円</li> <li>未納額 0円</li> </ul> <p>②過年度(平成23~26年度)徴収率 62.15%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付額 790,240円</li> <li>未納額 481,248円</li> </ul> | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | 学校給食費の未納問題解消(各調理場)  | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 学校給食課 |
| 事業目的・内容  | <p>天瀬・大山・前津江・津江(平成26年度に津江小と津江中の調理場が統合)の学校給食共同調理場4施設</p> <p>①現年度(平成27年度)分の学校給食費の納入を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度給食費収入予定額 37,391,763円 (4施設合計)</li> <li>平成26年度現年度納付率 100%</li> </ul> <p>②過年度(平成22~25年度) 0円</p>   | 事業成果・評価   | <p>学校と連携し、学校給食費解消に向けて取り組んできた結果、徴収率は100%となった。</p> <p>①現年度(平成27年度)納付率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付額 37,397,629円</li> <li>未納額 0円</li> </ul> <p>②過年度(平成23~26年度) 0円</p>   | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆現年度の給食費については、平成27年度は初めて日田市学校給食センター及び4共同調理場すべてにおいて納付率100%を達成することができた。平成25年度までは学校中心の催告だったが、平成26年度以降は学校給食センター職員と学校職員による自宅訪問や文書催告等の強化に努めた結果、納付率100%を達成することができたことから、引き続き、学校給食センターと学校とが連携した取組を進める。</p> <p>◆過年度分の給食費については、平成27年度学校給食センターが中心となって8・12月に強化月間を設けての催告強化を行った結果、徴収率が上がっている。今後も引き続き、徴収強化月間を設けて未納者の自宅訪問や電話による催促を行い未納給食費の徴収に努める。</p> |
|---|

### iii 社会教育の充実

| 第1 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |                      |   |                                    | 通し番号 | 担当課   | 総合評価 |
|----------------------|----------------------|---|------------------------------------|------|-------|------|
| 1                    | 社会教育の推進              | ① | 充実した社会教育の実施                        | 27   | 社会教育課 | A    |
|                      |                      | ② | 社会教育における専門性を持った人材の育成               | 28   | 社会教育課 | A    |
| 2                    | 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備  | ① | 生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化           | 29   | 社会教育課 | A    |
|                      |                      | ② | 地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備       | 30   | 社会教育課 | A    |
| 3                    | 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実 | ① | 子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)の充実 | 31   | 社会教育課 | A    |
|                      |                      | ② | 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発             | 32   | 社会教育課 | A    |
| 4                    | 社会教育における人権教育の充実      | ① | 社会教育における人権問題への取組の充実・支援             | 33   | 社会教育課 | A    |
| 5                    | 博物館の整備と機能の充実         | ① | 博物館施設の整備・充実                        | 34   | 博物館   | A    |
|                      |                      | ② | 所蔵資料の整備・充実                         | 35   | 博物館   | A    |
|                      |                      | ③ | 体験学習の場の提供及び調査研究の実施                 | 36   | 博物館   | A    |
| 6                    | 図書館機能の充実と読書活動の推進     | ① | 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実    | 37   | 淡窓図書館 | A    |
|                      |                      | ② | 施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援             | 38   | 淡窓図書館 | A    |
|                      |                      | ③ | 公民館との連携による遠隔地サービスの充実               | 39   | 淡窓図書館 | B    |
|                      |                      | ④ | 学校及び福祉保健関係化との連携                    | 40   | 淡窓図書館 | A    |
|                      |                      | ⑤ | 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進         | 41   | 淡窓図書館 | A    |

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 1   | 社会教育の推進           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 充実した社会教育の実施   |                   | 4.6 | A     |
| 評価理由     | 社会教育課・中央公民館において、高齢者の生涯学習や生きがいづくりのための講座及び市民を対象とした各種講座の開催により、市民の意識啓発や充実した学習の機会を提供し社会教育の推進を図ることができた。 |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 中央公民館(咸宜大学)   | 平成27年度事業費 | 529千円   | 担当課 | 社会教育課 |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>咸宜大学は、咸宜(みなよろし)にちなみ、昭和37年に高齢者を対象とした市民講座として開設されて以来、現在に至るまで多くの方に参加を頂いているが、大学への申込者は年々減少傾向にある。入学者増に繋がるような、様々なジャンルの講師を招き、学生が興味を抱く特色ある講座を運営委員会と企画し、高齢者の生涯学習、生きがいづくりの場を創出していく。</p> <p>(目標)<br/>平成27年度…講座年11回の開催(5月～3月)<br/>1日研修バス旅行<br/>クラブ8教室の開催(俳句、歌謡等)</p> | 事業成果・評価   | <p>平成27年度は、163名の受講生があり、咸宜園や人権、健康、音楽など、毎月の学習講座を通じて、高齢者の生涯学習の意識向上や生きがいづくりに貢献できた。</p> <p>また講座の運営は、学生組織による運営委員会が行い、自主的な運営のなか円滑な社会教育活動が行われた。</p> <p>平成27年度…講座11回の開催(5月～3月)<br/>延参加者数 830名(平均75名)<br/>…1日研修バス旅行(9月29日大分県立美術館・大分県立先哲史料館等)<br/>参加数 85名<br/>クラブ8教室の開催(俳句、歌謡等)</p>  | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 5     |
| 事業または取組名 | ふれあい宅配講座  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>市民からの要望により、自治会の防災組織や女性セミナー、高齢者学級などに市職員が出向き、自主防災や健康づくり教室、淡窓先生と咸宜園などの講座を開催するもの。</p> <p>【メニュー】<br/>「豊かな暮らし」「健康づくりと福祉」「生活・防災の心得」「環境問題」「経済・観光の発展」「住みよい街づくり」「教育・文化・スポーツ」</p> <p>(目標)<br/>1メニュー、年に2講座以上の実施</p>  | 事業成果・評価   | <p>「豊かな暮らし」 10講座 301名<br/>「健康づくりと福祉」 5講座 219名<br/>「生活・防災の心得」 5講座 102名<br/>「環境問題」 1講座 40名<br/>「経済・観光の発展」 実績なし<br/>「住みよい街づくり」 実績なし<br/>「教育・文化・スポーツ」3講座 125名<br/>合計 24講座 787名</p> <p>平成26年度はスロージョギングを健康保険課が推進していたこともあり健康づくり教室など「健康づくりと福祉」についての要請が多かったが、平成27年度は新規講座の「マイナンバー制度について」が市民の関心の高さから、老人会や自治会など多く団体から申込みがあった。しかしメニューの「経済・観光の発展」や「住みよい街づくり」には1講座も申込みがなく、目標の1メニュー2講座以上を達せなかったこと、また申込講座に偏りがあることから、今後も講座名や内容を工夫する必要がある。</p> | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4     |
| 事業または取組名 | 地区公民館ボランティア登録事業   | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>地域・学校・公民館での事業を進めるうえで地域の人材を積極的に活用し、地域住民による地域の活性化を図るため、ボランティア登録制度に取り組む。</p> <p>地区公民館 ボランティア・人材バンク等登録数<br/>公民館数20館 × 2名 40名</p>   | 事業成果・評価   | <p>地区公民館 ボランティア・人材バンク等登録数<br/>登録者数52名(三芳16名、小野12名、東有田24名)</p> <p>登録していただいたボランティアについては、サマースクールの水泳指導や社会見学の講師派遣など学校支援事業等において活用を図った。</p> <p>なお、登録のない公民館については、今後も地域住民に理解を求め登録を推進し、各公民館バランスのとれたボランティア登録者の拡充を進める。</p>  | 有効性 | 5     |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                       | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                          |
|---------------------------|-----------------|-----------------|----------|--------------------------|
|                           |                 |                 | 達成値      | 内容                       |
| 社会教育(地区公民館)におけるボランティアの登録数 | 51人             | 40人             | 52人      | 地区公民館における人材バンク・ボランティア登録数 |

【課題と今後の方向性】

- ◆全市的な社会教育のあり方、方向性などについては、これまでどおり社会教育委員会において審議提案を行っていく。
- ◆ふれあい宅配講座においては、今後も市民ニーズと社会情勢を的確に捉え、関係機関と連携を図りながら魅力あるメニューづくりと講座申込増に向け積極的なPR活動に努める。
- ◆平成28年度の日田市複合文化施設AOSEの開館に伴い、中央公民館新規事業として「少年教育」を実施し地域を担う少年の人材育成を図る。また、社会教育の拠点施設として充実を図るため、博物館や淡窓図書館、地区公民館と連携した事業の推進に努める。



咸宜大学合唱クラブの施設訪問



ふれあい宅配講座 咸宜園についての講座

通し番号28

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 1   | 社会教育の推進           | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 社会教育における専門性を持った人材の育成  |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | 社会教育法に基づき教育委員会の事務局に配置する行政職員のうち1名が社会教育主事講習に参加し資格を取得した。取得後も県主催の有資格者研修に参加するなど専門的資質向上に向け人材育成を行った。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |       |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|
| 事業または取組名 | 社会教育主事有資格者の配置   | 平成27年度事業費 | 184千円  | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | 社会教育の専門性を持った人材の育成のため、地区公民館の主事を計画的に社会教育主事講習に参加させ、有資格者の各館への配置を進めるもの。<br>・地区公民館主事22名全員の資格取得<br>・地区公民館全館(20館)に社会教育主事を配置<br>・中央公民館に社会教育主事を配置 | 事業成果・評価   | 平成26年度に全館有資格者配置が完了したが、同年度末に主事2名が退職したことから、平成27年度、新たに主事2名が採用となった。そのため高瀬及び三芳公民館の2館に無資格の主事2名が配置となった。<br>・地区公民館－有資格者数20名<br>有資格者を20館のうち18館に配置<br>事業団事務局に2名配置<br>・中央公民館－有資格者1名 | 有効性 | 5     |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名       | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |  |
|-----------|-----------------|-----------------|----------|--|
|           |                 |                 | 達成値      | 内容                                     |
| 社会教育主事職員数 | 23名             | 22名             | 21名      | 社会教育主事有資格者数<br>・地区公民館 20名<br>・中央公民館 1名 |

【課題と今後の方向性】

- ◆社会教育主事有資格者配置については、高瀬及び三芳公民館主事の社会教育主事取得に向け計画的に推進する。また各公民館を指導する立場にある社会教育課においては、平成27年度に行政職員(1名)が受講し社会教育主事資格を取得した。今後も社会教育課行政職員の社会教育主事資格取得に向け計画的に受講させるなど、社会教育主事の人材確保に努める。
- ◆資格取得者のさらなる能力向上のための研修に参加し、地域の課題解決や社会教育の充実を考える人材の育成に努める。

|          |   |                     |     |       |
|----------|---|---------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実             | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成   |     |       |
|          | 2   | 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化  |                     | 5   | A     |
| 評価理由     | 地区公民館(20館)の管理・運営を一般財団法人日田市公民館運営事業団に指定管理者制度により委託することで事務の効率化と各地区の実情に応じた事業の展開が図られ、社会教育の充実と生涯学習の機会の提供を推進することができた。 |                     |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 地区公民館運営委託事業   | 平成27年度事業費 | 287,971千円  | 担当課 | 社会教育課 |     |   |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|-----|---|
| 事業目的・内容  | 地域の実情に応じ、かつ、実生活に即した各種事業を展開するため、地区公民館20館の管理・運営を、一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託するもの。<br>(事業内訳)<br>・人件費(館長・主事分)<br>・事業費(講座・教室の開催等)<br>・管理費(施設維持管理)<br>・その他(車輛リース等) | 事業成果・評価   | 一般財団法人日田市公民館運営事業団に地区公民館の管理運営を指定管理者として委託し、事務処理の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を展開した。<br>平成26年度比で講座数が2教室増となり、受講者数についても、13,163名の増となった。受講者減少傾向にあった講座の開催方法を学校や県と連携して取組んだり、工夫したことが増加につながった。<br>また平成27年度はまちづくり事業の講座数は平成26年度と同数であるが、参加者が2,699名増となり多くの地域住民のまちづくりへの関心の高さが伺えた。 |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           | 平成27年度 事業数:682件 回数:12,834回<br>延人数:155,470名<br><br>特に参加者が多かった事業<br>ふるさとまつり 8地区 10,574名<br>(平成26年度は、5地区 5,700名)<br>まちづくり事業 18地区 12,695名<br>(平成26年度は、18地区 9,996名)   |     |       | 進捗度 | 5 |

【課題と今後の方向性】

- ◆今後も日田市公民館運営事業団の事業について、利用者アンケートの結果や地区公民館運営委員による評価を基に、事業の管理・運営の見直しや改善に取り組んでいく。
- ◆複合文化施設の開館に伴い、公民館運営事業団と連携して全市的な社会教育の推進に向け事業の展開を図っていく。



五和公民館 小山交流館付近 沢歩き



前津江公民館 前津江セミナー  
「里山革命—私が変わる・私を変える」

平成27年度 地区公民館事業内容

| No. | 公民館 | I 幼児教育                                     | II 青少年教育  | III 成人教育  | IV 高齢者教育  | V 社会人権・同和教育  | VI 家庭教育                                  | VII 環境教育                                      | VIII 国際理解                         | IX 学校支援   | X 公民館まつり | XII ふるさとまつり | XIII まちづくり事業   |
|-----|-----|--|---|---|---|--|--|---|-----------------------------------|---|----------|-------------|--|
|     |     | 事業名  | 事業名<br>(通年)   | 事業名<br>(通年)   | 事業名   | 事業名  | 事業名                                      | 事業名   | 事業名                               | 事業名   | 事業名      | 事業名         | 事業名  |
| 1   | 成宜  | 成宜つ子体験教室                                   | 成人セミナー<br>パソコン教室  | 成人セミナー<br>パソコン教室  | 寿考教室  | 町内・団体系人権学習会<br>成宜つ子体験教室<br>成人セミナー<br>常任委員会<br>寿考教室 | 成宜つ子体験教室<br>成人セミナー<br>寿考教室               | 成宜つ子体験教室<br>成人セミナー<br>寿考教室                    | 成宜つ子体験教室                          | 書写指導  |          |             | すずめの学校<br>グランドゴルフ大会<br>自治会・老人会教養講座   |
| 2   | 桂林  | 桂林チャレンジスクール<br>放課後子ども塾<br>桂林学びの教室          | 成人セミナー<br>パソコン教室<br>桂林サポート隊<br>みんなの体育   | 成人セミナー<br>パソコン教室<br>桂林サポート隊<br>みんなの体育   | 寿考教室<br>熟年学び塾                                       | 町内人権学習会<br>家庭教育講演会                                 | 家庭教育講演会<br>熟年学び塾                         | 寿考教室<br>熟年学び塾                                 | チャレンジスクール                         |   |          |             | 桂林ふれあい祭  |
| 3   | 日隈  | ひのくまSST倶楽部<br>日隈つ子なつの体験教室                  | 成人セミナー「遊・ライブ塾」<br>パソコン教室  | 成人セミナー「遊・ライブ塾」<br>パソコン教室  | 高齢者セミナー「シニア・チャレンジ塾」<br>すずめの楽公                       | 町内人権学習会<br>高齢者セミナー「シニア・チャレンジ塾」<br>成人セミナー「遊・ライブ塾」   | 子育て支援講座<br>子育て支援講座<br>子育て支援講座<br>子育て支援講座 | キレイキレイ大作戦<br>ひのくまSST倶楽部<br>三隈川サミット<br>棕の木体験教室 | ひのくまSST倶楽部                        | 三隈川サミット<br>子ども見守り連絡会<br>平和学習  | 公民館まつり   |             | 日隈校区親善マレットゴルフ大会  |
| 4   | 若宮  | 棕の木体験教室<br>若宮放課後子ども広場                      | 若宮公民館女性セミナー<br>男の料理教室<br>パソコン教室<br>郷土史講座<br>若宮公民館 平和の集い   | 若宮公民館女性セミナー<br>男の料理教室<br>パソコン教室<br>郷土史講座<br>若宮公民館 平和の集い   | 寿光会   | 町内人権学習会<br>自主学習教室 開講式<br>女性セミナー<br>寿光会             | 子育て支援講座<br>家庭教育講演会                       | 棕の木体験教室                                       | 棕の木体験教室                           |   | 若宮公民館まつり |             | 地域づくり講座  |
| 5   | 三芳  | コスモスつ子教室<br>わんぱく教室<br>陸上教室<br>子ども料理教室      | 成人セミナー<br>三芳の歴史を学ぼう<br>パソコン教室(昼)<br>パソコン教室(夜)   | 成人セミナー<br>三芳の歴史を学ぼう<br>パソコン教室(昼)<br>パソコン教室(夜)   | 三芳・求来里高齢者教室<br>三芳人権ブラザ<br>自主学習教室開講式                 | 町内人権学習会<br>家庭教育講演会<br>シルバード大学                      | 家庭教育講演会<br>子育て支援講座<br>子育て支援講座            | 家庭教育講演会<br>子育て支援講座                            | コスモスつ子教室                          | 三小小学校支援事業   |          | 三芳ふるさと祭り    | 認知症サポーター養成講座<br>歴史探訪<br>三芳見守り隊   |
| 6   | 高瀬  | 高瀬みどりの少年団                                  | 女性セミナー<br>男の料理教室(昼の部)<br>男の料理教室(夜の部)  | 女性セミナー<br>男の料理教室(昼の部)<br>男の料理教室(夜の部)  | シルバード大学<br>認知症予防事業(健康マージャン教室)<br>認知症予防事業(健康マージャン教室) | 町内人権学習会<br>家庭教育講演会<br>シルバード大学                      | 子育て支援講座<br>家庭教育講演会(再掲)                   | 高瀬みどりの少年団                                     | 高瀬みどりの少年団                         | 学校支援事業(ふるさと探訪)<br>学校支援事業(学校支援ボランティア)  |          |             | 淡窓ウオーク in たかせ<br>高瀬ふるさと学   |
| 7   | 光岡  | 光岡ヒカリっ子塾<br>夏休み学びの教室<br>夏休み子ども絵画教室         | 光岡女性セミナー<br>男の厨房<br>初心者IT教室(パソコン講座)<br>初心者IT教室(パソコン講座)  | 光岡女性セミナー<br>男の厨房<br>初心者IT教室(パソコン講座)<br>初心者IT教室(パソコン講座)  | 光岡老人大学<br>光岡すずめの学校                                  | 町内・団体系人権学習会<br>光岡公民館自主学習教室開講式<br>光岡女性セミナー          | 有価物回収の実践<br>光岡ヒカリっ子塾                     | 光岡ヒカリっ子塾                                      | 光岡ヒカリっ子塾                          | 書写活動<br>平和学習<br>家庭科[エプロンづくり]<br>クラブ活動[編物]<br>クラブ活動[昔の遊び]<br>クラブ活動[折り紙]<br>家庭科[バッグづくり]<br>光岡史跡探訪<br>昔の遊び<br>日田高定時制平和集会<br>三隈中学校・書写活動 |          | 光岡ふれあいまつり   | 男の居場所<br>第5回光岡グランドゴルフ大会<br>第10回歴史探訪活動の花のカーネーション大会  |
| 8   | 朝日  | あさひチャレンジ倶楽部<br>あさひふるさと探検隊<br>あさひトラック&フィールド | あさひレディースセミナー<br>男の料理塾<br>パソコン教室   | あさひレディースセミナー<br>男の料理塾<br>パソコン教室   | 朝日大学  | 町内人権学習会  | 家庭教育講演会                                  | あさひふるさと探検隊<br>あさひチャレンジ倶楽部                     | 国際交流<br>あさひふるさと探検隊<br>あさひチャレンジ倶楽部 |   |          |             | あさひ体験教室<br>ふれあいまつり<br>朝日地区歴史研究会<br>めだかの学校<br>出会い応援事業<br>まちづくりグループ<br>自治公民館活動<br>社年会等連絡会・女性連絡協議会<br>石坂石畳道ウォーキング大会<br>西有田の歴史を学ぶ会<br>世代間交流G・G大会 |
| 9   | 三花  | わんぱく教室<br>ありた陸上教室<br>ありた水泳教室               | みはな女性セミナー<br>男の料理教室<br>三花風土記を学ぶ会<br>成人学級<br>文化講演会<br>遊食教室<br>彩食教室<br>女性セミナー<br>名木・名水めぐり<br>パソコン教室<br>文化・歴史探訪ツアー<br>成人セミナー | みはな女性セミナー<br>男の料理教室<br>三花風土記を学ぶ会<br>成人学級<br>文化講演会<br>遊食教室<br>彩食教室<br>女性セミナー<br>名木・名水めぐり<br>パソコン教室<br>文化・歴史探訪ツアー<br>成人セミナー | 青少年健全育成大会<br>家庭教育講演会<br>子育て支援                       | 町内人権学習会<br>人権学習                                    | 家庭教育講演会<br>青少年健全育成大会<br>家庭教育講演会<br>子育て支援 | 花いっぱい運動                                       | 平成三花威風園                           | 学校支援  |          | みはなふるさとまつり  |  |
| 10  | 西有田 | わんぱく教室<br>ありた陸上教室<br>ありた水泳教室               | ウオーキング教室<br>にこにこ学級<br>老人大学  | ウオーキング教室<br>にこにこ学級<br>老人大学  | 町内推進委員全体講座<br>町内人権学習                                | 町内推進委員全体講座<br>町内人権学習                               | 教育講演会<br>家庭教育懇談会<br>子育て支援                | 名木・名水めぐり<br>わんぱく教室                            | わんぱく教室                            |   |          | 西有田まつり      |  |
| 11  | 東有田 | ムクの樹体験倶楽部<br>ありた陸上教室<br>ありた水泳教室            | 生かがい大学<br>めだかの学校<br>世代間交流グランドゴルフ大会  | 生かがい大学<br>めだかの学校<br>世代間交流グランドゴルフ大会  | 町内人権学習会   | 町内人権学習会  | 子育て支援                                    | ムクの樹体験倶楽部                                     | ムクの樹体験倶楽部                         | 学校支援事業  |          |             |  |

| No. | 公民館 | I 幼児教育 | II 青少年教育  | III 成人教育   | IV 高齢者教育   | V 社会人権・同和教育   | VI 家庭教育                        | VII 環境教育                       | VIII 国際理解                      | IX 学校支援                        | X 公民館まつり    | XI ふるさとまつり             | XIII まちづくり事業  |
|-----|-----|--------|---|--|--|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------|------------------------|---|
|     |     | 事業名    | 事業名(通年)   | 事業名(通年)  | 事業名  | 事業名   | 事業名                            | 事業名                            | 事業名                            | 事業名                            | 事業名         | 事業名                    | 事業名   |
| 12  | 小野  |        | チャレンジ教室<br>夏休みだ！公民館に行ってみよう！                                       | 成人セミナー<br>小野リーダー養成講座<br>パソコン教室                               | ことごとい大学<br>成人セミナー  | 小野地区町内人権学習会<br>成人セミナー<br>ことごとい大学                        | 家庭教育講演会                        | チャレンジ教室                        | チャレンジ教室<br>小野小学校との連携           | 小野小学校との連携                      |             | 小野ふるさとまつり<br>小野ふるさとまつり | まちづくり協力隊  |
| 13  | 大鶴  |        | 大明チャレンジ教室<br>水泳教室<br>通学合宿   | 女性セミナー<br>成人セミナー   | 寿大学<br>女性セミナー  | 町内人権学習会<br>女性セミナー<br>寿大学                                | 子育て応援講座                        | 大明チャレンジ教室                      | 大明チャレンジ教室                      | 大明チャレンジ教室                      | 大鶴公民館まつり    | 大鶴ふるさとまつり              | ウォーキング大会<br>静修そばうち道場                                |
| 14  | 夜明  |        | 大明チャレンジ教室<br>大明児童の水泳教室<br>大明児童の通学合宿                               | 夜の料理教室<br>料理教室<br>男の料理教室<br>パソコン教室<br>ふるさと歴史学習会<br>みかづきブラス研修 | 夜明寿大学<br>夜明寿大学<br>認知症予防教室指導者支援講座   | 町内人権学習会<br>夜明寿大学  | 子育て支援講座<br>※1子育てサロン「さくらんぼの会」   | 大明チャレンジ教室                      | 大明チャレンジ教室                      | 大明チャレンジ教室                      |             | 夜明ふるさとまつり              | teamAct夜明まちづくり事業<br>夜明史談会<br>夜明三日月サークル<br>teamAct夜明 |
| 15  | 五和  |        | こわチャレンジ教室<br>いとまごい<br>男の料理<br>よるごほん<br>パソコン講座                     | 幸福者マナビ塾<br>幸福者教室   | 町内人権学習会<br>女性セミナー<br>公民館利用者合同開講式<br>チャレンジ教室  | 家庭教育講演会<br>読み聞かせのススメ<br>納涼チャレンジ大会                       |                                | チャレンジ教室                        | チャレンジ教室                        | 幸福者マナビ塾<br>家庭教育                | 五和カラオケ学習発表会 |                        | こわ地域活性化事業<br>公民館利用者合同開講式                            |
| 16  | 前津江 |        | 前津江っ子チャレンジ教室<br>まえつえジュニア倶楽部<br>まえつえ水泳教室<br>前津江ジュニアリーダーズ<br>パソコン教室 | 幸福者学級<br>めだかの栗公  | 合同研修会<br>地区人権学習会<br>男女共同参画講座<br>まえつえジュニア倶楽部<br>前津江チャレンジ教室<br>幸福者学級<br>柚木緑水塾  | 親子ものづくり講座<br>前津江チャレンジ教室                                 |                                | まえつえジュニア倶楽部<br>前津江チャレンジ教室      | 前津江チャレンジ教室                     | 前津江公民館まつり                      |             |                        | あいさつ運動<br>スポーツ交流会                                   |
| 17  | 中津江 |        | 中津江っ子クラブ<br>世代間交流<br>料理教室<br>スイーツ教室                               | 幸福者学級<br>めだかの栗公  | 中津江っ子クラブ<br>中津江村人権講演会<br>野田地区老人会人権学習会<br>鯛生地区老人会人権学習会<br>川辺地区老人会人権学習会<br>トールポイント<br>いろいろチャレンジ<br>中津江っ子クラブ<br>自主学習教室代表者 | リミック<br>中津江っ子クラブ<br>地域を考える                              |                                | 中津江っ子クラブ                       | 中津江っ子クラブ                       | 平和学習                           |             |                        | 赤こう走ろう会<br>ミニギョーリー<br>農業体験(隠れ婚活)<br>地域を考える          |
| 18  | 上津江 |        | 上津江ジュニアチャレンジ<br>女性セミナー<br>男の料理教室<br>巨樹・銘木探訪                       | たかさご学級   | 町内人権学習会<br>上津江ジュニアチャレンジ<br>女性セミナー  | リミックと子育てのお話(再掲)   | 巨樹・銘木探訪                        | 上津江ジュニアチャレンジ                   | 上津江ジュニアチャレンジ                   | 上津江ジュニアチャレンジ                   | 上津江産業文化祭    |                        | 上津江スポーツ大会<br>地域を考える会<br>農業体験ツアー<br>上津江活性化企画         |
| 19  | 大山  |        | 大山っ子チャレンジ教室<br>大山音楽教室<br>子ども体験教室<br>大山しゃべり場！<br>パソコン教室            | いきいき大学<br>すずめの学校   | 大山鳥宿 小切畑<br>大山南部 貫見班<br>老松老人会<br>人権啓発推進員学習会<br>自主学習教室開講式<br>大山っ子チャレンジ教室<br>おおやま元気倶楽部<br>女性セミナー                         | あきひろさんの読み遊び   | 大山っ子チャレンジ教室                    | 大山っ子チャレンジ教室<br>大山しゃべり場！        | 大山っ子チャレンジ教室                    | 大山っ子チャレンジ教室                    | 大山公民館まつり    |                        |   |
| 20  | 天瀬  |        | teamあまがせ<br>成人セミナー<br>パソコン教室                                      | 寿学級<br>サークル笑顔  | 地域人権学習会<br>寿学級   | teamあまがせ<br>teamあまがせ<br>国際交流・国際理解事業<br>teamあまがせ<br>学校支援 | 輝こう！あまがせ<br>輝こう！あまがせ<br>あまがせ笑顔 | 輝こう！あまがせ<br>輝こう！あまがせ<br>あまがせ笑顔 | 輝こう！あまがせ<br>輝こう！あまがせ<br>あまがせ笑顔 | 輝こう！あまがせ<br>輝こう！あまがせ<br>あまがせ笑顔 |             |                        |   |

|          |   |                     |     |       |
|----------|---|---------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実             | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成   |     |       |
|          | 2   | 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備  |                     | 5   | A     |
| 評価理由     | 地区公民館の施設整備を行ったことで、地域の独自性を尊重した学習環境の整備が図られた。中央公民館改修事業(複合文化施設整備事業)においては、社会教育の拠点施設として学習環境の整備に努めることができた。 |                     |     |       |

【個別評価】

|          |  |               |  |             |     |       |     |   |
|----------|--|---------------|--|-------------|-----|-------|-----|---|
| 事業または取組名 |  | 地区公民館整備事業     | 平成27年度事業費  | 14,291千円    | 担当課 | 社会教育課 |     |   |
| 事業目的・内容  | <p>地区公民館(三芳公民館、夜明公民館、中津江公民館)は、建築後30年以上が経過し、非耐震構造や施設の老朽化による改修が必要であり、立替工事や場所の移転を行い、利用者の安全と利便性を高める。</p> <p>(目標)</p> <p>三芳公民館:平成27年度 実施設計<br/>平成28年度 建設工事</p> <p>夜明公民館:平成27年度 旧公民館 解体工事、移転開設</p> <p>中津江公民館:平成27年度 移転開設</p> | 事業成果・評価       | <p>三芳公民館建設においては、平成25年度に建設委員会を立上げ平成28年2月の会議をもって、具体的な建設内容が確定した。</p> <p>夜明及び中津江公民館の移転については、関係機関と連携を図りながら計画的に進めることができた。</p> <p>三芳公民館建設委員会 6回開催<br/>(平成27年5月～平成28年2月)</p> <p>夜明公民館移転開設(夜明振興センター併設) 10月</p> <p>中津江公民館移転開設(中津江振興局併設) 8月</p>   |             |     |       | 有効性 | 5 |
|          |  |               | 進捗度  | 5           |     |       |     |   |
| 事業または取組名 |  | 日田市複合文化施設整備事業 | 平成27年度事業費  | 1,103,175千円 | 担当課 | 社会教育課 |     |   |
| 事業目的・内容  | <p>中央公民館を改修し、博物館と美術品展示ギャラリー及び収蔵庫を併設することで、複合文化施設として施設の有効利用と効率化を図り、公民館、博物館、美術品関係の相乗効果による利用促進に繋げる。</p> <p>平成27年度<br/>施設工事監理業務<br/>複合文化施設整備工事請負(建築主体、機械・電気・展示設備工事ほか)<br/>備品購入<br/>平成28年度 8月開館予定</p>                        | 事業成果・評価       | <p>中央公民館は建設後38年が経過し、雨漏り、内外装の傷み、設備器具の不調から、大規模改修を行った。改修については、中央公民館運営審議会や博物館協議会、所蔵美術品等協議会を開催し審議を行い、また利用者団体から意見聴取を行うなど、市民に愛され、親しまれる社会教育の拠点となる施設整備の推進を図ることができた。</p> <p>施設整備では、建築・電気工事等完成後、博物館展示工事となるため当初予定より工期が延期となったが、当初予定の8月開館には支障をきたさない。</p> <p>日田市複合文化施設の愛称・ロゴマーク募集<br/>募集期間:平成28年1月6日～29日<br/>愛称:252件(市内125件、市外127件)<br/>ロゴマーク:105件(市内32件、市外73件)</p> |             |     |       | 有効性 | 5 |
|          |  |               | 進捗度  | 5           |     |       |     |   |

【課題と今後の方向性】

- ◆昭和57年以前の旧耐震基準の地区公民館の施設整備においては、計画的に建替や改修、移転などを行う。  
 新三芳公民館の建設(平成28年度)  
 現三芳公民館の解体(平成29年度)  
 大山公民館及び大山文化センターの耐震診断(平成28年度)

|          |  |                      |     |       |
|----------|--|----------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii  | 社会教育の充実              | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1   | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成    |     |       |
|          | 3  | 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 子育てを地域全体で行う「協育ネットワーク(地域・公民館・学校)の充実   |                      | 4.5 | A     |
| 評価理由     | 放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの構築を図ることができた。また、本年度は学校・家庭・地域の連携によって新たに3教室を開催することができた。 |                      |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |   |     |       |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | 放課後子どもプラン事業   | 平成27年度事業費 | 3,372千円   | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | 放課後の子どもの安全で健やかな居場所の確保を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、地域住民を講師とした、体験活動や学習活動を行うもの。<br>・放課後子ども教室の運営委託<br>放課後チャレンジ教室 6教室<br>土曜教室 7教室   | 事業成果・評価   | 事業の実施により、放課後の子どもの安全な居場所の確保が図られると共に、地域人材を講師とし、体験活動や学習活動を行うことで、地域の「協育力」の向上が図られた。<br>また、国が進めている放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに児童クラブの児童が参加する連携型の取組も行うことができた。 |     |       |
|          |   |           | 有効性   | 5   |       |
|          |   | 平成27年度    | 放課後チャレンジ教室 6教室<br>(鎌手、都築、前津江、日隈、北三、むくの木)<br>土曜教室 7教室<br>(北三、むくの木、大山、桂林、若宮、光岡、とうけい)うち、児童クラブとの連携型の取組実施 1教室(とうけい)                                  |     |       |
| 進捗度      |   |           | 5   |     |       |
| 事業または取組名 | 地域・学校支援人材バンク事業  | 平成27年度事業費 | -   | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | 子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの一環として、平成25年度より「地域・学校支援人材バンク」制度を立ち上げ、人材バンクへの登録者を学校の要望に応じて派遣し、支援するもの。<br><br>(目標)<br>小中学校数 30校×校区登録者数<br>市中心部 2人 × 20校 40名<br>周辺部 1人 × 10校 10名 合計 50名 | 事業成果・評価   | 人材バンクには、音楽や習字、英語、読み聞かせなど多岐に渡る項目について登録が行われており、市内小中学校の要請に応じて人材を派遣し、活用が図られている。<br>しかし平成27年度については利用実績がなかったことから進捗度を3とした。<br>(結果)<br>人材バンクへの登録者数は23名  |     |       |
|          |   |           | 有効性   | 5   |       |
| 進捗度      |   |           | 3   |     |       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                 | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |             |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------|-------------|
|                     |                 |                 | 達成値      | 内容          |
| 家庭教育講座を開催する地区公民館数   | 18館             | 20館             | 18館      | 参加者数 3,801名 |
| 家庭・地域・学校支援人材バンク登録者数 | 23名             | 50名             | 23名      | 登録者数        |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆放課後子どもプラン事業については、活動場所や人材の確保が課題であるが、今後は地域の社会教育活動の拠点である地区公民館を中心として、地域の実情に応じた形で拡充を図っていく。また、児童クラブとの連携した取組についても可能な団体から実施していく。</p> <p>◆地域・学校支援人材バンクにおいては、今後、各小中学校に対し取組の一層の周知を図るとともに、魅力ある人材の登録を推進していく。</p> |
|---|

|          |   |                      |     |       |
|----------|---|----------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実              | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成    |     |       |
|          | 3   | 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発  |                      | 5   | A     |
| 評価理由     | 各関係機関が連携して、「大人が変われば、子どもも変わる」運動理念の啓発活動を継続的に行うことができ、これにより、家庭・学校・地域が一体となった取組を行うことができた。また、チラシ配布やポスター掲示などの広報活動、また、青少年健全育成大会の開催によって、市内全域で健全育成活動を推進することができた。 |                      |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |   |     |       |     |   |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|-----|---|
| 事業または取組名 | 「大人が変われば子どもも変わる」啓発活動  | 平成27年度事業費 | 144千円   | 担当課 | 社会教育課 |     |   |
| 事業目的・内容  | <p>「大人が変われば子どもも変わる」理念に基づき、こころ豊かでいきいきとした青少年を育成するため、関係機関や各団体に働きかけ、理念の啓発を図る。</p> <p>主に、青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)や、全国青少年健全育成強調月間(11月)に併せて各運動を行う。</p> <p>・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動<br/>内容:街頭啓発活動(あいさつ運動) 市内2箇所年間2回<br/>県職員、市職員、保護司会、倫理法人会等</p> <p>・チラシ配布やポスター掲示などの広報活動<br/>内容:市内小中学校へ「家庭の日ふれあい川柳」の募集<br/>チラシの配布等</p> <p>・青少年健全育成大会の開催<br/>内容:小・中・高校等活動報告、講演等</p> | 事業成果・評価   | <p>「大人が変われば子どもも変わる」運動の理念について、継続して街頭啓発活動や青少年健全育成大会を開催することで、確実に浸透の輪が広がっている。また、関係機関や団体とともに、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成活動を行っており、その結果、市内において青少年の大きな問題・事件等は起こっていない。</p> <p>(活動実績)</p> <p>・街頭啓発活動(あいさつ運動)<br/>場所2箇所 年2回(7月・11月)<br/>関係者25人で年間2,000個のティッシュ配布、啓発</p> <p>・青少年健全育成大会の開催<br/>平成27年11月21日<br/>参加者数 207名 小・中・高校等活動発表<br/>講演「今を生きる子どもたちへ、伝えたい～親として、大人として、地域として～」<br/>子育てアドバイザー 熊丸みつ子 氏</p> |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           | 進捗度   | 5   |       |     |   |

【課題と今後の方向性】

- ◆子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しているため、本市における課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、各関係機関と連携した取組を継続して行う。
- ◆青少年健全育成の象徴である「日田市青少年健全育成大会」の開催にあたっては例年多くの参加があるが、保護者の参加が少ないため、今後は育友会等を中心に声掛けを行い、より多くの参加が得られるよう周知徹底を図っていく。



青少年健全育成大会

|          |  |                   |     |       |
|----------|--|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii  | 社会教育の充実           | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第1   | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 4  | 社会教育における人権教育の充実   | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 社会教育における人権問題への取組の充実・支援   |                   | 4.5 | A     |
| 評価理由     | <p>ファシリテーター育成講座では、より実践的な内容とすることで、受講者の学習意欲も高まり、それぞれの人権意識の向上に繋がった。また、人権問題連続講座では、楽しく人権問題を学習することによって、受講者は人権問題をより身近なものとして捉えることができた。</p> <p>人権教育講座では、公民館職員自らが研修テーマを設定し、人権問題についてより深く学習することができた。これにより、地域における人権教育の推進者である公民館職員の人権意識の向上が図られ、各地区公民館での人権学習を推進できた。</p> |                   |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 社会人権教育事業   | 平成27年度事業費   | 163千円  | 担当課 | 社会教育課 |
|----------|--|---|--|-----|-------|
| 事業目的・内容  | <p>社会教育における人権学習を推進するため、地区公民館における人権学習会の開催、ファシリテーター育成講座、公民館長・主事に対する講座を開催するもの。<br/>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館での人権学習会</li> <li>・ファシリテーター育成講座</li> <li>・人権教育講座(公民館長・主事対象)</li> <li>・人権問題連続講座</li> </ul> | 事業成果・評価   | <p>ファシリテーター育成講座では、より実践的なプログラムでコミュニケーション能力の向上を図るとともに、体験的参加型学習の手法を取り入れたことで、知識・技法の習得を図ることができた。</p> <p>人権教育講座では、地域の人権学習の推進役である公民館長・主事に対して、より実践的な研修を行い、人権意識の向上を図ることができた。また、これにより地区公民館での人権学習会の内容や回数に反映されるなどの成果が表れた。</p> <p>人権問題連続講座は「同和・人権問題を身近なものとして」をテーマに開催し、楽しく学習することができた。</p> <p>広報の仕方を検討し、より多くの参加者が見込めるよう工夫し取り組む。</p> | 有効性 | 5     |
|          |  |   |  | 進捗度 | 4     |
|          |  | (事業実績)  |  |     |       |
|          |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館での人権学習会 29講座 147回 延べ 3,944名</li> <li>・ファシリテーター育成講座 3回1セット 延べ78名</li> <li>・人権教育講座 (公民館長・主事対象) 5回 延べ88名</li> <li>・人権問題連続講座 2回 延べ24名</li> </ul> |  |     |       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                         | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                          |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|----------|--------------------------|
|                             |                 |                 | 達成値      | 内容                       |
| 地区公民館人権講座における体験的参加型人権学習の開催数 | 15回             | 10回             | 5回       | ファシリテーター育成講座における体験的参加型学習 |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆地区公民館では、地域の課題や実情に応じた内容の学習機会を提供するため、各関係機関と連携して学習会を行う。また、体験的参加型学習を取り入れた学習会を行い、浸透を図る。</p> <p>◆ファシリテーター育成講座では、より実践的なプログラムとワークショップなどの手法を用いて、継続して講座を実施していく。</p> <p>◆人権問題連続講座では、より多くの地区住民が人権問題について興味をもち、参加してもらえるような講座内容や周知方法を再度、検討する必要がある。</p> |
|---|

|          |   |                   |     |      |
|----------|---|-------------------|-----|------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 博物館  |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |      |
|          | 5   | 博物館の整備と機能の充実      | 平均値 | 総合評価 |
| 【主な取組】   | ① 博物館施設の整備・充実   |                   | 4.5 | A    |
| 評価理由     | 中央公民館に博物館と美術品の展示ギャラリー及び収蔵庫を併設する複合文化施設の建設が進められ、平成28年8月の開館に向け、長年の課題であった常設展示室や収蔵庫等の施設整備を概ね計画どおりに進めることができた。 |                   |     |      |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |     |
|----------|---|-----------|--|-----|-----|
| 事業または取組名 | 博物館施設整備事業   | 平成27年度事業費 | -  | 担当課 | 博物館 |
| 事業目的・内容  | 博物館施設の充実や整備のため、中央公民館の改修に合わせて、博物館の展示スペースや収蔵庫等を新たに設け、複合文化施設の一つとして整備するもの。<br>・博物館協議会の開催<br>・プロジェクト会議の開催<br>・設計業者との展示協議 | 事業成果・評価   | 複合文化施設工事の中で、展示や収蔵庫棟などについての設計及び建築が進められ、展示工事については、当初の設計から一部変更したこと及び関係者の意見調整等に時間を要したことから一部繰越となったものの、平成28年8月の開館に向けての準備が概ねできた。<br>・博物館協議会(5回開催)<br>・プロジェクト会議(3回開催)<br>・設計業者との展示協議(7回開催) | 有効性 | 5   |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4   |

【課題と今後の方向性】

◆博物館基本計画の基本理念である「見やすくわかりやすい展示」を目指して充実した常設展示や企画展、特別展を開催し、「自然環境の学習や保全に向けた普及啓発活動」の自然教室や講演会等の開催を計画的に進めていく。そのため、博物館協議会委員や関係団体等と十分に協議を行い進めていくとともに、博物館活動を側面から支援する市民ボランティアの育成などにも取り組んでいく。

|          |   |                   |     |      |
|----------|---|-------------------|-----|------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 博物館  |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |      |
|          | 5   | 博物館の整備と機能の充実      | 平均値 | 総合評価 |
| 【主な取組】   | ② 所蔵資料の整備・充実  |                   | 4.5 | A    |
| 評価理由     | 博物館の移転と、新たな博物館の整備に向けて所蔵資料の整備・充実を図るため、市民から寄贈された化石・昆虫・剥製標本等の整理・整頓等を計画的に進めることができた。 |                   |     |      |

【個別評価】

|          |  |           |  |     |     |
|----------|--|-----------|--|-----|-----|
| 事業または取組名 | 博物館収蔵標本の整理   | 平成27年度事業費 | 131千円  | 担当課 | 博物館 |
| 事業目的・内容  | 博物館に保管されている昆虫や植物・化石・岩石鉱物・剥製などの標本を保存管理できるよう、台帳整理を行い、データ化を進めて博物館資料の貸出しなどの活用につなげていくもの。<br>(平成27年度実施内容)<br>・化石標本の同定・整理<br>・予算:学芸員補助者賃金131,000円<br>(内訳:6,510円×延20人) | 事業成果・評価   | 市民から寄贈された化石資料を同定・整理し、複合文化施設における展示準備をすることができた。<br>・化石標本の同定・整理 20箱 | 有効性 | 5   |
|          |  |           |  | 進捗度 | 4   |

【課題と今後の方向性】

◆未だ未整理の標本類もあるため、新たに寄贈されるものも含め、今後も引き続き市民から寄贈された昆虫や植物・化石標本等の整理・活用を進めるとともに、展示室のリニューアルに向けた新たな資料を計画的に購入することで、所蔵資料の充実に努めていく必要がある。

|          |   |                   |     |      |
|----------|---|-------------------|-----|------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 博物館  |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |      |
|          | 5   | 博物館の整備と機能の充実      | 平均値 | 総合評価 |
| 【主な取組】   | ③ 体験学習の場の提供及び調査研究の実施  |                   | 5   | A    |
| 評価理由     | 成人や小中学生を対象とした様々な自然教室や企画展等を通じて、地域の自然環境の大切さを理解し関心を高めるなど、市民意識の高揚を図ることができた。また、博物館の事業や研究成果を博物館年報(平成26年度版)にまとめ、各学校や公民館等に配布することによって、博物館事業の周知及び活用促進を図ることができた。 |                   |     |      |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 自然教室開催事業   | 平成27年度事業費 | 479千円   | 担当課 | 博物館 |     |   |
|----------|--|-----------|---|-----|-----|-----|---|
| 事業目的・内容  | 成人や小中学生に自然や環境保全に関する意識の高揚を図るため、下記のような教室や作品展を開催する。<br>・夏休み自然教室<br>(募集予定人員総数:130人・同定会含まず)<br>植物教室1回、昆虫教室1回、科学実験教室2回、地質教室2回、植物昆虫同定会1回<br>・一般向け自然教室(募集予定人員総数:100人以上)<br>自然観察会2回(1回定員40人)<br>星空観察会2回(定員枠無し)<br>探鳥会3回(1回のみ定員20人、他の2回定員枠無し)<br>・小中学生自然研究作品展<br>(予想:出展数・200点・入館者300人)<br>小中学生が夏休みに行った自然や科学をテーマとした研究作品の展示・表彰(9月26日~10月6日:11日間) | 事業成果・評価   | 小中学生や一般市民を対象とした各種自然教室を通して、また、各小中学校から出展された自然研究作品を一室に展示、表彰することによって、市民の自然や科学、環境保全に対する関心を高めることができた。<br>・夏休み自然教室 参加者数 110人(7回)<br>・一般向け自然教室 参加者数 193人(7回)<br>・小中学生自然研究作品展(11日間)<br>出展数 191点<br>入館者数 325人 |     |     | 有効性 | 5 |
|          |  |           | 進捗度   | 5   |     |     |   |
| 事業または取組名 | 企画展開催事業  | 平成27年度事業費 | 265千円   | 担当課 | 博物館 |     |   |
| 事業目的・内容  | 市民の文化や自然に対する関心を高めるため、また日田市で育まれたあらゆる文化や自然が市民共有の財産として継承されていくよう企画展を開催するもの。<br>・「未来に残したい日田の自然展」<br>~市内の生き物や地質などを紹介し、日田の豊かな自然を市民に知ってもらうことで未来に残していく。<br>(平成27年7月11日~8月23日:44日間)<br>予想入館者数:800人   | 事業成果・評価   | 市内に生息する昆虫や植物の標本、野鳥の写真などを子どもたちにも分かりやすく展示することで、市民や子どもたちに理解してもらう機会ができ、自然への関心を高めることができた。<br>「郷土日田の自然調査会」の協力を得ることで、昆虫や植物、両生類、鉱物や化石にいたるまで展示することができ、市民の自然環境への関心を更に高められた。<br>・企画展入館者数 911人(44日間)            |     |     | 有効性 | 5 |
|          |  |           | 進捗度   | 5   |     |     |   |
| 事業または取組名 | 博物館年報製作事業  | 平成27年度事業費 | 83千円  | 担当課 | 博物館 |     |   |
| 事業目的・内容  | 年報については、昭和43年度(1968年)より継続して発行している。当初は、博物館協議会委員等が調査した研究論文や自然研究作品展の優秀作品を掲載することが中心であったが、近年は論文等の掲載依頼も少なくなったことから、平成26年度より年報として博物館事業活動などを中心に記録・広報することを目的に発行している。   | 事業成果・評価   | 予定通りに年報を発行できたことにより、博物館の事業や調査研究した成果等を市民等に詳しく紹介することができた。<br>・作成部数:180冊<br>・配布先:市内小中学校及び高等学校、支援学校、地区公民館及び関係博物館、大学等166ヶ所・個人   |     |     | 有効性 | 5 |
|          |  |           | 進捗度   | 5   |     |     |   |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆平成28年8月の新博物館の開館に向け、博物館協議会委員や関係団体等と協議しながら、各種自然教室や企画展等の開催日程等を調整し、博物館事業の充実を図っていく。</p> <p>◆今後とも、各種自然教室や企画展・特別展の開催などを通して、子どもから大人まで自然や科学、環境保全に対する市民意識の高揚につながるよう努める。</p> <p>◆博物館の事業や調査研究した成果等を広く市民等に周知し、博物館の活用促進につなげるため、今後も継続して年報を発行する必要がある。</p> |
|---|

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 淡窓図書館 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 6   | 図書館機能の充実と読書活動の推進  | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実   |                   | 4.8 | A     |
| 評価理由     | 利用者ニーズに対応した図書資料の適切な購入と、リサイクル会による配布を行うことでサービスの充実は図られている。平成27年度は利用者ニーズに合わせたより良いサービスの提供を行うため、規約の一部改正を行い1度に借りれる冊数を、1人5冊から1人10冊へとしたことで貸出冊数は大きく伸びた。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |  |             |  |                    |     |       |
|----------|--|-------------|--|--------------------|-----|-------|
| 事業または取組名 |  | 図書館用資料整備事業  | 平成27年度事業費  | 8,569千円            | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 各種情報発信の拠点施設として、利用者のニーズに応えるために必要な情報ツールである図書資料を購入し、整備充実を図るもの。<br>・図書の購入及び書籍の登録                     | 事業成果・評価     | 選書モニターやリクエストを参考にし、利用者ニーズに対応した図書購入を行うことで、魅力的な蔵書構成の推進に努めている。貸出冊数は年々増加しており、事業の成果は上がっている。  |                    |     |       |
|          |  |             | 有効性  | 5                  |     |       |
|          |  |             | H27資料購入数:5,148冊  | H27年度末蔵書数:155,750冊 |     |       |
|          |  | 進捗度         | 5  |                    |     |       |
| 事業または取組名 |  | リサイクル会      | 平成27年度事業費  | -                  | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 古くなり利用されない図書資料の適切で計画的な廃棄を推進するため、春と秋の読書週間に合わせてリサイクル会を行い希望者に無償で配布するもの。                             | 事業成果・評価     | 春のこども読書週間では児童書・絵本などを配布し、247名の利用があり1,483冊を配布した。秋の読書週間では一般書、英字新聞及び雑誌を配布し、341名の利用があり2,912冊を配布した。蔵書の無駄の無い新陳代謝が行われ、なおかつ利用者へのサービスの向上となり、来館者増につながる取組を推進できた。 |                    |     |       |
|          |  |             | 有効性  | 5                  |     |       |
|          |  | 進捗度         | 5  |                    |     |       |
| 事業または取組名 |  | 管理・運営方法の見直し | 平成27年度事業費  | -                  | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 「利用者アンケート」や「意見・要望」で寄せられている、開館時間の延長、祝日開館の実施や司書有資格者による安定したレファレンスサービスの提供など運営方法について検討し、サービスの拡充を図るもの。 | 事業成果・評価     | 平成25年度から先進地視察等を行い検討を行ってきた。決定には至っていないが、図書館協議会としての意見はまとめられていることから進捗度を4とした。   |                    |     |       |
|          |  |             | 有効性  | 5                  |     |       |
|          |  | 進捗度         | 4  |                    |     |       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名    | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |           |
|--------|-----------------|-----------------|----------|-----------|
|        |                 |                 | 達成値      | 内容        |
| 図書貸出人員 | 59,674人         | 62,000人         | 57,004人  | 1日平均 200人 |
| 図書貸出冊数 | 218,710冊        | 233,000冊        | 267,164冊 | 1日平均 937冊 |

※(参考) 平成24年度 図書貸出人員 62,681人、 図書貸出冊数 229,824冊

【課題と今後の方向性】

◆ 図書資料の貸出期間2週間以内、貸出冊数1人5冊までを、27年度より貸出期間2週間以内、貸出冊数10冊以内へと規約の改正を行った。一度に借りれる冊数を増やしたことにより、貸出人員は減少したが、貸出冊数は大きく伸びた。今後も引き続き利用者の要望に応える運営を行っていく。



秋のリサイクル会の様子

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 淡窓図書館 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 6   | 図書館機能の充実と読書活動の推進  | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ②施設利用活用の促進と各種グループ等の活動支援                                 |                   | 5   | A     |
| 評価理由     | 読書サークルなどの自主活動グループやおはなし会等広く各種活動の支援を行い、市民に施設の活用を促すことができた。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |  |                |   |     |     |       |
|----------|--|----------------|---|-----|-----|-------|
| 事業または取組名 |  | 自主活動グループ活動支援事業 | 平成27年度事業費   | -   | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 生涯学習の拠点施設として、図書館資料を利用した自主活動グループの活動支援のため、毎月決まった日に会場を提供している。   | 事業成果・評価        | 会場の提供以外に市報の図書館のコーナーで活動の紹介等を行うなど、新規会員の募集につながる活動支援もできた。「古文書講読会」においては毎月、館内蔵書の古文書を資料として提供しており、活動支援及び連携・協力の推進が図られている。会場提供実績<br>・古文書講読会：10回<br>・白萩句会：9回<br>・つくし俳句会：8回<br>・ともしび会（読書サークル）：10回<br>・朗読を楽しむ会（読書サークル）：20回 | 有効性 | 進捗度 | 5     |
|          |  |                |   |     |     | 5     |
| 事業または取組名 |  | おはなし会          | 平成27年度事業費   | -   | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | ボランティアグループによる「おはなし会」を開催することにより、活動の場を提供する支援を行う。幼児期から本に興味を持ってもらうこと、図書館に馴染んでもらうことで図書館利用者増につながる。<br><br>・おはなし童童 第2土曜日<br>・そらまめの会 第4土曜日 | 事業成果・評価        | 計画通りに開催することができた。毎回楽しみにして来館する親子連れも多く、「読み聞かせ」の参考になると喜ばれている。春の読書週間イベントで「劇&おはなし」「わくわく楽しいおはなし会」を協同で開催し、活動の場を提供することができた。  | 有効性 | 進捗度 | 5     |
|          |  |                |   |     |     | 5     |
| 事業または取組名 |  | 会議室開放          | 平成27年度事業費   | -   | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 平成25年度より、施設の有効活用のため、会議室を使用する行事が入っていない時には「学習室」として開放し、施設利用の促進を図っているもの。   | 事業成果・評価        | 27年度中の学習室開放日は259日、利用者は延べ2,308人であり、施設の有効活用が図られた。平日も、成人や高校生の利用が多く、集中して学習できる環境を喜んでいただいている。   | 有効性 | 進捗度 | 5     |
|          |  |                |   |     |     | 5     |

【課題と今後の方向性】

- ◆生涯学習の拠点として、図書館資料を利用する各自主活動グループやボランティアグループに対する活動支援、連携、協力の推進のため、広報紙や図書館便りを通じ活動の紹介を行っていく。
- ◆館内の特集コーナーの紹介や図書館行事のPRに努め図書館の利用につなげていく。



おはなし会の様子

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 淡窓図書館 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 6   | 図書館機能の充実と読書活動の推進  | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ③ 公民館との連携による遠隔地サービスの充実                                      |                   | 3.5 | B     |
| 評価理由     | 遠隔地図書貸し出しの取組は、遠隔地域の読書愛好家へのサービス向上につながっており、利用者もわずかではあるが伸びている。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |  |           |   |     |       |     |   |
|----------|--|-----------|---|-----|-------|-----|---|
| 事業または取組名 | 遠隔地図書貸出事業  | 平成27年度事業費 | 45千円  | 担当課 | 淡窓図書館 |     |   |
| 事業目的・内容  | 振興局及び振興センター管内の地区公民館を拠点に図書貸出を行うもので、地元公民館で図書館の所蔵する本が借りられる仕組みを構築することにより、遠隔地域の読書愛好者へのサービス向上を図るもの。<br>・遠隔地図書貸出配送の委託 | 事業成果・評価   | 図書館で直接借りた本の返却や貸出の延長も、公民館を通してできるなど改良を重ねており、わずかであるが利用人数は伸びた。特に返却のみの利用冊数が増えたことは、遠隔地の読書愛好家へのサービス向上につながっていると考えられる。 |     |       | 有効性 | 4 |
|          |  |           | (利用者実数) (返却のみ実数)<br>H24: 13人 73冊<br>H25: 8人 64冊<br>H26: 10人 79冊 3人 13冊<br>H27: 12人 106冊 5人 65冊                |     |       | 進捗度 | 3 |

【課題と今後の方向性】

- ◆ 周辺地域の読書愛好者へのサービスとしては有効であり、今後も継続したいと考えているため、遠隔地利用者からの要望も取り入れながらシステムに改良を加えてきたが利用者の伸びは低い。
- ◆ 今後も、希望者には自宅への配送(有料)を行うなどの内容の見直しを行い、より良い方法を検討していく。

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 淡窓図書館 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 |     |       |
|          | 6   | 図書館機能の充実と読書活動の推進  | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ④ 学校及び福祉保健関係課との連携   |                   | 4.7 | A     |
| 評価理由     | 読み聞かせ会への参加者が大幅に増加しており、配布した絵本の活用と正しい読み聞かせの啓発がより広く行えた。さらに、読み聞かせ会に参加後、利用者カードを新規で作成する母親もいることから図書館の利用者増にもつながっている。<br>小学校との連携による巡回図書事業については、希望校が25年度6校、26年度10校、27年度14校と年々増えており、児童により多くの種類の本を読む機会を与えることができたことで、読書向上が推進された。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |  |     |       |     |   |
|----------|---|-----------|--|-----|-------|-----|---|
| 事業または取組名 | ブックスタート事業   | 平成27年度事業費 | 404千円  | 担当課 | 淡窓図書館 |     |   |
| 事業目的・内容  | 7ヶ月健診時に赤ちゃん向けの絵本や、赤ちゃんと本を楽しむ際のアドバイスや情報等をセットした「ブックスタートパック」を配布し、絵本をツールとした親子のコミュニケーションの手助けを行うもの。 | 事業成果・評価   | 7ヶ月健診時に事業を実施することにより、ブックスタート対象者ほぼ全員に配布できている。未受診者には、健康保険課が家庭訪問時に配布することによりほぼ全員に配布できている。<br>配布後、子育て支援センターと連携して開催している「親子読み聞かせ会」の対象世帯の参加割合は、対象者の73%となっており大きく伸びている。<br>(検診時配布) (読み聞かせ会参加) |     |       | 有効性 | 5 |
|          |   |           | H24 552冊 111人<br>H25 489冊 123人<br>H26 450冊 273人<br>H27 477冊 350人   |     |       | 進捗度 | 4 |

|          |  |              |   |     |     |       |
|----------|--|--------------|---|-----|-----|-------|
| 事業または取組名 |  | 学校図書室等との連携強化 | 平成27年度事業費   | -   | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 小学校図書室と連携をとり、図書館の本を100冊ずつ巡回貸出しすることにより、より多くの種類の本を読む機会を児童に与える。<br>学校の図書室担当者との情報交換、情報提供を行うための情報誌「bridge」を発行する。<br>スキルアップ等を目的とした学校と図書館の合同研修会を年に1回行う。 | 事業成果・評価      | 27年度の希望校は14校。1校当たり100冊の貸出しを行うことができたことで、児童がより多くの本を読むことができた。  |     |     |       |
|          |  |              | 「bridge」を5回発行し情報交換・情報提供をすると共に、学校向けの購入資料紹介を行った。<br>合同研修会では「図書資料の修復」について、劣化・破損した図書の手当や劣化の予防対策についての実習を行い、より良い状態で利用者サービスが行えるようになった。 |     |     |       |
|          |  |              |   | 有効性 | 5   |       |
|          |  |              |   | 進捗度 | 5   |       |

【課題と今後の方向性】

◆ブックスタート事業の読み聞かせ会への参加者は年々増加しているが、今後もさらなる参加者の増加を図るため、広報紙で事業の様子を紹介するなど広くPRを図っていく。

◆学校図書室との連携強化については、合同研修会以外に、学校司書部会に出向き、資料や図書室運営に関する研修を行っていく。

通し番号41

|          |   |                   |     |       |
|----------|---|-------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実           | 担当課 | 淡窓図書館 |
|          | iii-第1  | 社会教育の推進と生涯学習社会の形成 | 平均値 | 総合評価  |
|          | 6   | 図書館機能の充実と読書活動の推進  | 4.5 | A     |
| 【主な取組】   | ⑤ 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進                        |                   | 4.5 | A     |
| 評価理由     | トイレの一部を洋式トイレへと改修することで、利用者の要望に応え快適に利用できる施設環境の整備ができた。 |                   |     |       |

【個別評価】

|          |   |            |   |       |     |       |
|----------|---|------------|---|-------|-----|-------|
| 事業または取組名 |   | 施設補修・改修の推進 | 平成27年度事業費   | 808千円 | 担当課 | 淡窓図書館 |
| 事業目的・内容  | 施設の老朽化が進み補修・改修の必要がある中、平成27年度は来館者へのアンケート調査で要望の多かった洋式トイレへの改修を行い、幼児からお年寄りまで、図書館の利用に不便を感じることがないようにする。 | 事業成果・評価    | 1階の男子トイレ・女子トイレの1ブースを洋式トイレへと改修した。子供連れや、これまで和式トイレの使用に難を持たれていたお年寄りなどに大変喜ばれている。 |       |     |       |
|          |   |            | 来館者が図書館を快適に利用できる環境を提供できたが、まだ補修・改修の必要な箇所が残っている。                              |       |     |       |
|          |   |            |   | 有効性   | 5   |       |
|          |   |            |   | 進捗度   | 4   |       |

【課題と今後の方向性】

◆建設後27年を経過し施設の老朽化が進んでおり、改修が必要な箇所が出てきている。適宜必要な補修等の実施による維持管理、安全で快適に利用できる施設環境の整備に努めるとともに、手狭になった施設のスペース等は課題であり、検討をしていく必要がある。

### iii 社会教育の充実

| 第2 市民スポーツの振興 |                  |   |                 | 通し番号 | 担当課   | 総合評価 |
|--------------|------------------|---|-----------------|------|-------|------|
| 1            | スポーツ・レクリエーションの振興 | ① | 健康・体力・人・きずなづくり  | 42   | 社会教育課 | A    |
|              |                  | ② | スポーツ活動のための基盤づくり | 43   | 社会教育課 | A    |
|              |                  | ③ | 都市との交流・魅力づくり    | 44   | 社会教育課 | A    |



第21回ひた42195チャレンジウォーク大会

|          |   |                  |     |       |
|----------|---|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii   | 社会教育の充実          | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第2  | 市民スポーツの振興        |     |       |
|          | 1   | スポーツ・レクリエーションの振興 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ① 健康・体力・人・きずなづくり  |                  | 4.5 | A     |
| 評価理由     | <p>昨年度以上には全国大会出場者が目標値を達成することができなかったが、本市の代表選手が全国大会に出場し、活躍することにより、市民のスポーツ活動の振興及び競技スポーツにおける技術の向上が図られている。</p> <p>日田市ボート協会に対する活動支援により、各種の大会で上位入賞を果たし、着実にボート競技の振興を図ることができた。</p> <p>用具の購入や貸し出しによる生涯スポーツの普及に努めてきたが、多くの市民が生涯スポーツに触れ合うことができる機会を創出することができなかった。</p> |                  |     |       |

【個別評価】

|          |   |           |   |     |       |
|----------|---|-----------|---|-----|-------|
| 事業または取組名 | チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理運営事業   | 平成27年度事業費 | 9,244千円   | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | <p>「チャレンジ！おおいたメモリアル基金」を活用した激励金を交付することにより、市民のスポーツ活動の振興と競技スポーツの技術向上を図る。</p> <p>【スポーツ激励金(賞賜金)】</p> <p>九州大会以上の大会に出場したチーム・個人に激励金を交付し、競技スポーツの活動意欲の増進や動機付けにつなげるとともに、選手の経済的負担の軽減を図る。(スポーツ少年団は県大会以上)</p> <p>(激励金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州大会 5,000円</li> <li>世界大会 50,000円</li> <li>全国大会 10,000円</li> </ul> <p>(賞賜金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国大会1位 30,000円 2位 20,000円 3位 10,000円</li> <li>国際大会1位 70,000円 2位 50,000円 3位 30,000円</li> </ul> <p>【トップアスリート活動支援交付金事業】</p> <p>世界大会等に出場する(可能性のある)選手の活動を支援・育成するため、交付金を交付する。</p> <p>【軽スポーツ用具整備事業】</p> <p>軽スポーツ用具を購入し、市民への貸し出しや、スポーツ推進委員による講習会を開催する。</p> | 事業成果・評価   | <p>【スポーツ激励金(賞賜金)】</p> <p>全国大会出場者等に激励金を交付し、競技意欲を高めることができた。交付額 6,005千円(H26 4,387千円)</p> <p>(激励金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付内訳 88団体(770名)・個人63名(延べ数)</li> <li>交付額 5,675千円</li> <li>(詳細内訳 県20・九州63・全国60・世界8)</li> </ul> <p>(賞賜金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付内訳 2団体(15名)・個人9名(延べ数)</li> <li>交付額 330千円</li> </ul>                | 有効性 | 5     |
|          |   |           | <p>【トップアスリート活動支援交付金事業】</p> <p>日田市ボート協会に対して補助金を交付し、トップアスリートの競技力強化や遠征などの活動に係る経費の支援を行うことができた。</p> <p>その結果、各種の大会において上位入賞を果たすなどし、着実にボート競技の振興を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付実績 3,000千円</li> </ul> <p>【軽スポーツ用具の整備】</p> <p>用具の購入、市民への貸し出しを行い、生涯スポーツの普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カローリング(ジュニア用)1セット購入217,080円</li> </ul> | 進捗度 | 4     |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名            | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                                |
|----------------|-----------------|-----------------|----------|--------------------------------|
|                |                 |                 | 達成値      | 内容                             |
| 全国大会に出場する市民の人数 | 187名            | 325名            | 241名     | ボート競技や剣道、陸上競技などが全国大会出場・入賞実績がある |
| 県民体育大会の成績      | 3位              | 2位以内            | 5位       | 総合成績                           |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆今後も「チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理運営事業」を継続することで、市代表選手の全国大会等で活躍と、市民のスポーツへの関心を高めることにつなげ、本市スポーツの振興や競技技術の向上を図る。</p> <p>◆「チャレンジ！おおいたメモリアル基金」については原資が少なくなってきたため、増資について検討を進める。</p> <p>◆軽スポーツ用具については、利用状況を向上させるため、レクリエーション協会などを通じてPRを積極的に行う。</p> |
|---|

|          |  |                  |     |       |
|----------|--|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii  | 社会教育の充実          | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第2   | 市民スポーツの振興        |     |       |
|          | 1  | スポーツ・レクリエーションの振興 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ② スポーツ活動のための基盤づくり  |                  | 4.8 | A     |
| 評価理由     | 体育協会の活動を支援することで、県民体育大会においては5位入賞を果たすとともに、市民体育大会においては人口減少傾向にもかかわらず参加者を得ることができ、本市のスポーツの振興が図られている。<br>各競技における競技力向上を期するため実技指導会等の開催について支援ができ、多数の参加者を得ることができた。<br>老朽化したスポーツ施設を改修することによって、利用者の安全で快適にスポーツ活動に取り組める環境を整備することができたが、多くの施設が改修を必要としている。 |                  |     |       |

【個別評価】

|          |  |   |          |     |       |
|----------|--|---|----------|-----|-------|
| 事業または取組名 | 各種体育団体活動助成事業(日田市体育協会補助金)   | 平成27年度事業費   | 7,000千円  | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | スポーツの振興、市民の体力向上及びスポーツ精神の涵養を図るため、日田市体育協会が行なう各種事業運営(①協会に加盟する競技団体の組織充実と連携強化、②市民体育大会の開催、③各競技の年間を通じた競技力及び選手強化)に対して補助金を交付する。 | 事業成果・評価<br>日田市体育協会に補助金を交付し、協会が行う競技団体の組織強化及び競技力向上のための取組を支援することができた。<br>この結果、協会傘下の競技団体においては、各種大会において上位入賞を果たしたが、総合成績は下降した。<br>協会主催の市民体育大会の参加者数は、人口減少傾向にもかかわらず横ばいであった。<br>・県民体育大会総合成績 5位(H26 3位)<br>・市民体育大会参加者 4,237人(H26 4,363人)   | 有効性      | 5   |       |
|          |  |   | 進捗度      | 5   |       |
| 事業または取組名 | 各種体育団体活動助成事業(競技力向上事業補助金)   | 平成27年度事業費   | 937千円    | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | 優れた選手の発掘・育成により、スポーツ振興を図るため、日田市体育協会が主催する競技力の向上を目的とした講習会等に対して補助金を交付する。   | 事業成果・評価<br>各競技における競技力向上を期するため実技指導会等の開催を支援することができた。<br>・バスケットボール競技テーブル・オフィシャル研修(新ルールに基づく審判講習 53名)<br>・スポーツ少年野球教室(今宮健太選手とその仲間たち)(プロ選手による実技指導 300名)<br>・バドミントン競技指導者&小中学生講習会(指導者講習 41名・小中学生の実技指導 93名)<br>・ウェイトリフティング競技講演会及び実技指導会(ウェイトリフティング場改修記念)(オリンピック金メダリストの三宅氏による講演会と実技指導 100名) | 有効性      | 5   |       |
|          |  |   | 進捗度      | 5   |       |
| 事業または取組名 | 体育施設整備事業   | 平成27年度事業費   | 40,061千円 | 担当課 | 社会教育課 |
| 事業目的・内容  | 市民のスポーツ振興、体力向上及び健康増進を図るため、スポーツ施設の計画的改修による環境整備を行う。  | 事業成果・評価<br>利用者が安全かつ快適にスポーツを行う環境を整備するため、必要な改修を行うことができた。<br>環境整備のため今後改修を必要とする施設は多く残されており、引き続き、計画的な整備を要する。<br>・ウェイトリフティング場増築工事<br>5,291,897円<br>・天瀬屋根付運動広場屋根改修工事<br>26,082,000円<br>・総合体育館剣道場床改修工事<br>1,155,600円<br>・竹田テニスコート改修工事<br>7,530,840円                                     | 有効性      | 5   |       |
|          |  |   | 進捗度      | 4   |       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                       | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |   |
|---------------------------|-----------------|-----------------|----------|---|
|                           |                 |                 | 達成値      | 内容  |
| スポーツ施設(市営施設のみ)の利用者        | 406,330人        | 525,000人        | 456,784人 | 市所管の56施設の利用人数                               |
| 総合体育館や陸上競技場等を無料開放するスポーツデイ | 1回/年            | 3回/年            | 1回/年     | 軽スポーツの見本市(バスケッチャ・室内ペタンク・カローリング等 11/23中城体育館) |

【課題と今後の方向性】

- ◆ 体育協会への支援を通じて、競技団体の育成・強化及び競技スポーツの振興が図られ、以って、本市のスポーツ振興及び市民の体力向上等が促進されることから、引き続き、補助金交付事業を行う。また、競技スポーツにおける競技力向上を推進するために、継続して競技力向上事業補助金の交付を行っていく。
- ◆ 多くの施設が老朽化している中、市民のスポーツ活動を促進するためにも、利用者の安全性・快適性を確保する必要がある。そのため、施設ごとに緊急性、必要性等を考えながら、計画的な整備に努める。

通し番号44

|          |  |                  |     |       |
|----------|--|------------------|-----|-------|
| 教育行政実施方針 | iii  | 社会教育の充実          | 担当課 | 社会教育課 |
|          | iii-第2   | 市民スポーツの振興        |     |       |
|          | 1  | スポーツ・レクリエーションの振興 | 平均値 | 総合評価  |
| 【主な取組】   | ③ 都市との交流・魅力づくり   |                  | 5   | A     |
| 評価理由     | 市民がスポーツを行う契機を作り、自分の力を発揮する場として、多様な参加機会を創出するため各種のスポーツ大会を開催したが、市外からも多くの参加者を得て(2,417名中、1,700名が市外)市民のスポーツ振興だけでなくスポーツツーリズムの推進に寄与できた。<br>「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」については過去最高の参加者数を記録し、「椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会」については、本市を代表するスポーツイベントとして定着を図ることができた。 |                  |     |       |

【個別評価】

| 事業または取組名 | スポーツイベント開催事業   | 平成27年度事業費 | 15,439千円   | 担当課 | 社会教育課 |
|----------|--|-----------|--|-----|-------|
| 事業目的・内容  | 市民一人ひとりの健康及び体力を維持・増進するとともに、イベントを通して地域の活性化と交流人口の増加を図るため、各種のスポーツ大会を開催する。 | 事業成果・評価   | スポーツに親しむ機会を市民に提供することができたとともに、スポーツツーリズムの振興を図ることができた。<br>スポーツツーリズムにより他市住民との交流促進や観光情報発信、さらに地域の活性化に貢献することができた。<br>①第2回椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会<br>・事業費 4,886,027円(内市補助金3,028,027円)<br>・参加者 272名(H26 231名)市外 255名<br>②第21回ひた42195チャレンジウォーク大会<br>・事業費 2,338,276円(内市交付金900,000円)<br>・参加者 507名(H26 600名)市外 205名<br>③第17回天領日田ひなまつり健康マラソン大会<br>・事業費 7,714,801円<br>(内市交付金1,200,000円)<br>・参加者 1,638名(H26 1,071名)市外1,240名 | 有効性 | 5     |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5     |

【課題と今後の方向性】

- ◆ 市民にスポーツ活動を行う機会を提供するとともに、スポーツツーリズムの推進による地域活性化と交流人口の増加を図るため、引き続き、スポーツイベントを開催する。
- ◆ 椿ヶ鼻ヒルクライムレース大会については、平成28年度から全日本実業団自転車競技連盟との共催により、一般参加者だけでなく実業団チームによる一流選手のレースを併催し、一層、市外からの誘客を促進し、交流人口の増大を図る。
- ◆ チャレンジウォークについては参加者が減少しているため、運営主体と連携しながら、企画・運営方法等の見直しを行い、参加者の増加に努める。

#### iv 文化芸術の振興

| 第1 文化財の保存と活用 |                      |   |                            | 通し番号 | 担当課      | 総合評価 |
|--------------|----------------------|---|----------------------------|------|----------|------|
| 1            | 保存と活用に向けた取組の充実       | ① | 保存と活用に向けた取組の充実             | 45   | 文化財保護課   | A    |
| 2            | 保存と活用に向けた環境の整備       | ① | 保存と活用に向けた環境の整備             | 46   | 文化財保護課   | A    |
| 3            | 愛護意識の高揚と愛護活動への支援     | ① | 文化財の普及啓発の推進                | 47   | 文化財保護課   | A    |
| 4            | 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録 | ① | 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進 | 48   | 咸宜園・世界遺産 | A    |



復元新調された中城町祇園山鉾の見送り幕

|          |   |                |     |        |
|----------|---|----------------|-----|--------|
| 教育行政実施方針 | iv  | 文化芸術の振興        | 担当課 | 文化財保護課 |
|          | iv-第1   | 文化財の保存と活用      |     |        |
|          | 1   | 保存と活用に向けた取組の充実 | 平均値 | 総合評価   |
| 【主な取組】   | ① 保存と活用に向けた取組の充実  |                | 5   | A      |
| 評価理由     | <p>貴重な文化財を保護し、保存・整備・活用を進めるために、有形・無形の文化財に対して補助金等を交付することにより、祭りの運営や文化財の適切な管理を行うことができ、文化財の継承・保存に努めることができた。さらに、民俗文化財などの指定文化財を保存・継承する各種団体や後継者等の人材の育成、文化財を活かしたまちづくり活動に対して支援を行うことができた。</p> <p>民間開発等による埋蔵文化財の発掘調査も増加してきている中で、関係機関等との事前調整を行うことで、調査の迅速な対応と遺跡・遺物の適切な保存・管理並びに記録保存することができた。</p> |                |     |        |

【個別評価】

|          |  |           |         |     |        |
|----------|--|-----------|---------|-----|--------|
| 事業または取組名 | 指定文化財等保存補助事業(無形・有形)  | 平成27年度事業費 | 1,015千円 | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>無形文化財の保存については、各地域で継承されている民俗芸能・伝統・技術等、文化財の保存・伝承・後継者の育成を図るために各団体に必要な事業費の一部を助成するもの。</p> <p>また各地域に残る有形・史跡等の文化財については、所有者による保存・管理・活用が行われているが、保存に多額の費用がかかるためその一部を助成するもの。</p>   | 事業成果・評価   |         | 有効性 | 5      |
|          |  |           |         | 進捗度 | 5      |
| 事業または取組名 | 鶺鴒保存対策事業   | 平成27年度事業費 | 3,600千円 | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>鶺鴒を実施していく中で、えさの確保が重要だが、費用と手間がかかり、特に冬場は冷凍飼料の購入を余儀なくされ、多大な経費が必要である。また、棹差しに対する賃金や光熱水費にかかる経費も鶺鴒を続けていく中での課題となっており、鶺鴒を保存継承していくための経費補助を26年度から行い、鶺鴒匠の負担軽減を行う。</p> <p>&lt;平成27年度事業&gt;<br/>鶺鴒に必要な光熱水費、えさ代、薪代、棹差し賃金等に助成を行う。1,200千円×3人</p> | 事業成果・評価   |         | 有効性 | 5      |
|          |  |           |         | 進捗度 | 5      |
| 事業または取組名 | 廣瀬淡窓旧宅及び墓保存整備事業  | 平成27年度事業費 | 895千円   | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>国の史跡である廣瀬淡窓旧宅及び墓のうち、旧宅の老朽化が著しいため、早急に建物修理を行う必要がある建物について、緊急性、財政状況、修理内容等によって計画を立て、これにより順次修理を行う。</p> <p>・建物調査、耐震調査の実施<br/>・保存整備委員会の実施(1回)<br/>[全体事業期間]平成27年度～32年度<br/>[負担割合]国70%、県8%、市11%、所有者11%</p>                                | 事業成果・評価   |         | 有効性 | 5      |
|          |  |           |         | 進捗度 | 5      |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆文化財の総合的な保存・活用を図るため、その保護や修理・修復また保存・継承に関して、文化財基本計画の策定に取り組んでいく。</p> <p>◆民俗芸能や伝統技術については、高齢化や少子化により継承が困難な状況にあることから、後継者の育成を図るとともに、用具等の製作・修理等、必要な伝統的技術の継承を図るための支援の充実に取り組んでいく。</p> <p>◆各地域に残る史資料(古文書、建造物、民俗資料等)については、所有者の高齢化や転出等による散逸が懸念されることから、所有者とも連絡を取りながら、文化財保護員と連携を図り情報収集に努め、保管や修理等の適切な指導を行っていく。</p> |
|---|

|          |                  |                |     |        |
|----------|------------------|----------------|-----|--------|
| 教育行政実施方針 | iv               | 文化芸術の振興        | 担当課 | 文化財保護課 |
|          | iv-第1            | 文化財の保存と活用      |     |        |
|          | 2                | 保存と活用に向けた環境の整備 | 平均値 | 総合評価   |
| 【主な取組】   | ① 保存と活用に向けた環境の整備 |                | 4.7 | A      |

|      |  |
|------|--|
| 評価理由 | <p>ガランドヤ古墳群保存整備事業については、保存施設の環境調査を計画通りに進めており、今後の保存活用に向けた環境の整備が順調に行われている。</p> <p>伝建事業は、保存計画に基づき修理に対する助成事業を実施し、防災及び拠点施設の整備を行っていることから保存と活用上有効な事業であるが、進捗については一部事業が繰越となった。</p> <p>文化的景観の保護として「小鹿田焼の里」の景観整備については、平成27年度が整備最終年度としていたが、国費の減額により事業年数を1年延長することになり、平成27年度は整備事業を縮小することとなった。</p> |
|------|--|

【個別評価】

| 事業または取組名 | 日田祇園山鉾保存修理補助事業  | 平成27年度事業費 | 2,255千円  | 担当課 | 文化財保護課 |
|----------|---|-----------|--|-----|--------|
| 事業目的・内容  | <p>重要無形民俗文化財「日田祇園の曳山行事」に欠かすことのできない山鉾・見送幕・水引幕等の用具類の新調・修理を行うことへの補助。</p> <p>〈平成27年度事業の内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中城町の見送幕の復元新調に対する補助</li> <li>・日田祇園山鉾保存修理委員会の開催(2回)</li> </ul>   | 事業成果・評価   | 見送幕を復元新調することで、文化財の保存と継承を図ることができた。また地元保存会の町づくりに対する意識の向上や若い人たちの祭りに参加する意欲を盛り上げることができ、後継者の育成や祇園の組織全体の強化に向けた取組もできた。事業は年次計画どおり進捗している。  | 有効性 | 5      |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5      |
| 事業または取組名 | 文化的景観保護推進事業   | 平成27年度事業費 | 2,050千円  | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>「小鹿田焼の里」選定区域内の景観保全と整備を行い、次世代への継承を図るもの。</p> <p>〈平成27年度事業の内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池ノ鶴地区棚田整備工事 水路工事 L=47.6m</li> </ul> <p>事業期間：平成24年度～28年度</p>  | 事業成果・評価   | 27年度で事業終了予定だったが、国の補助事業費の減額により、農道の改修事業等期間が1年延長となった。   | 有効性 | 5      |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4      |
| 事業または取組名 | 咸宜園跡保存整備事業  | 平成27年度事業費 | 771千円  | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>咸宜園を全盛期である江戸末期の姿に復元整備し、日田を代表する歴史的な教育施設として後世に伝えるもの。</p> <p>〈平成27年度事業の内訳〉</p> <p>(西塾)<br/>咸宜園西塾跡用地の公有化</p> <p>(東塾)<br/>史跡整備事業成果報告書作成</p>   | 事業成果・評価   | 文化財として適切な保存活用を図るため、史跡指定地の内、西塾跡地についての公有化に取り組んだ。しかしながら建物等の利用者、2階登記権利者の権利調整及び移転先選定の遅れから年度内の事業完了ができず、繰越となった。咸宜園東塾整備報告書の刊行については予定通り実施することができた。  | 有効性 | 5      |
|          |   |           |  | 進捗度 | 3      |
| 事業または取組名 | 伝統的建造物群保存地区保存事業   | 平成27年度事業費 | 51,025千円   | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>豆田町伝統的建造物群保存地区(伝建地区)内の建造物等の修理、修景及び保存活動に対する助成並びに保存地区内の拠点施設として旧古賀医院跡及び船津歯科の整備を行うもの。</p> <p>〈平成27年度事業の内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存修理補助3件(うち1件は平成28年度に繰越)</li> <li>・旧古賀医院レンガ塀補強工事</li> <li>・船津歯科修理工事(3か年度の継続事業完了)</li> <li>・屋外消火栓設置工事 3基</li> </ul>                                    | 事業成果・評価   | 保存修理工事の補助事業については、3件のうち1件が繰越となった。市有施設である船津歯科の修理工事については、平成25年度から継続事業として取り組み耐震補強をはじめ保存修理工事を経て平成27年度に完了することができ、豆田地区の中心的施設として歴史的町並みの保存が図られた。また、火災に対する初期消火を目的に整備している屋外消火栓設置工事は予定どおり3基実施することができた。 | 有効性 | 5      |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4      |
| 事業または取組名 | 豆田まちづくり歴史交流館管理運営事業  | 平成27年度事業費 | 3,709千円  | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | <p>豆田まちづくり歴史交流館は、旧古賀医院及び旧船津歯科をはじめ伝建地区の拠点施設として一般公開を行っている。これらの施設では同地区の貴重な建造物や工作物などの保存活動や昔の豆田町の紹介を行っている。</p> <p>○開館 (旧古賀医院)平成26年10月1日<br/>(旧船津歯科)平成28年4月1日</p> <p>○展示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両建造物を建築当時の姿に復原</li> <li>・豆田町伝建事業の取り組みや伝統工法の紹介</li> <li>・昔の豆田町の一端を紹介(検番所、祇園の写真等)</li> </ul> | 事業成果・評価   | 平成26年10月に旧古賀医院が先行する形で一般公開を行い、市内外から多くの方が訪れている他、豆田地区におけるまちづくりの活動や防災活動の拠点施設として活用されている。展示については、伝建事業の紹介をはじめ防災に関する資料などを展示している。   | 有効性 | 5      |
|          |   |           |  | 進捗度 | 5      |

|                                |  |                  |   |            |        |            |   |
|--------------------------------|--|------------------|---|------------|--------|------------|---|
| <b>事業または取組名</b> 草野家住宅保存整備事業    |  | <b>平成27年度事業費</b> | 8,295千円   | <b>担当課</b> | 文化財保護課 |            |   |
| <b>事業目的・内容</b>                 | <p>草野家住宅は、平成21年12月8日付けで国の重要文化財に指定されたが、主屋と土蔵からなる建造物群は一部を除き経年劣化による老朽化が著しいため、7か年に亘る本格的な修理保存工事を行い国民的財産としての適切な保全を図るものである。市はこれに一定率の補助を行う。</p> <p>【全体事業期間】平成26～32年度<br/> 【全体事業費】9億円<br/> 【負担割合】国85% 県8% 市3.5% 所有者3.5%<br/> 【敷地面積】 1,599.6㎡<br/> 【建築延べ床面積】 1,227.0㎡<br/> 【棟数】 6棟</p> | <b>事業成果・評価</b>   | <p>工事については、予定どおり解体修理工事が進められている。平成27年度は、主として本体家屋の修理工事を行うための鉄骨造による素屋根工事と主屋の解体工事を行った。</p> <p>【市補助額】<br/> H26年度(繰)分 2,030千円<br/> H27年度分 6,265千円<br/> 計 8,295千円</p> <p>全体進捗率 27.7%</p> |            |        | <b>有効性</b> | 5 |
|                                |  |                  | <b>進捗度</b>  | 5          |        |            |   |
| <b>事業または取組名</b> ガランドヤ古墳群保存整備事業 |  | <b>平成27年度事業費</b> | 442千円   | <b>担当課</b> | 文化財保護課 |            |   |
| <b>事業目的・内容</b>                 | <p>古墳群の保存整備を進め、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するもの。<br/> &lt;平成27年度事業の内訳&gt;<br/> ・環境調査等</p>  | <b>事業成果・評価</b>   | <p>ガランドヤ古墳の保存と活用に向けた環境の整備は、貴重な歴史的遺産を後世に保存継承するために有効である。<br/> 1号墳保存施設の盛土工事が完成し、平成27年度は引き続き適切な保存のための環境調査を実施した。保存施設整備に向けて計画どおり進捗している。</p>   |            |        | <b>有効性</b> | 5 |
|                                |  |                  | <b>進捗度</b>  | 5          |        |            |   |

**【教育行政実施方針の目標達成度】**

| 指標名                | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                  |
|--------------------|-----------------|-----------------|----------|------------------|
|                    |                 |                 | 達成値      | 内容               |
| 伝統的建造物群修理済建造物数(累計) | 38件             | 55件             | 40件      | 長福寺鐘楼、クンチョウ穀蔵1年目 |
| 史跡咸宜園跡の来訪者数        | 19,529人         | 20,000人         | 21,365人  |                  |

**【課題と今後の方向性】**

- ◆新埋蔵文化財センターの移転・整備も終了したため、常設展示や速報展、火熾し体験等これまで以上の施設利用を図っていく。
- ◆「小鹿田焼の里」文化的景観保護整備事業については、今後、家屋等建築物の維持管理に向けてガイドラインの整備に取り組んでいくとともに、地域の生活・生業に根ざした景観を文化財として地域で守り次世代へと継承していく。
- ◆ガランドヤ古墳保存整備事業については、1号墳の保存施設の運用方針を決定するため引き続き環境調査等を行っていく。また、進入路、駐車場等保存施設整備に向けて計画に基づき事業を進めていく。
- ◆豆田地区における伝統的建造物群保存修理事業については、計画的に対応していくが履歴等の確認や専門家からの修理方針について指導助言が必要であり時間を要するため、早めの取りかかりが重要である。
- ◆街なみ環境整備事業については、伝建事業の補完的的事业として平成27年度から2期計画に取り組んでいるが、防災広場の整備等計画の見直しが必要となっている。
- ◆祇園山鉾保存修理補助事業については、平成19年度から30年度まで計画的に修理修復事業を行っているが、平成31年度以降の修理事業計画について振興会等と協議する必要がある。
- ◆小迫辻原遺跡については、現在発掘調査を続けており、今後報告書の作成等を経て将来的な整備方針を定めることとしている。また、一部公有化が完了できていないことから、今後、公有化に取り組んでいく必要がある。



平成28年4月に開館した豆田まちづくり歴史交流館(旧船津歯科)

|          |   |                  |     |        |
|----------|---|------------------|-----|--------|
| 教育行政実施方針 | iv  | 文化芸術の振興          | 担当課 | 文化財保護課 |
|          | iv-第1   | 文化財の保存と活用        |     |        |
|          | 3   | 愛護意識の高揚と愛護活動への支援 | 平均値 | 総合評価   |
| 【主な取組】   | ① 文化財の普及啓発の推進   |                  | 5   | A      |
| 評価理由     | <p>学校や公民館から体験教室や講師の派遣依頼等も多く、あわせて考古学講座や古文書講座などを開催することにより、市民の文化財に対する普及啓発が図られた。</p> <p>ホームページによる情報発信や文化財の保存修理現場の公開等を行うことで、文化財の活用を図り、文化財に対して興味や関心を持ってもらうことができた。</p> |                  |     |        |

【個別評価】

|          |  |           |  |     |        |
|----------|--|-----------|--|-----|--------|
| 事業または取組名 | 日田市の歴史読本配布活用事業   | 平成27年度事業費 | —  | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | H25年度末に制作した市町村合併後の新日田市の歴史や文化財を概観できる子ども向けの書物「子ども版 日田市の歴史と文化財」についてH26年度からH30年度までの5年間、小学校6年生に配布し、総合学習等に活用していくもの。  | 事業成果・評価   | 「子ども版 日田市の歴史と文化財」の活用は、次の時代を担う子どもたちの日田市や地域の歴史の正しい理解の促進と、文化財愛護意識の高揚のために有効である。<br>学校では総合的学習の時間などで地域の歴史を学ぶ機会などに活用されている。<br>また、小学校等単位の埋蔵文化財センターの訪問や考古体験など体験学習等の際には、テキストとして活用も行われており、活用の幅も広がってきている。<br>平成27年度：596冊配布 | 有効性 | 5      |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5      |
| 事業または取組名 | 埋蔵文化財普及・啓発事業   | 平成27年度事業費 | 271千円  | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業目的・内容  | 埋蔵文化財を通して地域の歴史に対する市民の関心を高めるため、考古学講座「タイムトリップひた」や、埋蔵文化財センターの常設展に加え前年度の発掘調査の成果を公開する埋蔵文化財発掘調査速報展を実施するもの。<br>また、体験教室として勾玉作りや火熾しなどの体験教室をセンター主催事業や公民館、学校などの共催により実施するもの。 | 事業成果・評価   | 市民の関心を高める事業として、毎年講座・体験教室を開催しており、27年度は近隣との文化財の違いやその影響を知ることをテーマとし、多くの参加者が集まった。また、前年度調査した遺跡より出土した遺物の展示会「速報展」を開くことで、身近にある文化財に触れ、市民の関心が一層高まった。<br>平成27年度：埋蔵文化財センター入館者 269名<br>考古学講座受講者 60名<br>体験教室延べ参加者 456名        | 有効性 | 5      |
|          |  |           |  | 進捗度 | 5      |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名             | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績 |                             |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------------------------|
|                 |                 |                 | 達成値      | 内容                          |
| ホームページ等による情報発信数 | 8件              | 34件             | 7件       | 内容更新4回、古文書講座募集、日田条里(空撮)案内ほか |
| 古文書入門講座受講者数     | 44人             | 30人             | 38人      | 年6回開催(延べ200名参加)             |
| 考古学講座受講者数       | 69人             | 65人             | 60人      | 講義4回(1回は公開講座)<br>バスツアー2回    |
| 埋蔵文化財センター入館者数   | 436人            | 800人            | 269人     | 常設展示・発掘調査速報展                |
| 考古体験参加者数        | 593人            | 500人            | 456人     | 勾玉づくりや火熾し体験、考古講話等、ほか13件     |
| 伝建修理現場研修会の開催    | 1回              | 2回              | 3回       | 船津歯科修理工事(2回)<br>クンチョウ穀蔵(1回) |

【課題と今後の方向性】

- ◆「日田市の歴史と文化財」子ども版については、平成30年度まで市内の小学生に配布する計画としており、地域の歴史の正しい理解の促進と文化財愛護意識の高揚のため、社会科部会等と協力しながら活用促進を図っていく。
- ◆文化財の修復現場の一般公開やホームページでの情報発信等、また文化財防火デー等を実施し、文化財の啓蒙・啓発に努める。
- ◆各講座や展示会については、より多くの方に興味を持っていただけるように内容等を工夫し講座の充実を図る。

|          |   |                      |     |                        |
|----------|---|----------------------|-----|------------------------|
| 教育行政実施方針 | iv  | 文化芸術の振興              | 担当課 | 咸宜園教育研究センター<br>世界遺産推進室 |
|          | iv-第1   | 文化財の保存と活用            |     |                        |
|          | 4   | 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録 | 平均値 | 総合評価                   |
| 【主な取組】   | ① 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進  |                      | 4.5 | A                      |
| 評価理由     | <p>咸宜園教育研究センターの取組では、年度計画どおりに咸宜園や廣瀬淡窓、歴代塾主等に関する調査・研究や資料収集を行うことができ、咸宜園教育の研究成果が着実に上がった。また、その成果を、市民に向け積極的に情報発信することで、咸宜園及び廣瀬淡窓に関する価値や重要性について周知を図ることができた。</p> <p>一方、各指標の目標達成度については、目標値に対する達成値の伸びが低かった。</p> <p>世界文化遺産登録の推進については、平成27年4月、4市の教育遺産群が国が創設した「日本遺産」の第1号認定を受け、各種媒体を通じた情報発信や普及啓発イベントの開催などにより、教育遺産群の知名度が上がった。</p> |                      |     |                        |

【個別評価】

| 事業または取組名 | 咸宜園教育研究センター運営事業   | 平成27年度事業費 | 22,864千円  | 担当課 | 咸宜園教育研究センター |
|----------|---|-----------|---|-----|-------------|
| 事業目的・内容  | <p>咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>〈咸宜園教育研究センターの管理運営と、公開事業、咸宜園教育等についての調査研究及び普及啓発事業〉</p> <p>①展示公開(企画展2回、常設展2回)</p> <p>②調査研究(廣瀬淡窓著述史料を基にした調査研究、門下生に関する情報収集、全国に所在する教育資産(主に私塾)、並びに外部研究機関への調査委託等</p> <p>③普及啓発(公開講座、顕彰事業、交流事業等の開催とホームページや広告、研究紀要発行などによる情報発信。)</p> | 事業成果・評価   | <p>①展示公開事業は、センターの公開展示室を活用し、企画展を2回(「文人の至宝 ～学芸と硯の世界～」と「咸宜園教育研究センター 新収蔵品展」)、及び常設展を2回開催した。</p> <p>企画展においては廣瀬淡窓や廣瀬家秘蔵の文房具や赤間硯の逸品、赤間硯の歴史を物語る上で欠かせない重要な史資料を展示紹介した。また、ともに日本遺産に認定された旧水戸彰考館や足利学校跡から出土した硯や旧閑谷学校の資料も展示し、1日平均来場者は前年度の企画展比約2倍の来館者があった。</p> <p>②調査研究では、「淡窓日記」の現代語訳を継続して実施したことにより、晩年の日常が明らかになってきた。また、史料の乏しい歴代塾主や門下生に関する情報収集を行うなど、計画どおりの進捗をみることができ、一定の調査結果が得られた。</p> <p>③普及啓発は、開館以来で最も多くの講師派遣の実績が得られた(28件、聴講者887名)。また、第5号研究紀要の発行や公開講座を8回開催(内4回の名誉館長講座)し、述べ388人が受講するなど、広く普及啓発を行うことができた。</p> <p>一方、数値目標で、入場者数は開館以来始めて2万人を超えたものの、目標には遠かった。入場者数(実数)の把握が難しく、カウントの仕方にも課題が残った。</p> <p>また、顕彰事業への応募者数では、小中学校での取組展示への参加校は増加しているが、研究部門については、幅広く周知(市のホームページや、全国の教育・文学部系の大学、関係する自治体等への文書通知)を行ったものの、応募が少なく、事業内容の改善や周知の方法に課題が残った。</p> | 有効性 | 5           |
|          |   |           |   | 進捗度 | 4           |



「日本遺産子どもガイド」構成文化財豆田町でのガイドの様子

【個別評価】

| 事業または取組名 | 世界遺産登録推進事業・日田市日本遺産魅力発信推進事業  | 平成27年度事業費 | 7,794千円  | 担当課 | 世界遺産推進室 |
|----------|---|-----------|--|-----|---------|
| 事業目的・内容  | <p>「近世日本の教育遺産群」として関係市と連携して史跡咸宜園跡の世界遺産登録を目指す。併せて、教育遺産群の日本遺産認定に伴い、観光振興・地域活性化のために更なる情報発信・普及啓発を図る。</p> <p>〈咸宜園を世界文化遺産として世界遺産暫定リストに掲載するための学術会議、普及啓発事業〉</p> <p>* 協議会として</p> <p>①学術会議(水戸市、足利市、備前市、日田市の4市による協議会の専門家による会議の開催)</p> <p>②普及啓発(備前市における国際シンポジウムの開催)</p> <p>* 日田市における事業</p> <p>日田市世界遺産登録推進講演会の開催、市民団体・咸宜園平成門下生講座の開催、職員による出前講座等の実施。</p> <p>〈日本遺産魅力発信推進事業〉</p> <p>日本遺産認定記念フォーラム、日本遺産認定を受けたチラシ・ポスター、懸垂幕等の作成・クリアフォルダー等普及啓発記念品の作成。</p> <p>国の補助事業により、日本遺産認定記念気球イベントの開催、「日本遺産子どもガイド」の養成・実施。外国人留学生モニターツアー、スマートフォンソフト向け多言語対応アプリケーションの作成などを実施。</p> | 事業成果・評価   | <p>①学術会議では、4市による協議会において、専門家による学術会議(専門部会)を開催し、日本遺産認定を受けた今後の方向性などについて確認された。また、日田市の登録検討委員会では教育遺産としての豆田町の価値を証明するための調査に対する意見をいただいた。</p> <p>②普及啓発では、備前市における4市共同による国際シンポジウムに商工会議所とともに参加し、連携強化と価値や魅力の発信につながった。また、本市では、認定記念気球イベント(事前応募制)開催、市内小学5・6年生18名を「日本遺産子どもガイド」として養成し、外国人にも日本遺産の理解を深めてもらうためのアプリケーションソフトを作成した。</p> <p>また、本市独自の取組として、日本遺産認定記念フォーラム、世界遺産登録推進講演会(ともに一般募集)や咸宜園平成門下生講座、出前講座の開催、さらに、「広報ひた」にコラムの連載を行うなど、多くの市民に対し、世界遺産登録を目指す教育遺産群の魅力発信につなげることができた。</p> <p>これらの成果を踏まえ、日本遺産認定を契機に市民団体や関係機関等と連携を密にし、世界文化遺産登録に向け、市全体の機運を盛り上げるため更なる啓発が必要であることから進捗度を4とした。</p> | 有効性 | 5       |
|          |   |           |  | 進捗度 | 4       |

【教育行政実施方針の目標達成度】

| 指標名                 | 現状値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成28年度) | 平成27年度実績   |   |
|---------------------|-----------------|-----------------|------------|---|
|                     |                 |                 | 達成値        | 内容  |
| 顕彰事業への応募者数(学術研究部門)  | 2人              | 10人             | 2人         |   |
| 顕彰事業への応募者数(教育研究部門)  | 1人<br>13団体      | 10人<br>10団体     | 2人<br>17団体 | 小学校11校 中学校6校  |
| 公開講座などの開催(参加機会数)    | 15回             | 10回             | 13回        | 定期講座8回(うち名誉館長講座4回)<br>咸宜園平成門下生講座5回                    |
| 体験学習:咸宜園入門ボックス利用団体数 | 25団体            | 100団体           | 28団体       | H25 27団体(1,071人)、個人(182人)<br>H26 25団体( 829人)、個人(264人) |
| 咸宜園平成門下生之会会員数       | 193人            | 230人            | 196人       |   |
| 咸宜園教育研究センターの入館者数    | 19,529人         | 40,000人         | 21,365人    |   |

【課題と今後の方向性】

|   |
|---|
| <p>◆咸宜園教育顕彰事業では、学術研究部門や教育研究部門において、応募数が少ないことから、募集案内を送付する大学等の拡充や、関係機関、市民に対してこれまで以上に当事業の周知を図っていく。</p> <p>◆入館者数は、平成22年の開館以来始めて20,000人を超えた。27年4月に日本遺産に認定されたことを契機に、商工会議所や観光関係機関、市民とも連携し、様々な機会を通じて情報発信を行い、更なる入館者数の増を目指す。</p> <p>◆世界遺産登録推進については、現在、追加募集について明確な時期が示されていない状況であるが、教育遺産世界遺産登録推進協議会を中心に、「暫定一覧表」への追加記載を目指して、文化庁等関係機関に働きかけながら世界遺産登録に向けた積極的な取組を推進する。</p> <p>さらに、世界遺産登録へ向けた評価基準への適合性については、外国人にも説得力のあるストーリーとすることや世界史的な出来事の中への位置付けなど、課題の解決が必要なことから、更なる調査研究を進める。</p> <p>また、日本遺産認定を契機に、市民団体や関係機関等と協働し、教育遺産群の知名度を高め、世界遺産登録への機運を市民全体へ盛り上げていく。</p> <p>◆市民団体咸宜園平成門下生之会は、咸宜園が行う様々な事業に「咸宜園交流事業サポーター」として協力いただいているが、今後は会員による自主的・主体的な取組が展開できるよう、支援を行っていく。</p> |
|---|

### 3 学識経験者による評価意見

大分大学 教職大学院特任教授 山崎 清男 氏

#### 1. 教育委員会の運営・活動について

##### i. 市民と共に創る教育行政の推進

平成 27 年度の教育委員会会議は、毎月 の 定例会議を含め 19 回開催され、議案等 144 件が審議、報告されている。また研修会や視察なども 28 回行われ、教育委員会活動は活発に展開されているといえよう。教育行政に関わる議案の審議はもちろんのこと、日田市教育行政に責任を負っている教育委員会が教育に関わる行事等に積極的に参加し、教育委員会の「存在意義や役割」を市民にアピールしている姿は評価できる。今後さらに教育委員会が市民にとって身近な存在となるよう、一層の活動の工夫をお願いしたい。

一般的にいうなら、市民にとって教育委員会の審議事項等は比較的わかりにくい側面があると思われる。したがって、様々な手段を用いて情報公開を推進し、「市民と共に創る教育行政の推進」を展開する必要があるといえよう。小中一貫校の創設や学校統廃合を含めた環境整備など新たな課題が山積している今日、教育委員会に課せられた課題は大きいと考えられる。教育委員が 2 名増員されたが、それによって従来の教育委員会とは異なった活動が展開されている姿を、市民にわかりやすく示すことも重要である。そこに「市民と共に創る教育行政」の姿がうかがえるように思われる。

#### 2. 事務・事業の管理及び執行について

##### ii. 学校教育の充実

学校教育の充実が、児童生徒の成長発達にとって重要な意味を有していることはいうまでもない。日田市教育委員会が、学校教育の充実を豊後三賢の一人である広瀬淡窓の「咸宜園教育の理念」に基づいて展開しようとしている点は特筆すべきである。この咸宜園教育の理念をベースにおいて、「生きる力を育てる学校教育の推進」と「信頼と協働による学校づくりの推進」を核として学校教育活動が実践されている。主な取組は昨年度と同様の 25 項目である。25 項目中総合評価 B は 1 項目であり、他の項目はすべて A 評価である。今日、特に「確かな学力の育成」は重点事項であり、昨年度の B 評価から A 評価になったことは注目すべき点である。学力向上に対し、授業改善等に関する組織的取組の結果として効果が表れていると理解することができると思われる。しかし、目標値（平成 28 年度）に対し平成 27 年度実績は必ずしも高くない。

このことは他の項目に関してもいえることである。総合評価 A と目標値、実績との関係がわかりやすく説明される必要があると考えられる。総合評価が B である「施設の効率的な運用と統廃合」に関しては、学校統廃合に伴う共同調理場の統合問題であり、あまり時間をかけることなく解決可能な事項と思われる。早急な解決を望みたい。

日田市学校教育の方針に「義務教育 9 カ年を見通した小中連携・一貫教育の推進」が謳われている。市民にとってこの「小中連携・一貫教育の推進」が十分に理解できるよ

うな教育行政施策の展開を期待したい。

### iii. 社会教育の充実

社会教育の充実は、昨年度と同様主な取組が 18 項目であり、そのうち B 評価は 1 項目である。B 評価項目は、昨年度と同じ「公民館との連携による遠隔地サービスの充実」である。本取組は、遠隔地域の読書愛好家へのサービス提供を意図しているものであり、重要な取組であることは言をまたない。昨年も指摘したことではあるが、B 評価、とりわけ「進捗度」の実態をふまえ、サービス提供の仕方や評価の視点の見直しが早急に行われるべきである。このことが行われなければ、行政努力は一向に評価されないという事態を生み出す可能性があるといえよう。

社会教育行政はそれなりの困難を抱えながらも効果的に展開されていると考えられるが、学校教育の項でも指摘したように、総合評価 A と目標値、実績とのわかりやすい説明がなされる必要があるように思われる。また生涯学習社会の到来や学校教育と社会教育の連携・協働が叫ばれている今日、社会教育を取り巻く状況は大きく変化してきているといえる。そのような中で、社会教育活動と社会教育行政に関する評価はどうあるべきかという新たな視点に立って活動や評価方法が考えられねばならない。

### iv. 文化芸術の振興

文化財の保存と活用に関する 4 項目すべて総合評価 A である。換言すれば計画的な取組がなされているということである。小鹿田焼の里景観保存や咸宜園保存整備など進捗度において問題がみられるものもある。文化財保存と活用は日田市及び日田市民にとって極めて重要な事項である。早急に進めるべきものは何かなど、優先順位等を考えながら取り組む必要があるといえよう。文化芸術は、市民生活に欠かすことのできないものである。市民に伝わる情報発信の在り方を考え、適切な手段を活用することにより文化芸術に関する市民意識を高めることが教育行政に課せられた大きな課題である。

全体的に「事業成果や評価」などの説明で「取組ができた」「推進した」などの表記がみられるが、その取組内容や推進内容を少し具体的に記述するほうが、なぜそのような評価になったのかということが理解しやすいと思われる。

若干の改善すべき点があるとしても、きちんと整理された「点検・評価報告書」であるといえる。作成された関係者の皆様に敬意を表す。

## 1. 教育委員会の運営・活動について

### i. 市民と共に創る教育行政の推進

日田市は、市政の基本的な指針である『第五次日田市総合計画』を策定している。日田市教育委員会は、この総合計画と教育基本法の改正による『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の理念に基づいた、『日田市教育行政実施方針（平成24年度～平成28年度）』を策定し、日田市の教育行政の基本的な指針としている。

前述の指針を基に日田市教育委員会は、全体的な教育目標に『心豊かで輝く人のまちづくり』を掲げている。そして、その実践法とも言える「市民と共に創る教育行政の推進」を達成する為、①学校教育の充実、②社会教育の充実、③文化芸術の振興に重点を置き、取り組んでいる。このことについては、「点検及び評価報告書」並びに「教育委員会の部課長による教育委員・外部評価委員への報告書の説明会」で、理解することができる。

平成27年度は、5年間の計画達成の終了する前年ということもあり、教育全般にその成果を得るべく積極的な努力をしてきたことを見ることができ、高い評価ができる。

平成27年度は、教育行政の指令塔の一つともいえる教育委員が2名増員され、7名体制となっている。このことは、教育委員会が、市民と共に推進する教育行政の一つとして市民から多くの意見を吸収し、そこから生まれるであろう教育情報を発信する門戸として、大きな役割を果たすことになると思われる。教育委員会が目標とする①積極的な情報公開の推進、②点検評価の公開制度の導入、③教育委員会の活性化に向けた取り組みは、今後も教育行政に対する市民の理解と協力関係に良好な結果をもたらしていくことだろうと考えられる。

しかし、市町村合併や少子高齢化が進む社会現象や教育環境の変化の中で、教育施設の統廃合や小・中一貫校導入等の推進は、選択肢の一つとして考えなければならない問題であろう。

そんな中でも、やはり小学校の存在は特別である。小学校の存在は、地域集落の大きな構成要因となっている。つまり、「地域集落の核」としてその歴史を刻んできたのである。今日まで小学校という教育施設が果たしてきた役割を、教育行政の中で、もう一度考え直してみる必要があるのではなかろうか。

## 2. 事務・事業の管理及び執行について

### ii. 学校教育の充実

平成26年度と同様に、「①生きる力を育てる学校教育の推進」と「②信頼と協働による学校づくりの推進」の基本的な指針に則した「広瀬淡窓と咸宜園教育の理念」は、今日の日田市特有の教育環境を作り上げている。

昨年とは異なり「広瀬淡窓と咸宜園教育」が、国内の他の地域の教育遺産群と同様に

『日本遺産』として初めて認定された。このことは、日田市教育委員会が基本的目標とする学校教育の取り組みに更なる意味付けを与えたことになり、咸宜園教育も一層の厚みを増していくものと思われる。

しかし、広瀬淡窓と咸宜園教育の理念を理解するには、小学生には難解な内容が多々存在する。そこで必要となってくるのが、咸宜園教育研究センターの充実を図ることである。この教育研究センターを中心とし、教職員の研修の場あるいは生徒の父母や一般の社会人を対象とした学習の場を提供するのである。学校教育とは別に社会教育とも連動するなど、一層の深みをもった努力を続けて欲しい。

義務教育で「学力の向上」は、欠かすことのできない指標の一つと考えられる。学校教育の中で、基礎学力の向上を目的として「漢字検定」・「英語検定」を積極的に受けさせることも、試みられている。

父母にとっても我が子の学力向上は、学校教育の中で最も関心を持つ指標であろう。それ故に、他の教科を含めた総合的な学力の向上が、日常の教育現場や教師・生徒の努力の成果として評価されているのである。

それ故に、「小・中一貫教育の推進」と「小・中連携教育の推進」は、一体感をもって積極的に進められている。今日の教育環境の変化と醸成を鑑みて、教育全般に対してより高い成果を得られる手段であるということが広く認識されてきているからだ。日田市でもその推進が求められており、また一定の成果を得ている。

しかし、一貫した教育の推進にも将来的な課題が発生する可能性がある。近い将来、「幼児教育の参入」の議論が生じてくると考えられるからだ。教育委員会には事前の準備が必要になってくるだろうことを、ここに指摘しておく。

「山紫水明」、自然環境と教育環境に恵まれた日田市のような地域は多くはあるまい。「知育」・「徳育」・「体育」の調和の取れた学校教育の推進が、更に期待される。

### iii. 社会教育の充実

社会教育の場合、その多岐にわたる領域を担う教育部門はない。学校教育以外の全てが社会教育の対象であり、青少年教育・高齢者教育・人権教育・社会スポーツをはじめ、博物館や図書館・公民館活動などが含まれている。対象者の年齢も職業も問わないのが社会教育の基本なのだ。

日田市教育委員会は、「①生涯学習を支える為の基盤整備」、「②家庭・地域の教育力の向上と支援体制の確立」、「③博物館の整備と機能の充実」、「④図書館の機能の充実」を社会教育の大きな目標に定めている。そして、個々の活動の中でそれぞれに積極的な成果を出すことを求めており、そのことは報告書の内容からも理解することができる。

特に少子高齢化に伴う今日の社会情勢変化の中で、中央公民館をはじめ地区公民館（校区公民館）を使用した社会教育の推進は、多様なプログラムを消化している。

日田市でも同様と思うが、地区（校区）公民館の下部組織として各自治会公民館が存在するであろう。地区（校区）公民館の実動組織として各自治会公民館の活動を推進すれば、地域の末端まで細かな社会教育の実践が可能となる。

小学校が「地域集落の核」であることは前にも述べたところである。と同時に、このような地域公民館の存在も、集落を構成する要因の一つであると言えよう。

日田市では、博物館と図書館の事業整備と内容の充実化が進められている。博物館の建設については、平成 28 年度の開館を目標に準備が進行中である。

旧日田市博物館は、九州では最も早くに設置された。50 有余年に及ぶ資料収集の実績は、九州を代表する自然関係資料として注目されている。これらは、日田市の成り立ちを知ることができる最高の資料であり、様々な資料の解析が更に進められ、展示が実施されれば、学校教育及び社会教育に欠かすことのできないものとなる。

博物館を構成する要因として①展示する資料を有する、②資料の解析のできる研究者（学芸員）がいる、③資料を展示する施設が存在する、の 3 点がある。一つでも欠けると博物館としての機能は果たせない。

図書館の機能の充実については、図書館協議会の意見に基づいて運営手法の選択の検討をしているが、その手法が未だ決定していない。そこで、進捗度の評価を「3」と低くしているが、この「3」という評価には一考を促したい。と言うのも、平成 26 年度の評価報告書の中で、前評価委員の豊田寛氏が「(図書館の運営は)全国的に様々な問題を抱えている」と指摘され、「拙速にならないように」と意見を述べられているからだ。様々な問題とは、開設当初運営手段が注目された地方のある図書館に、その後利用者の減少や予算の不足等が生じていることを指摘されたものと思われる。

基本的に図書館とは「静かに読書し、学習する所」であろう。自然環境に恵まれた日田市の図書館は、静かな環境にある図書館であって欲しい。商品化された図書館であってはいけない。

#### iv. 文化芸術の振興

日田市は、九州一の大河“筑後川”の源流域（上津江・中津江・前津江・大山・天瀬）と上流域（市の中心部）に位置する地理的環境にあり、“天領”という歴史もあいまって、様々な文化と芸術を作り上げ、無形・有形の文化財として今日に残されている。

文化財の保護と活用に関する業務については、文化財保護課を中心に、咸宜園教育研究センターと世界遺産推進室において進められている。

文化財に関する業務は時間と予算に左右され易いので、継続事業の形式で年度をまたいで実施されることが多い。この様な事情から、進捗度の評価を数値化するのは難しい。だが、日田市という特色ある歴史環境の中で、息の長い作業が進められていることは、高く評価できる。

文化財の保護と活用を進める中で、広瀬淡窓関係遺跡と資料の調査、「小鹿田焼の里」の景観保全と整備、咸宜園跡保存整備事業や豆田町伝統的建造物群保存事業での旧古賀病院と旧船津歯科の保存整備事業の継続は、今後もその成果が注目されている。

これらの文化財の保存と活用の地道な活動は、日田市の観光事業推進にも多くの素材として提供することができる。観光と教育が連動した事業となれば、また教育委員会の異なった教育政策として、市民は高い評価を与えてくれると思う。

## 1. 教育委員会の運営・活動について

### i. 市民と共に創る教育行政の推進

教育委員会会議は19回開催、取り扱った案件は144件でテーマは多岐にわたる。数的な面からみても、市の様々な課題に対して精力的に取り組む教育委員会の姿勢がうかがえる。

「市民と共に創る教育行政の推進」では、情報公開や小中学校訪問活動のほか、中学校区ごとに教育懇談会を実施している。教育懇談会は、26年度は7回、27年度は5回と回数が減少している。開催の可否には諸事情があるが、適切な回数が維持されることが望まれる。

回数と同じく質の向上も大事である。懇談会の目的は、市民・教育現場の意見聴取・実態把握であり、これは市民目線の教育行政のために必要である。ただ、懇談会の成果は見えにくい。懇談会のテーマと主要な意見のやりとりなどを簡潔にまとめ、懇談会の成果として市民・現場に伝えていくことが求められる。

市民から幅広く意見を集めるため、また業務を効率的に遂行していくため、教育委員の2名増員は適切である。ただ、増員の成果と課題は何か、数年後に検証が必要となってくる。

総合教育会議が設置され、教育委員会と市長との強い連携が求められている。連携強化に向けて、教育委員会は市民・現場の声をよりしっかりと反映した施策・意見を示せる専門機関となっていく必要がある。上述のように、教育委員会は着実にその専門的力量を高める取り組みを行っている。ただ、専門機関として、長期的な戦略をたてる役割も求められる。特に、人口変動・減少は避けては通れない。持続可能な社会の形成に向けて日田の教育・社会資源をどう活用していくのか、積極的な情報収集や議論が行われることを期待したい。

## 2. 事務・事業の管理及び執行について

### ii. 学校教育の充実

26年度の評価では、事業項目「確かな学力育成支援事業」(21頁)のみがB評価であったが、今年はA評価となり、学校教育の充実に関わる全項目がA評価となった。評価が上がった理由は、小・中学校ともに全国平均を上回る傾向が見られたこと、その背景に「学習内容の確実な定着を図り、弱点を補強する取組を実施できた」ことが挙げられている。

この取組の一つとして、26年度の「課題と今後の方向性」で示された「確認テスト」がある。確認テストには即時的効果がある。だが、一般的にその効果は「テスト慣れ」によるものであり、児童生徒本人は賢くなったのか実感が得られにくいと言われる。点数の増減で確かな学力の育成が測定できるのか再考を求めたい。むしろ、授業が理解で

きているか、学習意欲が向上したか、わかる喜びは感じているか、教師もそれを実感しているか、などの指標の方が適切ではないかと考えられる。

「特別支援教育の推進」(26・27 頁)では、昨年度も組織体制づくりが課題であり、早急な改善が求められる。「学校人権教育の充実」のうち、「学校人権教育事業」(34 頁)への参加者減少は全国的傾向であり動員型は限界である。例えば子どもと親が学べる取組への移行が考えられる。「安心して学べる支援事業の推進」(39～40 頁)は、非常に重要な事業である。ただ、金銭支給だけでは学力の継続が難しい場合がある。福祉面の支援も求められる。

### iii. 社会教育の充実

昨年度に続き、「公民館との連携による遠隔地サービスの充実」のB評価を除き、全事業項目においてA評価である。

「充実した社会教育の実施」(48 頁)の「公民館ボランティア登録」は、2年連続で目標値を上回っている。公民館だけでなく、学校支援への活用も図られている。「社会教育主事有資格者の配置」(49 頁)は、社会教育主事有資格者の全館配置に向けた取組が徹底されている。ただ、26年度の外部評価で指摘された総合的な人材育成が課題として残っている。

「地区公民館運営委託事業」(50～52 頁)をみると、参加者が増え、特にまちづくりへの参加者数が伸びている。事業団の地域づくりへの寄与がうかがえる。また、事業内容をみると、各公民館で事業が異なる。地域のニーズ・特性・課題に沿った内容となっているのか、全市的・専門的・戦略的な視野から事業団の外部評価が行われることが求められる。なお、「施設整備」(53 頁)は、地区館・中央館ともに整備は着実に進められている。中央館 AOSE の役割機能とそれを実現できる職員体制を充実させていくことが期待される。「協育ネットワークの充実」における「学校支援人材バンク」(54 頁)は、校区・公民館の自前主義には限界がある。負担感に配慮しつつ、人材バンクに流動性をもたせるなどの工夫が求められる。

「体験学習の場の提供」(58 頁)については、「企画展」の人数が前年比で少し減少している。AOSE の体験学習機材やボランティアの有効活用による利用者の増加が求められる。

「遠隔地図書貸出事業」は利用者が少なくコストの問題が発生している。だが、利用者負担を求めるのは安易である。遠隔地においては、行政サービスが手薄にならないよう、公民館に加え、振興局職員、集落支援員、近隣市町との連携を検討し、遠隔地サービスの維持をしていく方向性が求められる。「スポーツ活動のための基盤づくり」(65～66 頁)は、市民体育大会の参加者数を維持し続け、スポーツ施設の利用者も昨年度を約5万人上回っている。健康マラソン大会やヒルクライムレース大会も参加者が増加。スポーツの振興と観光との連携の成果が現れている。

#### iv. 文化芸術の振興

「文化財の保存と活用に向けた環境の整備」(69～70 頁)では、一部で計画通りの進捗が見られないが、概ね計画通りの進捗である。

平成 26 年度の成果と評価、今後の課題と方向性をきちんと踏まえて、27 年度の事業は実施されている。27 年度の事業評価は全体的にも高い水準であり、その意義も明確である。今後も、各事業項目に示された方向性に向かって、着実な事業改善が図られることを願う。

## 4. まとめ

日田市教育委員会では、平成 24 年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の事務の執行状況について点検・評価を実施しています。具体的には、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③学識経験者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

本年度も、8 月に 3 名の外部評価委員（学識経験者）に対して、「教育事務の管理及び執行に関する点検・評価に係る説明会」を開催し、皆様の幅広い知見から貴重なご意見・ご指摘をいただきながら、教育委員会の活動状況及び事務局各課で実施した事務事業について点検・評価を実施しました。

教育委員会の運営・活動については、毎月の教育委員会会議での審議等に加え、研修会や視察の実施実績から、教育委員会活動は活発に展開されているとの評価をいただきました。

また、教育委員の 2 名増員についても、市民から幅広く意見を収集するため、業務を効率的に遂行するために適切であるとのご意見をいただいたところです。

更に、平成 27 年度には、市長と教育委員会との連携強化に向けた「日田市総合教育会議」も設置されており、より一層民意を反映した教育行政の推進について議論が深められ、改めて本会議の重要性を認識したところです。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」・「社会教育の充実」・「文化芸術の振興」の 3 分野において、各事業の取組内容、進捗状況等に関しご意見をいただき、全体的に良い評価をいただいたところです。特に、『咸宜園教育の理念』に基づいた日田市特有の教育環境の整備及び学校教育活動の展開については、特筆すべきとの高い評価をいただきました。

しかしながら、全体的に事業成果・評価について、より具体的な記述・説明に努めるべきとのご指摘もいただいたところです。

今後も点検・評価を実施する中で、自己の業務を振り返り、事務事業の検証を行うとともに、外部評価員（学識経験者）からの客観的・専門的ご意見を活用しつつ、日田市の教育行政の基本的な指針である「日田市教育行政実施方針」の着実な推進に努めてまいります。

平成 28 年 11 月 24 日  
日田市教育委員会